

# 第19回農林水産業協力 プロジェクト・リーダー会議報告書

(アジア・大洋州地域 於 インドネシア・ジャカルタ)  
(中南米・アフリカ・中近東地域 於 パラグアイ・アスンシオン)

平成 2 年 3 月

## 国際協力事業団

農 計 画
J R
90-34

正誤表

写真－1 アジア・大洋州地域

⇒写真－1 中近東・アフリカ・中南米地域

写真－2 中近東・アフリカ・中南米地域

⇒写真－2 アジア・大洋州地域

# 第19回農林水産業協力 プロジェクト・リーダー会議報告書

(アジア・大洋州地域 於 インドネシア・ジャカルタ)  
(中南米・アフリカ・中近東地域 於 パラグアイ・アスンシオン)

JICA LIBRARY



1085831141

21643

平成2年3月

国際協力事業団



マイクロ  
フィルム作成

# 序 文

農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議は、プロジェクト方式技術協力事業のほか、開発協力事業の現地実証調査のリーダーが一同に会し、当事業団関係者、関係各省等を含めて、プロジェクトの現状、運営上の問題点と対応等について相互に経験交流、意見交換を行い、もってかかる事業の円滑かつ効果的な推進に資することを目的として、昭和46年度以降毎年一回開催されており、平成元年度で第19回目を数えるに至った。

今回は、開催地を2か所に分けて開催した。アジア・大洋州地域は、平成2年2月15日～2月20日に、インドネシア国ジャカケルタ市で、中近東・アフリカ・中南米地域は、同年2月26日～3月3日に、パラグアイ国アスンシオン市において、それぞれ開催した。

近年の農林水産業分野の協力プロジェクトは、協力分野の高度化と多様化、対象地域の拡大等のため、現地適応技術の開発、ローカルコストの負担等、新たな対応が求められている場合が少なくない。会議においては、これらの点を中心に熱心な論議が展開され、リーダーの方々のみならず、事業団本部としても得るところが大きかったと確信している。

また、今次会合においては従来にはなかった試みとして、前回リーダー会議のフォローアップの時間を設けたほか、単なる現地視察に代えて、カウンターパートも含めて議論する現地検討会を行った。

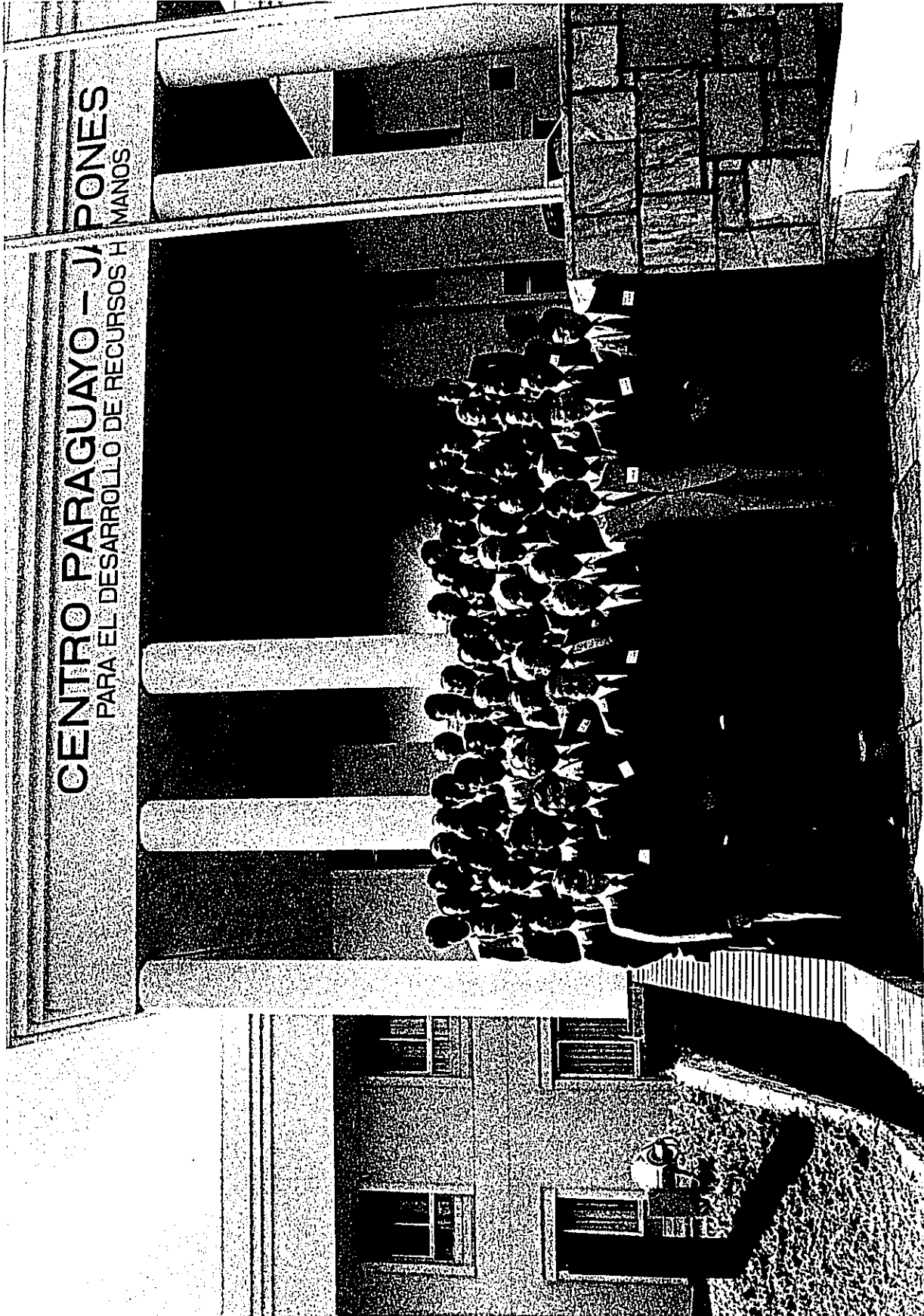
本報告書は、これら会議の概要をとりまとめたものであり、関係者が今後のプロジェクトの円滑な推進のために参考として活用されんことを願うところである。

最後に、今回の会議開催に当たり御協力を賜った関係各省、在インドネシア大使館、在パラグアイ大使館、当事業団の在インドネシア及びパラグアイの両事務所の関係各位に対して、心から感謝の意を表する次第である。

平成2年3月

国際協力事業団

理事 田 口 俊 郎



CENTRO PARAGUAYO - JAPONES  
PARA EL DESARROLLO DE RECURSOS HUMANOS

写真-1 アジア・大洋州地域



写真-2 中近東・アフリカ・中南米地域

# 目 次

序 文  
写 真

1. 第19回農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議実施要領 .....	1
Ⅱ. 要 約 .....	2
Ⅲ. 地域別会議の概要 .....	5
A. アジア・大洋州地域 .....	5
1. 会 議 日 程 .....	5
2. 出 席 者 名 簿 .....	8
3. 会 議 概 要 .....	10
B 中近東・アフリカ・中南米地域 .....	52
1. 会 議 日 程 .....	52
2. 出 席 者 名 簿 .....	54
3. 会 議 概 要 .....	57
Ⅳ. 付 属 資 料 .....	95
① 機材購送業務の改善について .....	95
② 機材購送業務進捗状表 .....	103
③ 平成元年度 カウンターパート事業部課別受入状況 .....	105
④ 平成2年度 カウンターパート研修員割当計画、部課別総表（案） .....	107
⑤ 平成元年度 第三国カウンターパート研修実施計画 1月末進捗表 .....	109
⑥ アンケート票 .....	111
⑦ アンケート結果（中近東・アフリカ・中南米地域） .....	112



# I. 第19回 農林水産業協力プロジェクト リーダー会議実施要領

## 1. 目的

農林水産業に係る技術協力プロジェクトにつき各プロジェクトの現状、問題点、対応策等の検討及び相互の経験交流を行うとともに、平成2年度の事業計画の検討を行い、もって農林水産業技術協力事業の円滑かつ効果的な推進に資することを目的とする。

## 2. 開催期日、場所

- (1) 平成2年2月15日（木）～2月20日（火）  
インドネシア（ジャカルタ）
- (2) 平成2年2月26日（月）～3月3日（土）  
パラグアイ（アスンシオン）

## 3. 出席者

- (1) アジア・大平州地域 67名（別紙 出席者一覧表）  
（うちリーダー等：38名）
- (2) 中近東・アフリカ・中南米地域 56名（別紙 出席者一覧表）  
（うちリーダー等：20名）
- (3) 国内関係者  
当事業団及び、外務省、農林水産省、文部省

## 4. 会議形態（会議日程 別紙）

- (1) 全体会議
  - ① 事業実績と方針
  - ② 平成2年度予算政府原案概要
  - ③ 特別議題
- (2) 分野別分科会
  - ① プロジェクトの運営上の問題点とその対策
- (3) 個別協議
  - ① 平成2年度事業計画
  - ② プロジェクト関連事業部との協議
- (4) 現地検討会

## Ⅱ. 要 約

### 1. 期 日 ・ 場 所

- 1) アジア・大平洋地域 2月15日～20日 インドネシア（ジャカルタ）
- 2) 中近東・アフリカ・中南米地域 2月26日～ 3月 3日 パラグァイ（アスンシオン）

### 2. 出 席 者

- 1) プロジェクトリーダー等：ジャカルタ 38名、 アスンシオン 20名（うち2名は、開発協力実証調査リーダー）
- 2) 本 部：佐野副総裁（パラグァイ）、田口理事（インドネシア）、農林3部、調達部、研修事業部から部課長及び担当者
- 3) 各 省：外務省、農水省（真木農水審議官ほか）、文部省担当官
- 4) 現地 J I C A 事務所：北野事務所長ほか（ジャカルタ）  
細川事務所ほか（アスンシオン）
- 5) 現地大使館：樽井総括参事官ほか（ジャカルタ）  
中曾根大使ほか（アスンシオン）
- 6) オブザーバー：関連分野の個別専門家等（ジャカルタ6名、アスンシオン13名）

### 3. 会議の進め方

- 1) 全体会議では、開会式、事業実績と今後の対応の説明、前回リーダー会議のフォローアップ状況、各プロジェクトリーダーからの現況等紹介、要望事項のとりまとめと対応方針、総括質疑を行った。
- 2) 特別議題は、「技術移転の方法の改善方策」、及び「外国人専門家の活用に対する意見」の2テーマについて討議を行った。
- 3) 分科会では、4グループに分け（農業、畜産、園芸、林業、水産）、在外事務所の機能強化とプロジェクトの運営、長期の協力を要するプロジェクトの取組み、プロジェクトの定着と維持発展のための体制づくり、カウンターパートの活動支援のあり方、などについて意見を交換した。
- 4) 現地検討会は、農業、畜産、林業、水産にグループ分けして（但し、パラグァイでは農畜水は合同）、関連プロジェクト等を訪問し、我が国専門家やカウンターパートを交えて意見交換を行った。
- 5) 個別協議では、プロジェクト別に本部の各プロジェクト担当との間で詳細な打合せを行った。

### 4. 会議結果の要約

- 1) リーダー等からの主な要望・提案
  - ・研究者の専門家に対して、国際学会への公費出張旅費及び研究成果の発表・掲載費用の予算化。
  - ・1プロジェクト当たりカウンターパート研修枠の増加、英語以外の研修コースの増加。
  - ・バイオテクノロジーに関する集団研修の実施（国内又は第3国）。
  - ・無償資金協力による施設の改善等に必要な経費の予算化。

(無償、技協連携技術対策費)

- ・国内支援機関の役割の強化と、そのための予算措置。
- ・国外に、我が国専門家の技術開発、試験、訓練のための施設の設置（熱帯林に関するもの等、国内では困難）。
- ・プロジェクトマネージャー（我が国リーダーのカウンターパート）を含む会議の開催。
- ・在外事務所の強化については、事務処理能力の改善、情報の収集と提供、プロジェクト運営の側面的支援、協力終了後のモニタリング等を通じての機能強化が望まれる。
- ・カウンターパートの確保・定着を図るため、新しい制度または現行制度の弾力的運用により、インセンティブを与える措置が必要（残業手当、出張旅費、研究補助等）。

## 2) 特別議題についての意見

第一テーマ：「技術移転の方法の改善方策」

全般的には、現行の方式（専門家の派遣、カウンターパートの研修受入、機材の供与、おおむね5年）の変更を必要とする意見はなかったが、やや具体的には次のような意見や改善の提案がなわれた。

- ① カウンターパートが政府職員に限られていることから、波及効果が小さい。
- ② プロジェクトの期間は、特に林業や永年作物では5年間は短かすぎる。また、我が国専門家の派遣期間も、長・短期ともある程度の長さを要する。
- ③ 民間コンサルタントのチームとしての力を活用することにより、効率的な協力となる場合もある（養殖プロジェクト）。
- ④ 技術移転成果の波及のためには、ビデオ、映画等視聴覚教材の作成や、カウンターパートを中心としたセミナーなどの開催が重要。
- ⑤ 焼き畑農民の永住方式に対する協力などでは、分野別の協力よりも地域を対象とした総合的な協力が必要。
- ⑥ 国際大学を日本国内に設置し、海外からの研修員受け入れのみならず、我が国専門家の研修にも活用する。

第二テーマ：「外国人専門家の活用に対する意見」

58名のリーダー等のうち、外国人専門家のJICAプロジェクトへの参加を積極的に肯定（または要望）している者が15名に対して、否定的な解答も15名（但し、自分のプロジェクトについての意見が約半分）。各種条件は付しつつもアイディアは肯定するという意見は13名。このことから、肯定意見が過半数といえる。地域別には、中近東・アフリカ・中南米地域のリーダーの方が、肯定する者の割合が高い。

また、移住者である日系人の活用を図るべきという意見もかなりみられた。なお、外国人専門家の導入に際しての留意点としては、外国人専門家はあくまで日本人専門家を補完するという考えで活用すべきという意見が主体。

## 3) その他分科会等における主な要望・意見

- ・JICA事務所の機能強化は、プロジェクトの運営に対する支援機能の強化の方向で、体制の整備を望む。

- ・長期間を要するプロジェクトにあっても、当初から5年間以上のR/Dとする必要はなく、長期ビジョンの下に各種協力形態を組み合わせ、実質的に息の長い協力とすることも可能。
- ・プロジェクト成果の定着、維持発展のためには、途中段階から自立のための具体的な体制作りに留意し、終了後も何らかのアフターサービスを行うことが重要（アフターケア協力、パーツ等の供与、機材の修理等）。また、当初に先方の実施機関がしっかりしたものであるかどうか見極めてから協力を開始することが重要。
- ・JICAの協力の理念と哲学が明確でない。将来を展望した協力のあり方を研究すべき。
- ・マスコミの取材に対する方針を明確にしてほしい。
- ・エイズ陽性の可能性を有する者の研修員の受け入れ（第三国研修を含む）、エイズ汚染地域でのプロジェクト活動に対する方針。
- ・農林水産業リーダー会議は隔年に東京と開発途上国で開催することを希望するという意見が大半。

### Ⅲ. 地域別会議の概要

#### A. アジア・大平洋州地域

##### 1. 会議日程

月 日	時 間	内 容	説 明 ( 報 告 ) 者 等
2/15(木)	09:00~11:30 11:30~12:30 12:30~17:30 19:30~	<開会式> 1. 出席者紹介 2. 主催者挨拶 3. 在インドネシア日本国大使館挨拶 4. 関係省庁挨拶  5. インドネシア事務所長挨拶 6. 日程等説明 7. 事業実績と方針 (昼食) <全体会議-Ⅰ> 1. JICA関係各部の説明 2. プロジェクトの現況等紹介 <懇談会>	農計課長 田口理事 樽井参事官 ①外務省 技術協力課 ②文部省 学術国際局教育文化交流室 ③農水省 経済局国際協力課 北野事務所長 農計課長 農開部長 ①調達部機材課 ②研修事業部管理課 プロジェクト・リーダー等 田口理事主催
2/16(金)	08:30~12:00  12:00~13:00 13:00~15:00 15:30~18:00	<分野別分科会> (司会:各分野担当者) 1. プロジェクト運営上の問題点とその対策 <分科会-Ⅰ (農業分野)> <分科会-Ⅱ (畜産・園芸分野)> <分科会-Ⅲ (林業分野)> <分科会-Ⅳ (水産分野)> (昼食) 2. 上記1. に同じ <全体会議-Ⅱ> 1. 特別議題討議 (司会:農計課長)	リーダー等 リーダー等 リーダー等 リーダー等  リーダー等
2/17(土)	08:30~18:00	<現地検討会> 1. 農業分野:①農業研究強化(ボゴール市):日帰り ②ボゴール農科大学大学院(ボゴール市):日帰り } 同一行動 ③適正農業機械技術開発センター(セルボン):日帰り(一部の者が立寄り) 2. 畜産分野:動物医薬品検定(ジャカルタ):日帰り 3. 林業分野:南スラウェシ治山(ウジュンバンダン市):1泊2日 4. 水産分野:浅海養殖(A/C)(セラン市):日帰り	
2/18(日)	08:30~18:00	<現地検討会> 1. 林業分野:南スラウェシ治山(ウジュンバンダン市):帰着	

月 日	時 間	内 容	説 明 ( 報 告 ) 者 等
農林三部個別協議			
	時 間	プ ロ ジ ェ ク ト 名	担 当 者
	08:30~10:30	バングラデシュ・農業大学院 ミャンマー・灌漑技術センター 中国・北京蔬菜研究センター	長島農技術課長 永井農技協課長代理 松尾畜開課長代理
	10:30~12:30	中国・三江平原農業総合試験場 インドネシア・農業研究強化 中国・肉類食品総合研究センター	長島課長 永井代理 松尾代理
	12:30~13:30	(昼 食)	
	13:30~15:30	インドネシア・作物保護 (II) インドネシア・適正農業機械技術開発センター ネパール・園芸開発	長島課長 永井代理 松尾代理
	15:30~17:30	インドネシア・ボゴール農科大学大学院 インドネシア・農業開発リモート センシング (II) マレーシア・アセアン家禽病訓練	長島課長 永井代理 松尾代理
調達部、研究事業部個別協議			
	時 間	プ ロ ジ ェ ク ト 名	担 当 者
	09:30~10:30	インドネシア・農業研究強化	山中研修管理課
	10:30~11:30	ミャンマー・灌漑技術センター	〃
	10:00~11:00	インドネシア・適正農業機械技術開発センター	赤星調達部次長
	13:30~14:30	マレーシア・アセアン家禽病訓練	山中研修管理課
	15:30~16:30	ネパール・園芸開発	〃
	16:30~17:30	インドネシア・適正農業機械技術開発センター	〃
2/19(月)	08:30~12:00	<全体会議-III> (司会:農計課長) 1. 各分科会の総括結果報告 2. 要望事項のとりまとめと対応 3. 総括質疑 4. 総括	リーダー等 崎野部長  山口理事 〔①外務省 技術協力課 ②文部省 学術国際局国際企画課 ③農水省 経済局国際協力課〕
	12:00~13:00	(昼 食)	

月 日	時 間	内 容	説 明 ( 報 告 ) 者 等
	農林三部個別協議		
	時 間	プ ロ ジ ェ ク ト 名	担 当 者
	13:30~15:30	韓国・農耕地高度利用研究	長島農技協力課長
		フィリピン・畑地灌漑技術開発	永井農技協課長代理
		タイ・カセサート大学研究協力(Ⅱ)	松尾畜開課長代理
	13:30~15:00	インドネシア・エビ養殖	中森水産室長
		中国・黄土高原治山技術訓練	永野林開課長代理
	15:00~16:30	ブルネイ・林業研究	永野代理
	15:30~17:30	フィリピン・土壌研究センター	長島課長
		スリランカ・植物遺伝資源センター	永井代理
		タイ・国立家畜衛生・生産研究所	松尾代理
		タイ・水産資源開発研究	中森室長
	16:30~18:00	インドネシア・熱帯降雨林研究	永野代理
	調達部、研究事業部個別協議		
	時 間	プ ロ ジ ェ ク ト 名	担 当 者
	15:30~16:30	韓国・農耕地高度利用研究	赤星調達部次長
	15:30~16:00	フィリピン・畑地灌漑技術開発	山中研修管理課
	16:00~16:30	タイ・国立家畜衛生・生産研究所	〃
	16:30~17:00	インドネシア・熱帯降雨林研究	〃
	16:30~17:00	インドネシア・エビ養殖	赤星次長
2/20(火)	農林三部個別協議		
	時 間	プ ロ ジ ェ ク ト 名	担 当 者
	08:30~10:30	タイ・東北タイ農業開発研究(Ⅱ)	長島農技術課長
		タイ・農業協同組合振興	永井農技協課長代理
		インドネシア・動物医薬品検定	松尾畜開課長代理
		中国・上海水産加工センター	中森水産室長
	08:30~09:30	マレーシア・林産研究	永野林開課長代理
	09:30~11:00	インドネシア・南スラウエシ治山	〃
		タイ・灌漑技術センター	長島課長
		タイ・とうもろこし品質向上	永井課長
		インドネシア・家畜人工授精センター強化	松尾代理
	11:00~12:00	タイ・造林研究訓練(Ⅱ) (昼食)	永野代理
	13:00~14:30	マレーシア・サバ州造林技術開発	永野代理
	13:30~15:30	フィジー・稲作研究開発	長島代理
	14:30~16:00	フィリピン・バンタワンガン林業開発(Ⅱ)	永野代理
	16:00~18:00	バブア・ニューギニア・森林研究	〃
	調達部、研修事業部個別協議		
	時 間	プ ロ ジ ェ ク ト 名	担 当 者
	10:30~11:00	タイ・東北タイ農業開発研究(Ⅱ)	山中研修管理課
	11:00~11:30	マレーシア・サバ州造林技術開発	〃
	11:30~12:00	インドネシア・動物医薬品検定	〃
	10:30~11:00	中国・上海水産加工センター	赤星調達部次長
	11:00~12:00	バブア・ニューギニア・森林研究	〃

2. 出席者名簿

(1) リーダー等

農業分野のプロジェクト			
No.	国名/プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名
1	バングラデシュ 農業大学院	85. 7. 4~90. 7. 3	平 嶋 義 宏
2	中国 三江平原農業総合試験場	85. 9. 20~90. 9. 19	久 保 祐 雄
3	中国 北京蔬菜研究センター	88. 1. 1~92. 12. 31	津 田 保 昭
4	インドネシア 農業研究強化	86. 4. 1~91. 3. 31	五 十 嵐 孝 典
5	インドネシア 作物保護強化(Ⅱ)	87. 4. 1~92. 3. 31	奈 須 壯 兆
6	インドネシア 適正農業機械技術開発センター	87. 4. 1~92. 3. 31	入 江 道 男
7	インドネシア ボゴール農科大学大学院	88. 4. 1~93. 3. 31	佐 藤 幹 夫
8	インドネシア 農業開発リモートセンシング(Ⅱ)	88. 6. 6~93. 6. 5	山 崎 紘 一
9	韓国 農耕地高度利用研究	89. 6. 1~94. 3. 30	大 久 保 隆 弘
10	ミャンマー 灌漑技術センター	88. 4. 1~92. 3. 31	田 口 正 文
11	ネパール 園芸開発	85. 10. 14~90. 10. 13	近 藤 亨
12	フィリピン 畑地灌漑技術開発	87. 5. 28~92. 5. 27	森 川 正 雄
13	フィリピン 土壌研究開発センター	89. 7. 1~94. 6. 30	高 橋 達 児
14	スリ・ランカ 植物遺伝資源センター	88. 4. 1~93. 3. 31	渡 辺 進 二
15	タイ 東北タイ農業開発研究(Ⅱ)	88. 12. 20~93. 12. 19	八 田 貞 夫
16	タイ 農業協同組合振興	84. 7. 6~91. 7. 5	石 橋 憲 二
17	タイ 灌漑技術センター	85. 4. 1~90. 3. 31	増 田 明 徳
18	タイ どうもろこし品質向上	86. 12. 15~91. 12. 14	植 田 精 一
19	タイ カセサート大学研究協力(Ⅱ)	87. 4. 16~92. 4. 15	堤 利 夫
20	フィジー 稲作研究開発	85. 4. 18~90. 4. 17	渡 辺 裕
小計 10カ国 20プロジェクト			
畜産分野のプロジェクト			
No.	国名/プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名
21	中国 肉類食品総合研究センター	85. 4. 10~90. 4. 9	菊 池 武 昭
22	インドネシア 動物医薬品検定	84. 4. 1~91. 3. 31	杉 森 正
23	インドネシア 家畜人工授精センター強化	86. 4. 1~91. 3. 31	高 橋 潔
24	マレーシア アセアン家禽病研究訓練	86. 4. 17~91. 4. 16	向 井 一 朗
25	タイ 国立家畜衛生・生産研究所	86. 12. 9~91. 12. 8	熊 谷 哲 夫
小計 4カ国 5プロジェクト			
林業分野のプロジェクト			
No.	国名/プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名
26	中国 黄土高原治山技術訓練	90. 1. 15~95. 1. 14	遠 藤 泰 造
27	ブルネイ 林業研究	85. 10. 1~90. 9. 30	古 越 隆 信
28	インドネシア 熱帯降雨林研究	85. 1. 1~89. 12. 31	矢 幡 久
29	インドネシア 南スラウェシ治山	88. 7. 21~93. 7. 20	品 川 正 義
30	マレーシア 林産研究	85. 4. 1~90. 3. 31	石 原 達 夫
31	マレーシア サバ州造林技術開発訓練	87. 3. 14~92. 3. 13	国 井 忠
32	フィリピン パンタバンガン林業開発(Ⅱ)	87. 7. 24~92. 7. 23	土 屋 利 昭
33	タイ 造林研究訓練(Ⅱ)	86. 7. 29~91. 7. 28	加 藤 亮 助
34	パプア・ニューギニア 森林研究	89. 4. 1~94. 3. 31	香 山 彌
小計 7カ国 9プロジェクト			
水産分野のプロジェクト			
No.	国名/プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名
35	中国 上海水産加工センター	86. 1. 1~90. 12. 31	大 西 登 史 良
36	インドネシア エビ養殖	88. 10. 26~93. 10. 25	貫 山 義 徹
37	インドネシア 浅海養殖A/C	89. 2. 15~91. 2. 14	横 川 次 寛
38	タイ 水産資源開発研究	88. 7. 1~93. 6. 30	池 ノ 上 宏
小計 3カ国 4プロジェクト			



## (2) 事業団本部、関係省、現地における出席者

JICA本部からの出席者	氏名	担当
1. 理事	田口俊郎	総括
2. 農業開発協力部長	崎野信義	総括補佐
3. 農林水産計画調査部 農林水産計画課長	山本茂樹	事務局総括
4. 農林開発協力部 農業技術協力課長	長島俊一	農業分野
5. 林業水産開発協力部 水産技術協力室長	中森光征	水産分野
6. 農業開発協力部 畜産開発課長代理	松尾昌一	畜産分野
7. 農業開発協力部 農業技術協力課長代理	永井和夫	農業分野
8. 林業水産開発協力部・林業開発課長代理	永野征一	林業分野
9. 調達部 次長	赤星昇	機材購送
10. 研修事業部 管理課職員	山中隆	研修受入
11. 農業開発協力部 農業開発課長代理	臼杵宣春	事務局員
12. 農業開発協力部 農業開発課職員	林美和子	事務局員

関係省からの出席者	氏名	担当
1. 外務省 経済協力局 技術協力課長補佐	松本芳樹	協力政策
2. 文部省 学術国際局 教育文化交流室長補佐	神林圭介	協力企画
3. 農林水産省 経済局 国際協力課長	三宅輝夫	協力企画

在インドネシア日本大使館からの出席者	氏名
1. 参事官	樽井澄夫
2. 一等書記官	湯川剛一郎
3. 一等書記官	五百木篤

JICAインドネシア事務所からの出席	氏名
1. 所長	北野康夫
2. 次長	松岡和久
3. 次長	田口徹
4. 職員	稲葉誠
5. 職員	萩原知

JICA派遣専門家 (オブザーバー)	氏名
1. 灌漑 (公共事業省)	木村克彦
2. 水産行政 (農業省)	重義行
3. 森林計画 (林業省)	鈴木康之
4. 主要食用作物増産計画 (農業省)	佐藤正仁
5. 精米施設管理 (協同組合省)	芳住喜介

オブザーバー	氏名
ESCAP/CGPRT センター所長	新藤政治

### 3. 会議概要

< 2月15日 >

#### (1) 開 会 式

(主催者挨拶)  
田口理事

本日はお忙しい中お集り頂き感謝申し上げます。各リーダーについては、第一線の責任者であり、苦勞も多いと思うが、皆様の努力が直ちに成果につながる大きな役割を果たして敬意を表します。

当地大使館あるいは日本から来ていただいた外務省、農林水産省、文部省の方々にも忙しい中出席頂きお礼申し上げます。

また、インドネシア事務所につきましても何かとご迷惑や御苦勞をかけており、お礼申し上げます。

私は、昨年9月に理事になり、今回が初めての海外出張です。リーダーの中には以前からおつきあいのある方もいるし、初めてお目にかかる人もいるがよろしくお願います。

限られた日程の間に、会議中のみならず、他の時間を活用して、リーダーの皆様とできるだけお話をし、今後の活動にいかしていきたい。

今年度のリーダー会議のやり方は、全体的には従来の方法にならったが、何点か工夫をした。1つは、前回のリーダー会議の結果についてフォローアップし、説明する時間を設けた。これは今後も続けたい。もう1つは、現地検討会の形で、C/Pから直接意見をきくような機会を設けた点である。

最近のJICAの動きについては、世界的に大きな課題となっている1つに地球環境問題がある。

農林水産業は、環境保全や資源の有効利用等で、この問題に大きな役割をもっている。JICA全体として、種々な分野について横断的に取り組むつもりである。

一方、JICA的事業は、拡大し、1,250億円という大きな額になり、又、人員についてもこの行財政のきびしい中で44人の増員（国内17人、海外27人）が認められた。削減が、10人なので差し引き34人の純増となった。海外を中心に増員していく方針である。

金額が大きくなると、どうしても注目されるようになる。これは必ずしも悪い意味だけでなく、注目されるということは、うまくやればそれだけ評価されることにつながる。耳を傾けるべきは耳を傾け、改善すべきは改善していけば良いわけで、前向きな姿勢で取り組みたい。あまり批判にとらわれることなく、積極的に取り組んだ方が良いと思う。

なお、平成2年度の農林水産業協力事業費は7.3%増で95億円近くとなった。

次にプロジェクトの動向であるが、農林水産業協力事業費によるプロジェクトの他、産業開発協力事業費によるものが2つある。また、開発協力事業の実証調査として本年度からトルコの半乾燥地域農業開発がスタートした。

平成元年度は29か国で65のプロジェクトを実施している。

さて、当面の課題について、3点程申し上げる。

1つは、プロジェクトの効果的な実施についてであるが、近年、要請案件数の増加、内容の多様化—中にはハイテクもあり、また、幅という面では生産だけでなく、加工分野まで広がっている。これらにうまく応えるためのやり方については、各国の技術の発展段階に応じた形が必要で、一つの定型にこだわることなく、内容を見極めてから、対応していく必要がある。面的な広がりにも留意する必要がある。

また、プロジェクトの円滑な運営、成果の持続的発展を期するためには、カウンターパート、ローカルコスト等種々あると思うが、相手国の自助努力が確保されるようにという観点で対応していく必要がある。

持続的発展のためのあり方を今後詰めていく必要がある。

いずれにしても、客観的な成果の確認を常に念頭に置きながら、時折、自己評価しながらプロジェクトを実施していく必要があろう。

2つ目は、専門家の育成・確保についてである。技術協力の基本は人である。農林水産業関係の専門家確保の現状は必ずしも十分ではない。都道府県、民間、協力隊OBを含め、できるだけ幅広く、組織的に行っていく必要がある。

3つ目は、他事業との連携についてである。プロジェクト技術協力だけでなく、無償資金協力、個別派遣専門家等、あるいは国際機関をも含め、相互の連携をとっていくことが効果的に協力を行っていくうえで重要である。

最後に、本会議に望んでのお願いとして、個別協議の時間は別に設定されているので、全体会議では共通の問題を協議して頂きたい。また、技術協力は多くの方々の協力関係の中で良い仕事ができるものであり、本会議で建設的な意見を願いたい。

(在インドネシア  
日本国大使館挨拶)  
樽井澄夫参事官

リーダーの皆様、日頃の御苦勞と御努力に敬意を表します。また、東京よりお越しのJICA、農林水産省、文部省、外務省の皆様ご苦勞様です。

世界の情勢は激動しており、日本、日米関係、西欧もしかり、特にソ連、東欧の変化は大きい。

日本にとって、明治維新、第二次世界大戦に次ぐ3度目の大きな変化の時期と思う。日本が今後どのように生きていくのか、外務省も模索しているし、おそらく他の国もそうだろう。

日本が太平洋地域の振興に貢献していくことは間違いないことで、世界の中で援助で生きていくとすれば、それだけ、リーダーの皆様の努力、苦勞が今後の日本の進路に直結していくことになる。

インドネシアへの協力については、米の自給を達成したが、この分野における日本の協力、専門家の努力によるところ多大なものがあったと理解されており、心強く、又力強く感じている。

今までの経験を生かし意見交換するとともに、旧交も温めて頂きたい。

本会議の成功を祈っている。

(関係省庁挨拶)

1) 外務省技協課  
松本芳樹補佐

本会議に出席する機会を与えて頂き感謝申し上げます。

昨年、ODA予算増の中でマスコミに取り上げられることが多かった。農林水産業は、各地の気象、土壌等に左右されることもあり大変だが、悪くいわれるプロジェクトは少ない。担当として安心しておられる。皆様の努力に感謝申し上げます。

種々話題になるローカルコストのあり方については、ポイントとなることは、相手方のプロジェクトに協力しているのであり、丸がかえを実施しているのではない点である。実施中は丸がかえでやることも考えられるが、終了後、自立できないのでは困る。90年度予算要求の時に検討したが、相手国の自立を妨げない視点で対応する必要がある。

種々の種類のローカルコスト支援については、新規に頂目立てをするよりは、今まで認められている予算制度の中でフレキシブルな対応でも可能であろうと考えている。

評価のあり方についても課題としてあるが、評価を気にするあまり、えてして本来目標を忘れ、評価しやすいような目標を開始時につくりがちになると困る。評価手法の開発については、JICAと協力して努めていきたい。実施中のプロジェクトに途中から赴任したリーダーの方で、入口の段階でこのようにすれば良かったとの意見等お聞きしたい。

農林水産プロジェクトでは当初のR/D期間の原則である5年が短かすぎるという意見があるが、5年というのは国会の承認を経ないで国際約束のできる最高限度である。我が国のODA予算の伸びの中でマスコミだけでなく、第3国、国際機関からも注目されされるようになった。

開発調査では、コンサルに外国人を活用することも始めた。プロ技協における外国人専門家の活用、第3国・国際機関との協力関係等について、外務省内で検討すべき事項、JICAで検討すべき事項等あり、すぐに対応することは困難だが、検討していく上で皆様の意見をお聞きしたい。

2) 農林水産省国際協力課 三宅輝夫課長

本会議に出席し、皆様と直接お会いする機会を頂き感謝申し上げます。

リーダーの皆様の御苦労と御尽力に敬意を表します。

我が国は開発途上国の経済発展、民政安定を支援するため経済協力を推進しているが、農林水産業協力は、食料不足の解消、資源の有効利用、農林漁家の生活の安定に貢献している。換言すると、ベーシック・ヒューマン・ニーズの充足に対する協力であり、経済協力の重要な位置を占める。我が国の農政全般にとっても、国際協力は大きな意義を有しており、農林水産省としても今後とも積極的に協力していくつもりである。

近年、世界的な課題となっている地球的環境問題についても、熱帯林の消失防止や砂漠化防止にどう対応していくか農林水産分野に係る問題も多く含まれている。この

ような問題にどう対応していくか、環境と調和のとれた持続的な農林水産業生産を図っていくための協力は従来にも増して重要な課題となっている。農林水産業協力の役割と課題を十分認識し、協力の一層の充実に努めていきたい。

プロジェクトを的確かつ円滑に推進していくために考えておかなければならない課題を4つ触れたい。

1つは、専門家の確保の問題である。地域的拡大、ニーズの多様化・高度化が進む中で、農林水産省のもっているノウハウ、人材が偏っている面があることも事実である。農林水産省のみならず、地方自治体、民間団体も含めて、広く人材確保に努めたい。

2つ目は、相手国の体制整備の問題である。これにはカウンターパートの適正な配置もあるが、大きな問題としてローカルコストの確保がある。自助努力を促すという理念からすれば、ローカルコストは相手国が負担すべきだが、現実には十分に負担できない国が多い。必要不可欠だが、相手国が手当できないものについて、自助努力を損ねないような形で対応していく必要もあろうと考えている。

3つ目は、日本国内からの支援体制の問題である。これについては、昨年来 JICA と協力してプロジェクト国内委員会の体制整備を検討してきたが、ようやく体制も確立されたので、この委員会が十分機能し、効果的にプロジェクトを支援できるよう協力していきたい。

4つ目は、安全性の問題である。昨年1年間でもフィリピンのクーデター発生、ペルーでの国内争乱、スリランカ等専門家の安全性に係る事態が発生した。外務省、JICAとも密接な連絡をとりつつ専門家の安全の確保に細心の注意を払っていくが、皆様も常日頃から気を配って頂きたい。

最後に、本会議が実り多いものとなることを祈念する。

3) 文部省教育文化交流室 神林圭介室長補佐

リーダーの皆様の日頃の御尽力に敬意を表する。

我が国が果たす国際的な役割の増大に伴い、文部省においても、教育、学術、文化の国際交流や協力の推進に努力している。

実際、各国から、日本の今日の発展は明治以降の教育充実の成果と評価され、協力要請が多い。

文部省では従来から国公立大学、文部省所管研究所を中心に、留学生受入れ、研究者派遣、大学間の共同研究、外国人に対する日本語教育等幅広い交流・協力を行っている。

また、留学生についても、21世紀初頭には10万人以上の受入れに向けて努力中である。現在、対前年比22%増の3万2千人でありアジアからの受入れは90%となっている。

このため、国費留学生の受入れ数の拡充のほか、日本学術振興会を通じる交流、論文博士取得希望者に対する援助、科学研究費補助等、国際交流・協力の推進に努力し

ている。

このような中で、JICA事業についても、大学等が蓄積してきた知識・技術等を有効に活用して、開発途上国の人材育成に積極的に協力している。

昭和63年度には、全体で32件のプロジェクトに多数の大学が協力しており、アジア地域ではバングラディッシュ、インドネシア、タイ等での大学関係プロジェクトが進められている。また、昨年度は長短合せて475人の専門家派遣、個別・集団合せて351人の研修員受入れに協力している。

文部省としては、JICAと密接に連携・協力し今後とも積極的に取組んでいきたい。

JICA研修員の学位取得問題については、国費留学生制度に特別枠を設け、その枠を増加することとしている。

大学教官の専門家としての派遣については、大学に支障をきたさないよう事前に十分な準備が必要なので、外務省、JICA、関係大学等と十分相談しながら進めていきたい。

本会議でリーダーの方々の御意見をうかがい、文部省として、今後のJICA協力事業の推進に反映させていきたい。

(JICAインド  
ネシア事務所挨拶)

北野康夫所長

当地でリーダー会議が開催されることを歓迎する。

昨年来、米圏を抜いてトップドナーとなったが、質的には、まだまだ、他のドナー国、国際機関に比べ劣っていると思う。本日出席のリーダーの関心事は色々あろうが、円滑かつ効果的にプロジェクトをやっていくうえでの重要な問題はローカルコスト問題であろう。

財政当局の理解を得るのが困難という話もあったが、トップドナーとなったので、財政当局も多少かわりつつあるという感触を私は持っている。他のドナー国と横ならびまでもっていく必要があると考えているが、特にこの点に関して現場の生の声を本会議で聞かせてもらい、検討され、近い将来抜本的改革ができるよう期待する。

今のローカルコスト負担事業の多くはJICAの中で農林水産関係が他の部の事業に先行して予算化してきたという歴史があり、農林水産業協力プロジェクトリーダー会議での討議がこの問題の解決の糸口となることを期待する。

本会議の成功を祈る。

## (事業実績と方針等)

### 崎野農業開発協力部長

#### 1) 配布資料に基づいて説明。

[平成2年度予算(政府原案)]

- 農林業は前年度比 7.3%増で94億5千5百万、産業開発は 9.3%増の23億4千7百万円となった。
- 既存予算の中では調査団及び短期専門家の数の増があった。現地業務費では、中堅技術者養成対策費の件数増(3件増の19件)、モデルインフラ整備が11件に造林対策費が4件と増加した。
- 新規予算は、ア. 造林対策費の初年度基盤整備費 2件、イ. 機材保存管理費 2件、ハ. ローカルコンサル活用費(これは事前調査時の手足としてローカルコンサルを活用するもので、援助効率促進費についている)、ニ. 熱帯林技術情報整備事業費が認められた。  
しかしながら、調査団に対する諸経費補填経費は認められなかった。
- 産業開発協力費でいうと、公害防止特別対策費1件が新規予算としてみとめられた。

[事業実施状況]

- 新規案件も含めプロジェクト協力の進捗状況を説明。
  - ア. 無償資金協力との関連案件が多い。
  - イ. 中国天津酪農発展、黄土高原治山技術(北京林業大学)、インド養蚕。
  - ウ. 「インドネシア村づくり」は準備が遅れており、これからプロジェクト形成調査団派遣準備を行う。
  - エ. 韓国では、水田の高度利用計画が開始された。マレーシアバイオテクは知的所有権の問題があるが、岡山大学の協力を得て、実施の予定。
  - オ. ミャンマー中央林業開発訓練センター、フィリピン土壌研究開発センター、同稲研究所(IRRIとの関連があるが、これは無償のフォローで、地域の稲作振興にあたるものである。)
  - カ. イランカスピ海沿岸地域農業開発は新聞に取り上げられている。イランには長い間協力が中止されてきた。具体的協力の開始には、種々解決すべき問題がある。
  - キ. ケニア・ムエアかんがい農業は平成2年度後半、タンザニア半乾燥地林業は地球環境問題とも関連し、プロジェクト形成調査団を間もなく派遣する。
  - ク. ボリビア水産養殖は内陸国における淡水魚養殖、ネパールでは、来年度林業開発、淡水魚養殖の事前調査団を派遣する。
  - ケ. そのほか、アマゾン農業研究、コロンビア傾斜地農業、メキシコ砂漠地農業、パラグアイに同時に2件の案件、エクアドルの国立養殖海洋研究……等々、新しい案件が増えてきた。
- ローカルコスト負担事業の実施状況の説明
  - ア. 見た感じでは、インドネシアとタイのプロジェクトがローカルコストの予算をよく使っている。
  - イ. P34からP53までに平成元年度に於ける、各種ローカルコスト負担事業の実施状況が書いてある。

## 2) 昨年度リーダー会議に於ける要望事項のフォローアップ状況（別紙に基づいて説明）

- 国内支援体制のあり方……専門家の適期派遣に関し、引き続き努力しているので容赦願いたい。ようやく国内委員会の活動が軌道に乗りつつある。資料を参照願いたい。
- 評価実施の前にプロジェクト終了後の方向を決めるのは好ましくない。……意見があればお伺いしたい。今のところ、好ましいやり方だと考えている。評価のフィードバックについては、企画部が中心となってこの問題に取り組んでいる。
- 専門家及びカウンターパートの学会出席……予算要求したが実現しなかった。現在も制度上2年以上派遣される専門家については、任期中に一回日本の学会に参加できる。

拡大解釈して昨年度現地業務費で第三国で開催された国際学会に専門家が行った例がある。ただし、要求すれば必ず通るものではない。個別審査が日本の場合でも原則であるので、個別に協議したい。カウンターパートと一緒につれていくことについては、引き続き勉強したい。

## 3) 本部からのリーダーに対する要望事項

- リーダーとしての立場から今後とも、また今まで以上に、協力目標の管理、年次別目標の達成等よろしく願います。
- 複数のプロジェクトに於いて現地業務費の経理が不明瞭との指摘を受けている。立替払いを行い、後日、帳簿につけているプロジェクトもある。リーダーとして今後とも適正な管理をよろしく願います。
- JICA事務所を通じての取材であっても、マスコミに都合の良い解釈をされる例もある。日本に居てテレビを見てはじめて取材のあったことを知る例もある。このような場合メモで良いのでJICA事務所を通じ本部に連絡する等の配慮をお願いする。

## 4) 質疑応答（リーダー等から）

- 1) 事務手続、機材供与、カウンターパート研修の返事等を早くしてほしい。
- 2) 集団研修から引き続き個別研修が出来るよう依頼したがグメになった。
- 3) (農業開発協力部長より) 業務報告を業務改善の為の重要なものとして良く読んでいる。引き続き意見を書いてほしい。



昭和63年度プロジェクト・リーダー会議のフォローアップ状況

要望・指摘事項	本部のフォローアップ状況
<p>(特別議題に関して)</p> <p>1. 国内支援体制のあり方</p> <p>1) 専門家の確保と適時の派遣</p> <p>2) 国内委員会の委員を専門家や調査団として派遣</p> <p>3) 調査団の団員は事前に十分勉強すること</p> <p>4) 調査団員の継続性の確保</p> <p>5) プロジェクトに対する情報の提供</p> <p>6) 情報の整理のため、特別囑託の活用</p> <p>7) 国内支援機関の機能の強化(資金面・人員面)</p>	<p>・特定分野においては専門家の確保が困難になっているが、専門家のリクルート源の開発等専門家の確保に努めている。専門家の後任派遣は、現地引継が可能となるように努めている。</p> <p>・巡回指導ミッション等への参加、技術課題解決のための短期専門家の形での派遣など、引続き可能な限り委員の派遣を行いたい。各関係機関との調整を進めたい。</p> <p>・前広な団員の選定に努めるとともに団員には必要な情報・資料の提供を行い、担当分野の役割を十分果たせるようにしたい。</p> <p>・可能な限り当該プロジェクトに精通した団員の派遣を行うよう引き続き努めたい。</p> <p>・国内支援委員会の情報提供システム、国総研の情報サービスを積極的に活用していきたい。定期刊行物の提供時期が遅れているが、今後改善したい。また、内容についての要望を伺いたい。</p> <p>・当該プロジェクトに派遣予定の特別囑託は前広に配置し、情報の整理はもとよりプロジェクトの効果的・効率的な実施に必要な準備に従事するよう措置している。</p> <p>・平成2年度の予算で国内支援機関活動費を要求したが、残念ながら制度上の問題(各機関への資金の提供等)から大蔵省に理解が得られず、政府原案には含まれなかった。我が方としても必要性は十分理解しているので、継続して要求する。</p>
<p>2. 評価の方法とフィードバックのあり方</p> <p>1) 評価の中立性を期すためには、第三者による評価が重要</p> <p>2) 評価の前に、プロジェクト終了後の方向を決めるのは好ましくない</p> <p>3) 評価の手法、内容等について相手側と事前に十分協議する</p> <p>4) 評価結果はできる限り迅速に通知し、JICA本部の対応ぶりも明確にする</p> <p>5) 過去の評価事例を整理してプロジェクトにフィードバックする</p> <p>6) 中間評価の実施と、それに基づくプロジェクト活動の方向修正</p>	<p>・プロジェクト終了時評価においては、JICA本部も相手側もなるべく第三者を加えチームを構成するよう努めている。また別途、国別、分野別評価などでは、第三者による評価が行われている。</p> <p>・プロジェクトから事前に十分な情報を取り寄せ、プロジェクト側の意見も尊重しつつ、国内で実施の可能性を検討し評価調査団としても何らかの腹案をもっていき、現地で調整を行うことも出来る。本部と現地で十分なコミュニケーションを図り、双方の考えを一致させるのが好ましい。</p> <p>・プロジェクトを通じて、できる限り前広に実施している。</p> <p>・現地で作成する報告書は必ずプロジェクト用に一部残すこととしている。また、その後のJICAの対応方針はプロジェクト担当課を通じて連絡しているはず。</p> <p>・企画部評価室または国際協力総合研究所に対応を要請中。</p> <p>・通常3年目の巡回指導で中間評価を実施し、それに基づき方向修正を行っている。</p>
<p>(その他の懸案事項)</p> <p>1) 学会等に参加するための、専門家及びC/Pの出張経費の予算化</p> <p>2) C/Pに対する研究補助費</p>	<p>ともにJICAの予算原案には含まれていたが、全体の枠の中で優先順位が低く実しなかった。継続して要求する。</p>

## (2) 全体会議-1

### (JICA関係各部の説明)

- 1) 調達部次長 機材の購送はプロジェクト活動に密接な関係があり予算も年々拡大している。  
赤星 昇 プロジェクトにとっては、タイムリーに手元に届くかが大きな関心事であろうが、必ずしもうまくいっていない面もあり、種々困難な点もあるが、努力していきたい。

予算は平成2年度約120億円と、全体予算の約1割となっている。しかし、執行率が低く、繰越額が多い。例えば62年度は45億円(約40%)、63年度は35億円(25%)が繰越している。

この点をどのようにして改善していくかについて資料にまとめた。詳細は資料をお読み願いたい。

繰越しの要因としては、相手国の事情(事務処理の遅延、方針変更、機材設置棟等工事の遅れ、ココム関係)等によるA4フォーム提出の遅れ、機材内容の不明確、予算超過している場合の調整に時間を要する等が多い。

改善策として、次の点があげられる。

#### (1) A4フォームの早期取得

プロジェクト開始時に、主要機材について充分協議し、機材リストを作成するとともに、A4フォームの一括取付けを行う。実施中のものについては、前年度の終わりまでにA4フォームを取得する。

#### (2) 適格な仕様書の作成

十分な仕様書でない場合が多く、調達部に購送請求があった後でその確認に長い時間を要している。国内委員会や作業部会の協力を得る等の努力も必要だが、プロジェクトサイドでできるだけ詳細適格な仕様書を作成願いたい。

#### (3) 優先順位の付記

予算超過の際、どれを削除するか調整、確認に長い時間を要している。リスト提出の際、優先順位を詳しく記載して頂きたい。

#### (4) 効率的予算執行

購送の手続、スケジュールを御理解のうえ、当年度活動に必要な機材は前年度に対応するよう願いたい。

#### (5) 現地調達の促進

現在、全体の約15%位が現地調達となっているが、今後とも増加させる方針でいる。在外事務所の人員の問題もあるが、プロジェクトの皆様の協力を得ながら促進していきたい。

最後に要望したい点は、機材検収調書の提出状況が悪く、保険請求に係るものは提出されているが、そうでないものの提出状況が悪い。機材を引取った時点で検収し、調書の提出方願います。

2) 研修事業部管  
理課  
山中 隆

今年度の12月末までの受入は全体で計画に対し実績が 3,641 / 5,162人で70.5%、C/P研修のみについては 661 / 106.8人で61.9%と昨年度と比べ落ちている。農林三部についてみると、1月末までの受入解答済が 218 / 247人で88%となっている。年度末までの見込みではほぼ計画どおりとなっている。

年間スケジュールは、7～9月に要望調査を行い、10月に各部と折衝し、12月に早期通報を行う。ただし、今年度はこの通報が1月下旬になった。この早期通報分については、通報が遅れて申し訳ないが、できるだけ3月末までに要請書の提出督促方願いする。

後期通報については、リーガー会議等の結果を踏まえ各部と折衝し、資料では4月となっているが、実際は5～6月頃に通報が行われる。この分については9月末までに要請書の提出方願いする。

71頁以降に平成2年度の早期通報数を示した。なお、研修科目は、誤解を生じることがあったので今年から空欄とした。

平成2年度は予算としては元年度の161億円から172億円と増加し、人数は500人増となった。なお、このうち200人分については東欧関係である。

別資料に平成2年度の割当計画表を示したが、従来、計画人数としていたものを割当計画とした。これは、要請書が提出されない、事情があって研修中止等が年度途中にあり、その分追加して受入れていたが、事務的に大変なので、できるだけ早くスムーズに実施するためこのような措置とした。

年度途中で計画変更があり中止する場合、できるだけ早く担当部課に連絡願いたい。また、追加が必要になった場合、できる範囲で対応するのでできるだけ早く連絡するとともに要請書等の早期提出に努められたい。

(プロジェクトの現況等紹介)

〔農業分野プロジェクト〕

1) バングラデシュ農業大学院計画 平嶋 義 宏

- 1) 平成2年7月フェーズⅠが終了する。フェーズⅡが予定されている。IPSAの使命は優秀な学生を送りだすことであり、バングラではBAUが唯一の農業大学であるが、実際この20年間に3名のPHDを輩出したただけなど必ずしも十分機能しているとはいえない。

フェーズⅠには試験圃場の基盤整備が終了した。図書館、実験室整備に係る無償資金協力のデザインチームが3月28日からくる。

2) 問題点としては、

ア. 文部省の協力、国内支援機関の強化が必要、特に専門家リクルートの体制強化が問題である。

また、支援大学である九州大学に事務局経費を支援してほしい。

イ. 高級機材が多く、そのための抜本的な対策が必要であるので、機械維持管理委員会の設置が必要。

ウ. 無償資金協力、ローカルコスト負担等、LLDCでもあるので、タイ、インドネシアと同一視できない。今後とも支援方よろしく。

2) 中国三江平原農業総合試験場計画 久保 祐 雄

1) きわめて良好に進んでいる。施設建設の遅れ、波及的部分で遅れが見られているが、中国側の評判は高い。

2) 問題点

人工気象室に使用する冷却水の水質が悪く機能が低下している。今後とも手入れが必要。

3) 中国北京そさい研究センター 津田 保 昭

1) 天安門事件で緊急避難したが、カウンターパートが計画通り実施した。そのような意味で、カウンターパートが育っているといえよう。無償資金協力による機材も遅れたが、ようやく入った。中国側が建てる宿舎、事務所もでき大変良くなった。

2) 問題点

ア. 無償資金協力と技術協力に対する中国側の混同がある。特に機材についてであるが、相手側は、技術協力の機材が技術移転のためであることを理解していない。

イ. カウンターパート研修で、学位取得ばかりねらっている。

4) インドネシア農業研究強化計画 五十嵐 孝 典

1) ボゴール食用作物研究所に対する研究協力は、1970年からの稲病害防除、第二期が豆類等の作付け体系に関する協力で、現在の協力は第3段階（フェーズⅢ）といえる。

2) インドネシア側は、本協力終了後も引き続き、育種、バイオテクノロジー、植物遺伝資源関連の協力継続を希望している。

3) 18年前に開始されたイオウ欠乏に関する研究が現在まで継続され、ようやく土壌図が出来た。試験研究の評価がすぐには出来ないことの例である。

5) インドネシア作物保護強化(Ⅱ) 奈須 壮 兆

1) 1980年にフェーズⅠが始まり1992年にフェーズⅡが終了する。試験研究から始まり、中堅技術者の養成、そして現地適正技術開発研究費の利用と活動が拡大してきた。今までの夢であった総括検討委員会を開催した。中央の技術を地方に展開できる可能性が明らかになった。

2) 本部よりローカルコスト負担に係る発言があったが、私が今まで述べてきたこととの理解のずれがみられる。

3) 農業大臣、BAPPENASから延長の話がでてきている。

4) 160名のアシスタントカウンターパートがいる。カウンターパートのうち4名が学位を取得した。さらに3名の取得が予定されている。

6) インドネシアボゴール農業大学大学院計画 リーダー代行 相 良 泰 行

1) 共同研究、セミナー、学位取得、他機関との連携強化等を通じ大学の強化を図っていく。

2) 研究機材がまだ届いていないが、ジョイントセミナー、中堅技術者養成対策費による、地方大学教官の能力向上、及び講義用教科書・実験書等の準備を始めている。

7) インドネシア農業開発リモートセンシング(Ⅱ)計画 山 崎 紘 一

1) フェーズⅠの実績により、20名のカウンターパートのうち10名がコンピューター利用による図が作成が出来るようになった。

2) 成果の活用を図るためにも、関係機関の担当者をいれたワーキンググループの設置が必要である。

3) 供与機材のハンドリングコスト及びフェーズⅠに於ける機材の維持管理予算の確保が、インドネシア側の大きな問題となっている。

8) 韓国農耕地高度利用研究計画 大久保 隆 弘

- 1) 日本が実施してきた農業研究の後を追っている。韓国側の参加機関が多いこと、そして日本側専門家は2名で他部門は短期専門家で対応するところが特徴的である。
- 2) 農林水産省の派遣する短期専門家の任期は、韓国側の要望する期間よりかなり短い。従って十分な事前説明が必要。また、年二回の合同委員会を開催し、短期専門家の T/R の詰めを韓国側と実施している。

9) ミャンマーかんがい技術センター計画 業務調整 田 口 正 文

- 1) 政情不安により1カ年協力が中止された。リーダーも着任しておらず現在2名の専門家だけであるため本格的な協力のできない状況にある。
- 2) UNDPもかんがい関連のプロジェクトを実施することになっており、日本側との協力分担を明確化する必要がある。
- 3) R/D発効から既に2年が経過した。早急な専門家の増員(3名)が必要。
- 4) 1990年4月から5カ年で仕切直しをする事で、実施機関はかんがい局長の了解を得ている。

10) ネパール園芸開発 近 藤 亨

- 1) 昨年8月シンガポールに試験出荷を行った。大使館、在留日本人の評判がすこぶる良かった。
- 2) ネパール側から早急に産地造成を行ってほしい旨のフェーズⅡに関する要望がある。
- 3) 問題点としては、良い技術者(カウンターパート)が少なく、そして他試験場から派遣された兼務者であることである。本プロジェクトの最終目標は、幹部農家の育成にある。

11) フィリピン畑地かんがい技術開発 森 川 正 雄

- 1) トライアルファームのデータをもとに水田裏作におけるかんがいの基準作りを行う。現在までにまだ2作の試験をただけであり、協力期間内に試験結果をもとに基準作りを行うことが困難な状況にあり、方針変更も考える必要があろう。
- 2) 上層部の人事がよく変わり、そのときは下の人事まで影響する。長官が変わったため、次官、部長、マネージャーも現在裁判のためすべて代行である。
- 3) 恒久的機関でないため、カウンターパートが落ちつかない。
- 4) 無償資金協力によるカウンターが今年3月に完成する。5年間のプロジェクト方式技術協力で、本施設を2カ年しか活用できない。相手側に引き継ぐためにも時間が足りない。

12) フィリピン土壌研究開発センター 高 橋 達 児

- 1) 過去UNDPがN I Aに対して土壌分類の協力してきた経緯があり、日本の土壌分類ではなく、アメリカの分類による技術指導をせざるをえない。
- 2) 土壌図を發展させ、肥沃度、土壌改良の方向のわかるもの、また、アメリカ方式の欠点である微量要素の欠落を補うものに發展させたい。

13) スリランカ植物遺伝資源センター 渡 辺 進 二

- 1) 治安問題が大きい。同じシンハリ族の反政府行動とそのゲリラ化であり、キャンディー市ではかなり不安な状態が続いた。通勤途上でしばしば死体を見たこともあり、地方での遺伝資源収集が出

来ない等、業務の遅延を余儀なくされた。

2) 6つの地域バンクとの連携が重要。

14) タイ東北タイ農業開発(II) 八田 貞夫

1) 東北タイでは初めての土地利用モデルをパイロットインフラ整備事業でつくる予定。これが出来れば、関係各機関が合同した研究活動を展開できる。

2) われわれのセンターは、場所、施設とも恵まれた条件にあり、環境問題を扱う場合のインドシナ半島での拠点となり得る。

15) タイ農業協同組合振興 石橋 憲二

1) 農協経営、農協振興と言ったソフトの分野に関わる協力であるため、技術移転、成果のとらえ方等難しい面がある。

2) フォローアップ期間に入り、カウンターパート自身の手でタイ全体に成果を広める段階にきている。専門家は必要に応じ相談に乗る程度にとどめ、極力依頼心を少なくするよう努力中。

16) タイかんがい技術センター 増田 明徳

1) 3月31日で当初5カ年の協力を終了する。引き続きフェーズII協力を実施する予定で現在 R/D署名の準備中。フェーズIIでは、施設等の維持管理が協力の中心となる。

17) タイとうもろこし品質向上 植田 精一

1) 英国チーム、熱帯農業研究センターの後を受け、本プロジェクトで対策技術をつくらなければならない。

2) マイクローブ関連の研究展開は進んでいる。栽培関係は、バンコックから170km離れておりなかなか大変である。現在アフラトキシン発生防除対策のストーリー作りに取りかかっている。

18) タイカセサート大学研究協力(II) 堤 利夫

1) カウンターパートの半数近くがPH. D保有者でレベルは高いが大変忙しい。実態は、コーワーカーに係る部分が多い。しかしながら、コーワーカーのレベルは低く、研究が進まない面がある。この辺の改善が必要。

2) コーワーカーが日本へ研修に行くと、研究がストップする。研修は必要であるが、この辺の悩みがある。

19) フィージー稲作研究開発 渡辺 裕

1) 300から500の島から成る四国と同じ面積で、人口70万人国、うち半分は英国植民地の時代に砂糖黍栽培のための労働者として来たインド人で、土着のフィージー人は30万人程度である。人種間競争がプロジェクト実施に影響を与えている。

2) 昨年秋に実施されたエバリュエーション調査の結果、3年程度の協力の継続が提言された。今後は、ON FARM LEVEL の技術開発と普及、及び北の島(北部地域)への協力拡大を図る。

20) インドネシア適正農業機械技術開発センター 入江 道夫

センターと名前が付いているが、農業省令に基づいた組織ではない。実態は農業機械開発課と一体となっており、カウンターパートの問題もあり、日本の委託プロジェクトの感がある。

[畜産分野プロジェクト]

1) 中国肉類食品総合研究センター 菊池 武明

- 1) 4年目までで基本的な技術移転は終了し、最終年度は、先方から要請のあった課題、反復・習熟の必要な課題に絞り込む。しかし、天安門事件での中断があり、すべての終了は難しい。
- 2) リーダー会議後のエバリュエーション調査に今後の方向を定めてもらう。

2) インドネシア動物医薬品検定 杉森 正

- 1) インドネシア側の対応も良く順調に進展しており動物医薬品の90%の検定技術は確立した。
- 2) 来年度協力は終了するが、終了後新しい医薬品への対応をカウンターパートが自ら解決して行くようにして行くにはどうするかが課題。
- 3) 東南アジアで動物医薬品の検定を国家組織で行っているのはここだけであり、地域に貢献することから協力終了後第三国研修が計画されている。

3) マレーシア・アセアン家禽病研究訓練 業務調整 向井 一朗

- 1) 研究論文はいくつかでているが新しい発見という意味のものは少ない。研究技術は進展が早く、マレーシア人は新しいものをほしがり、研究よりも新技術の取得に目が向いている。
- 2) アセアンへの貢献については、マレーシア側も気にしており、また、アセアン諸国からも種々の形の協力を含めて延長の要請がでている。

4) タイ国立家畜衛生・生産研究所 熊谷 哲夫

- 1) プロジェクトが非常に大きく、国立家畜衛生・生産研究所のほか口蹄疫センターがある。プロジェクトサイトが2カ所、部局も異なり、歴史も異なる。2つに対して同時に協力を行う事の困難さがある。

重点を置きつつも、研究所確立の観点からみれば、研究室毎に凹凸があってはならない。

[林業分野プロジェクト]

1) 中国黄土高原治山技術訓練 遠藤泰造 リーダー

現状 昨年11月12R/Dが締結され、本年1月15日より5年間のプロジェクトである。

赴任早々、中国の旧正月のため、作業が進まず今回の資料も遅れた。

当プロジェクトの技術協力は訓練・C/Pへの技術移転であり、訓練は30名を予定している。

C/Pは北京林業大学林業学部の8講座24名の先生方であり、これら先生に研究課題を提出願い検討し研究計画をしぼり込むこととしている。

問題 訓練現場が600km以上離れた場所にあることと標高1200mの高度にあるため、訓練専門家による指導・機械搬入に問題がある。機械供与で車輛が中国側の輸入禁止が表明されているため導入が心配である。

C/Pである北京大学の先生は能力が高いが、研究機械の使用に未熟な面があるので指導に力を入れる必要がある。

治山技術等に関する教材作成を早める必要がある。

2) ブルネイ林業研究 古越隆信リーダー

現状 当プロジェクトは1985年10月より開始平成2年9月末日をもって終了するプロジェクトである

派遣人員の構成はリーダー、経営、造林、調整員各1名計4名の小規模プロジェクトである。  
ブルネイは小国で人口230万人、面積680万ha（三重県同様）、石油の出る金持国であるが技術面が不足しているため本プロジェクトが開始された。

問題 プロジェクト開始時はブルネイ側は研究指向であったが、最近は林業に最善をつくしても国家収入の0.5%しかない。その為森林開発より保全に努めるべく方向転換がなされ、研究もこの方向での要望がなされている。

3) インドネシア・熱帯降雨林研究計画（II）矢幡久リーダー

現状 85. 1. 1に開始し、本年 1. 1よりフェーズIIに入る。

土地利用に関しリモートセンシングを開始。機械の故障の為、時間を要したが最近修理され、移動中。

天然林施業では大動物について実績あり、印刷物を作成している。

セミナーを開催し、相手国より非常に高い評価を受けている。

問題 3大学共同で当プロジェクト運営の為、専任のC/P がないことに問題あり

4) インドネシア南スラウェシ治山計画 品川正義リーダー

現状 当プロジェクトは移動耕作、放牧による荒廃地問題の解決策の作成

現在当国を6地区に区分し、流域管理センター設置を計画（1カ所設置）

南スラウェシにセンター設置を計画、日本に要望書提出予定

本年30ha植林終了。5年間で750ha植林を計画

問題 奥地にあるので道路が悪い。

5) マレーシア林産研究 石原達夫リーダー

当プロジェクトは本年3月をもって終了する。

半島マレーシアにおける有用木減少に対する回復の為の協力と、森林研究所の能力を高める目的であったが、これらは果たされた。

機材供与、研修、C/P 配置に関し何ら問題なし。

6) マレーシアサバ州造林技術開発訓練 国井忠リーダー

現状 提出書類のとおり 500haの施設で実用的人材の育成を行なっている。

問題 本年は雨が少なく植林が遅れている。

教材のマレーシア版の作成が遅れている

研修の宿泊施設皆無につき、建設の要望がなされている。

7) フィリピン・パンタバンガン林業開発 土屋利昭リーダー

現状 プロジェクト開始がS52年以来14年経過。

第1フェーズは面的拡大、裸地化した8,000haをどの様に造林を進めるかという事で、7,000ha実行したがその半分位しか木が育っていないのが現状。第2フェーズはソフトな社会林業を持って進めている。

問題 林業技術協力から林業協力に向けるべきではないか。

最近マスコミ、他機関から訪問が多い、訪問者の評価は一部厳しいものがある。又マスコミの取材で何ら根拠のない事が記事としてのるので困る。



8) タイ造林研究訓練 (II) 加藤亮助リーダー

当プロジェクトはタイ国の森林減少の回復のための造林という事で '81年開始現在第2フェーズに入る。第2フェーズで造林以外に経営を加え造林生態学の6分野について実施  
昨年造林技術指導書を作成、現場に配布し、高い評価を受ける。  
現在合同委員会で第3フェーズが考えられないか議論している状況にある。何とか第3フェーズ考えてほしい。

9) PNG森林研究 香山彊リーダー

現状 本年4月より開始。PNGに分散していた研究機関を無償による施設森林研究所に統合した。  
協力分野は広い分野にわたる。  
現在研究員も少なく、予算も少ない。又試験林設定で民有地である為、問題も多い。  
研究員の素質も低い為、試験機材操作についてもマニュアル作成から作業を開始する必要がある。  
問題 熱帯降雨林保全という事で研究計画を見直しR/P修正が必要である。当国の研究予算が少ない為L/C負担が必要である。  
現在長期専門家が2人と少ないため 研究が遅れている。については早急に派遣をお願いする。

[水産分野プロジェクト]

1) 上海水産加工 (大西リーダー)

技術開発センター 89年1月リーダー交替により着任した。

中国には水産加工に関する研究機関はなく、本センターが唯一のものである。センター中国側で建設しその後すぐにプロ技協が開始された。技協の内容は浮魚とコンブを主体とする加工と製品開発技術の移転であり、現在おおむね90%は達成しており、90年12月31日で終了する。  
問題点としては、30数品目を製品化したのが、市場に商品として出ていないことである。理由は、原料の品質が悪いこと、コールドチェーンが整備されていないこと、コストが高いことであり、中国側の問題である。  
技術移転は終っても具体的に見えた成果としてインパクトを与えていないのが残念である。  
商品化に結びつけるための技術についてフォローアップを御願いたい。  
高度分析機器についてC/Pは使えるようになったが、自ら駆使して研究できるようにしたい。  
それがセンターの存在意義につながらと思う。  
C/Pの分析能力のアップの点についてもF/Uが望まれている。

2) インドネシアエビ養殖貫山リーダー

このプロジェクトの期間は88年10月から93年10月までの5年間であり、1年3カ月経過した。  
センターは、インドネシア側で世銀から金を借りて作ったものである。  
エビ養殖をプロ技の対象としたかと言えば、プロファイ調査等によりインドネシア側が輸出産品としてエビ養殖に強い要望を持っていることが明らかになったからである。  
農業省研究開発庁所管の研究所を拠点としてプロジェクトを進めている。

センターは世銀ローンで建てたこともあり、プロ技協の上で不都合な点がある。現在モデルインクラにより実験用モデルふ化施設（ハッチェリー）を作っており、2月末には完成する。89年4月には他の専門家も着任し、同年夏から種苗の試験生産を開始した。

C/Pは若くてエビの種苗生産の経験はない。専門家との共同作業としてエビの種苗生産を何回か実施した。エビ養殖業が大きく変わっていることもあり、C/Pの知識をあげるため民間業者の実態調査を行った。これから本格的実験に入る問題はあるが、徐々に解決して行く。

世銀の金で施設を作ったが、水門が不良なのでJICAの支援を御願いたい。

### 3) インドネシア浅海養殖A/C（横川専門家）

1978年8月から1986年3月までの7年半、魚類貝類の海養殖について本格協力が行なわれ技術が移転された。

プロジェクト終了後3年間インドネシア側だけで研究が続けられてきた。JICAの調査をもとにA/Cを行なっている。

現在までにアカメの種苗生産については技術的にはほぼ終了し、インドネシアの水産学術誌に報告することとしている。インドネシア側ではアカメをほぼ終了したこともあり、ハタに移行したいと言っている。

三つ問題点のうち、浅水供給については解決され、その他2点についても解決されることとなっている。

本件A/C プロジェクトは順調に推移していると思っている。

### 4) タイ水産資源開発研究 池ノ上リーダー

シャム湾東部海域現業資源管理についての共同研究である。資源解析、海洋環境、種苗放流の3分野について1988年8月から5名の長期専門家が派遣されている。

R/D, TSI に基づく2～3年間の実施計画および更に詳細は20テーマについての年間業務を策定している。この業務毎にC/Pの研究進捗状況表を作った。

1988年8月から半年間は、十分なプロジェクト推進のための検討、調査、計画作成等を重点的に行った。89年1月から研究活動を開始、1年を経過した。

90年4月、研究成果を研究誌に発表するとともに国際的な議論を行うためテクニカルセミナーを開催することをしている。

現在研究は順調に推移している。センター所長の人柄、見識が優れていたこともある思う。

舎般、水産局の局長が変わったが、研究所の人事が動かされるのは問題である。

(質疑応答)

(田口理事) 3つの点につき皆様の考え方を教えてほしい。

1) ローカルコクトの基本的考え方の問題である。日本は相手国の自立を基本としてきた。DACの場でも基本的な部分の議論がある。欧米の場合、アフリカに対する援助は未来永劫丸抱えで協力するといった話題である。

基本をどこにするのか、皆様の協力活動の中で得た他国の知見を教え願いたい。

2) 林業の土屋リーダーの意見で、協力の理念を持たなければならないとあった。賛成であるが、広くコンセンサスを得た形で理念が形成されなければならない。運営審議議会もあり、JICAの中でも議論しあっている。やり方を気をつけなければならない。皆様の意見をうかがいたい。

3) 水産の大西リーダーの話で、製品開発をやったが実際ものにするのはなかなか大変であるとの意見があった。加工分野、農業では得にポストハーベストの問題は、種々の条件が関与している。一般に技術は川上から川下へと進んで行く。川下から協力をするとアンバランスの中でやることとなるので問題が起き易い。相手国の状況にあった協力をどのように行うか、コールドチェーンの無い所へコールドチェーンをそのまま持って行って良いのか、意見があればお聞きかせ願いたい。

(タイ家畜・熊谷)

前のプロジェクトで南部の家畜診断のプロジェクトをやった。

日本は5年やって、延長そしてフォローアップで今年3月終了です。ドイツは東北で同じプロジェクトを5年プラス5年で10年、その後違う内容で進めようとしたが手続きが間に合わず2年延長をし、さらに5年の予定である。計17年になる。

施設・機械は日本の方がよい。技術の結果も日本の方がよい。ドイツは確実な積み上げと問題点の把握につとめ、具体的な対策をたてている。日本は終ることを急ぎすぎている感じがある。

(田口理事) ある種のけじめを付けながら自らが自らを制しつつローリングしていくことだと思います。

今は、皆が解るような状態で進展させて行かなければならない。

(ネパール園芸・近藤) 本腰をいれた協力なら、長期的視点に立つべきである。

ネパールでの体験だが、ドイツ、スイス、英国を見習って勉強してほしい。研究協力より地域開発の方が長期の協力期間が必要。

(インドネシア・五十嵐) 中央食用作物研究所傘下のメダンにある畑作研究所にはオランダチームが12名の専門家を派遣している、現在1フェーズ2年であるが第4フェーズに入っている。上部機関である研究開発庁にはUSAID 予算でウィンロックが研究プランニングということで1-2名入っている。彼らは、必要とあれば金を豊富に使う。日本の予算には制限がありすぎる。

(フィリピン・土屋) JICAのプロジェクトは幻想と虚構の上に成り立っている。専門家が少なく困っている分野が多い。カウンターパートを配置するとなっているが実際はそうっていない。機材供与についてもカウンター予算が当然あるはずなのに、日本が投入計画を明らかにしないと相手方もカウンター予算の用意を明らかにしない。これらの問題を現場で解決しているのが実際である。

JICA事務所には、小型大使館になってほしくない。

(田口理事) 構造転換の時、よく起きることである。

(フィピン土壌・高橋) プロジェクト・ファイナディングが重要である。途上国には総合力が無い。正

当な要請が出てくるわけがない。拾い上げて組み立てる組織対応の必要性がJICA及び農林水産省の熱帯農業研究センターにもある。ドイツのGTZ はねばり強いというより目の付けどころがよいと言った方がよい。この辺の研究をJICAが行うべきであろう。情報機能の確立と充実が必要であろう。

(インドネシア作物保護・奈須) 土屋さんの意見に賛成である。USAID-FAOは5年間に1,050万ドルを援助しているが、これはローカルコストそのものである。相手国の自助努力を全く期待していない。

1960年以來のOTCA援助の理念が全く変わっていない。今も同じことを議論している。

(バングラデシュ農業大学院・平嶋) JICAの援助研究はどうなっているのか。

(田口理事) 国別と分野別の両方をやっている。それとは別に全体を考えるものもなされている。

< 2月16日 >

(1) 分科会

[農業分野]

1) 在外事務所の機能強化とプロジェクトの運営

- ① 各プロジェクトにとって、事務所の機能強化によって生ずるメリットとデメリットは各事務所によって多少異なっている。
- ② 1987年の服務規定の設置によって、専門家・リーダーは事務所長の命に従うことになっている。このため全ての文書は事務長経由で提出されるが、プロジェクトの真意・要望が本部に正確に伝達されることを強く要望する。
- ③ 事務所の機能強化に伴うメリットとしては予算関連事項、事務連絡、情報などの迅速化および簡素化があげられる。  
しかし、プロジェクトサイドによっては従来のように本部直送の場合に比べ事務所経由では倍以上の時間を要する例がある。このようなプロジェクトについては本部直送と事務所経由の2つのルート併用を認めるなど弾力的に対応してほしい。
- ④ 本部から事務所へ送付される文書のうち、緊急を要するものについては、特にマークをつけて送り、プロジェクトへは至急に配布してほしい。
- ⑤ 事務所のみで判断して取扱いよいと思われる予算項目として、
  - ① 中堅技術者養成費
  - ② 応急対策費
  - ③ 臨時現地業務費
  - ④ 普及広報費
  - ⑤ セミナー開催費
  - ⑥ 現地業務費
  - ⑦ 休暇、一時帰国などの許認可があげられる。
- ⑥ 現地購入に際し、契約はプロジェクト側にやらせてほしい（反対意見もある）。採用業者の登録を行なってほしい。
- ⑦ R/Dに記載されていればモデルインフラ、中堅技術者養成費などの口上書交換は省略することにより、事務煩雑化の解消、使用の早期化をはかることが可能である。
- ⑧ 在外事務所員の担当専門家数・プロジェクト数は多過ぎる。  
結論としてデメリットとなる問題点については、改善をはかりながら、事務所の機能強化を進めることには賛成である。

2) 研究・業務の成果発表

- ① 研究成果の発表については自由に認めてほしい。
- ② 他機関へ提出する論文などの原稿のチェックは在外事務所で行ない、特に問題のある原稿についてのみ、本部の了解を得るよう配慮してほしい。
- ③ 学術論文と雑文の取扱い方は違ってもよいと思われる。
- ④ 内容が政治やJICAの運営に関連した事項を含む発表については然るべきチェック機関を設け、チェックされるべきである。

3) カウンターパート活動支援のあり方

- ① 低所得で悩んでいるC/Pに対し、若干のallowanceを支給することによりC/P定着率のアップが認められる。また、出張旅費についても著しく少ない現状にある。このため、何等かの形の研究補助費の確保をはかってほしい。
- ② 現行制度を利活用して運用的執行をはかってほしい。

4) 学位論文の取得

- ① プロジェクト活動の中からDr論文を完成させることは、プロジェクトの大きな成果であり、専門家の協力により論文博士を取得させたい。
- ② 途上国におけるDrの有無の差異は予想されている以上に大きく、優秀なC/Pのために留学生枠の増大をはかってほしい。
- ③ 論文博士の取得をめざした訪日のため、C/P研修枠の2度にわたる利用も可能である。
- ④ 日本の各大学におけるDr論文の審査は一般に厳しい。

5) インドネシアの場合、留学生の選考基準として

- |  |   |            |
|--|---|------------|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 具体的目標の有無</li><li>② 日本の大学でコミュニケーションの有無</li><li>③ 英語力の有無</li></ol> | } | が重要視されている。 |
|--|---|------------|

5) プロジェクト定着および成果の波及のための体制づくり

- ① 立派な技術者・研究者を養成するためには、可能な限り若い将来性のあるC/Pを選定するように工夫すべきである。
- ② 効率的なC/P研修を行なうため、短期専門家派遣とC/P研修をドッキングされることも一方法である。
- ③ 専門家の着任と機材の到着が一致しないと定着が著しく遅延する。
- ④ プロジェクト終了後も施設・機材が有効に利用されるような組織や制度を作るよう、相手国政府に強く提言することが必要です。
- ⑤ プロジェクトの持続性をはかるため、終了後プロジェクト支援者を確保し、④ スペアパーツ教材作成の整備、機材のオーバーホール等および、⑥ 在外事務所におけるモニタリング体制および支援などに充てる。
- ⑥ IPBでは以前にあった農産加工プロジェクトの機材がよく管理利用されている。このような優良案件については、モニタリングによって評価し、多少の予算的措置をはかるべきであろう。
- ⑦ 数回にわたりプロジェクトの実施したセミナーが漸次定着してくると、将来学会として発展する可能性が大きい。
- ⑧ 高級精密機材については、徹底してC/Pを指導し、取扱い方法について習熟させる必要がある。

6) 長期の協力を要するプロジェクトの取組み

- ① もっとも望ましいプロジェクトの実施方法としては  
「準備段階1～2年をおいて、その間に機材や人事について充分協議をした向上で、5年間の本格協力を開始する。」
- ② 3年後に中間エバをやり、協力課題のしぼり込みを行なう。

## [畜産・園芸分野]

### 1) 協力終了後の体制づくりについて

技術移転、技術開発は実際にプロジェクトを実施していく中で、種々の要因で計画より遅れたり、必ずしも計画どおりにならない場合もあるが、当初目標に即した終了後の姿を頭に描きながら進めていけば、方向を間違えることもなく、又、終了後の維持・発展を図る体制づくりもできる。

#### ① プロジェクト開始時あるいは機材導入時のあり方

ア 予算不足のため、無償資金協力で機械本体は供与され、アクセサリはプロ技協で対応という形でスタートされたが、プロ技協でフォローするのは困難であり、アクセサリがないため、機材が十分使えないということも生じている。

開始前の段階から無償と技協の連携が必要である。

イ 無償で施設が建設されたが、停電対策がうまくいっていない。同様の施設が無償でできているのに、その経験が生かされていない。

ウ 実験や実験動物のために水の問題がどこの国でも起こるが、無償で施設を建設する時にそのノウハウを生かすべきである。

エ 圃場機械を導入したが、導入した段階で、つまり故障する前に短期専門家を派遣してもらい、操作・保守、簡単な修理の技術指導をしてもらいうまくいった。

現地調達でメーカー等の組立、据付けの時の不備で故障することが案外多いと思うが、この場合、特に機械の組立ての面からもチェックしてもらい故障を未然に防げた。

オ 日本の機材は7年位で製造されなくなり、スペアパーツも入手できなくなることが多い。

機材供与時に故障しやすい部品等を余分に供与しておくことが重要である。

#### ② プロジェクト実施中に終了後の維持・発展を期するための手当の具体的な例

ア 消耗品やスペアパーツ類の購入のルートをつくっている。

イ 機材の修理のできる現地の業者をみつけ長期契約を行ったり、いつでも修理してもらえる体制をつくりつつある。ただし、終了後の予算確保の問題は残っている。

ウ 機材等を共用する精神、システムがなかったが、共用できる機材を一つの部屋（共用機材室）に移し、各研究室が利用できるような体制ができ、カウンターパートの意識が変りつつある。

エ カウンターパートは資料や知識を一人占めしておくことが多いので、書籍、文献、資料類を図書室で保管し誰でも閲覧できるようにし、そのリストをカウンターパート全員に回覧し、共用するものとの認識を育てている。

オ 人事異動等の際の引継ぎの悪さ、技術の一人占めの傾向が強いので、技術マニュアルを印刷し、保存するとともに配布している。

#### ③ プロジェクトの終了の仕方と終了後の措置

ア プロジェクトはどのようにして終了するかを考えてから開始すべきであり、長期間を要する分野、内容であっても、1つ1つは区切れをつけて、目的内容を明確にしたフェイズ分けて対応すべきである。

1つの方策として、関連するプロジェクトを継続的に展開し、その中で、終了プロジェクトを見守ることも有効である。

イ 終了後の維持発展を期するため、既存制度のアクターケア協力の新たなアクターサービスの制度として次の項目が提言された。

7) せっかく技術移転し成績が向上したが、これに必要な薬品が高価であるが、輸入困難ということで、協力期間中にストックした分がなくなれば元の技術にもどってしまう恐れがある。

終了後も、ポイントとなる若干の消耗品、スペアパーツ類を継続して供与する予算制度をつくって頂きたい。

8) 施設、機材のメンテナンスについて、事務所がモニタリングし、予算を示達するシステムをつくって頂きたい。

9) カウンターパートの定着がいいにしても、日本と同じように人事移動もある。引継ぎの問題もあるが、技術力が低下するのは避けられないし、世界の技術開発の進展に追いつけないことも事実である、従って、終了後プロジェクトについても、カウンターパート研修の枠を別に確保して頂きたい。

## 2) 研修受入れを通じた効果的なカウンターパートの育成について

### ① 研修受入れの人選

プロジェクトにより異なるが、多くのプロジェクトがカウンターパート研修の人選に問題を抱えている。

このため、次のような改善が必要である。

ア プロジェクト開始時に、プロ技術におけるカウンターパート研修受入れの意義・目的を十分説明し、理解をさせておくことが極めて重要である。

イ 先方政府からの要請である以上最終的な人選権は相手側にあるとしても、プロジェクトの目的・内容、プロジェクトの進捗状況、語学等、効果的な研修となるカウンターパートであるかどうかについて先方関係者とねばり強く話し合う努力も必要である。

### ② カウンターパートの効果的な育成のための改善点

ア プロジェクトの開始前に、カウンターパート研修（視察ではなく、技術研修）を行い、前もってカウンターパートを育成できればR/D開始後すぐに活動を始められるし、より効果的にプロジェクトの成果があがる。

イ フィールドを対象としたプロジェクトの場合、先方関係機関の職員（政府職員）よりも現場で直接農家を指導している普及員や農協職員あるいは基幹農家を日本で研修させることがより有効な場合がある。これらの人達の研修受入れについて検討して頂きたい。

### ③ 学位取得のための日本研修

文部省の国費留学生JICA枠があるが、枠が少なく、又、対象国が限定されており、希望どおりにいかない。また、日本の大学は学位取得が他に比べ厳しく、また、受入大学でも限界に近いこともある。

せっかく、日本が協力しているのに、優秀なカウンターパートが欧米諸国等に留学し、トンビに油揚げをさらわれるようなことが多い。学位取得のための研修受入れを、私立大学に委託するなど、現行制度以外の方式を検討して頂きたい。

## 3) 在外事務所の機能強化をプロジェクト運営

### ① 事務の簡素化、合理化、迅速化



機能強化の前に、本部も含めて、事務の簡素化、合理化、迅速化が必要である。

関連して、外務省協議の事項はポイントになる事項に絞って、機材供与、ローカルコスト示達等の迅速化を検討して頂きたい。

## ② 強化すべき機能

ア 庶務機能の強化、及びこれに併せて、プロジェクト間の調整を行う機能の強化

イ 情報の収集、整理能力を高め（個別専門家、プロジェクト専門家の活用、情報支援会議開催）、その国の情勢の中での全体的なマネジメント、援助方針の検討を行える機能の強化。

## 4) ローカルコストのあり方

ローカルコストがどこまで必要であるかは、国情、プロジェクトの目的、内容等により異なるが、どこかで一線を引くとなれば、純粋内貨で支給購入できるものまでは対象としないと考えべきである。この線の中で、画一的に行わず、国情、プロジェクトの性格により多様な対応を図るべきである。

また、リーダーにもっとその使途等について判断する権限を与え、弾力的な運用ができるようにしてほしい。

## 5) 総括

JICAの国際協力をプロ技協力は多様化しつつあるのでなく、国情（経済力、技術レベル、気候等）、プロジェクトの内容によって元々多様なものである。したがってJICAの種々の制度、予算運用等を画一的でなく、多様なものとし、それぞれの国情、プロジェクトの性格に合わせて対応するような弾力的運用が必要である。

## 〔林業分野〕

### 1) 長期を要するプロジェクトの取り組み

所謂「林業の超長期性」が林業関連プロジェクトの形成・実施に大きな影響を及ぼすことは否めない。しかし、そのこと自体が「協力期間5年」の枠組に直ちに結びついてくるものではない。長期の協力に取組むか否かは、目標設定のあり方等と深く関わってくるものと考えられる。例えば、長期ビジョン、長期目標、中期目標、短期目標を3～5年を区切りとして設定することにより、かつ、その達成後、技術移転等を検証することにより、長期或いは短期専門家によるアフターケア、延長、新フェーズへの展開等が検討しえることになる。（なおこの場合、設定される目標は具体的であることが極めて重要となる）

また、上記の目標設定と相まって実施手順等を検討することにより、現行協力期間5年の「短期性」をある程度克服しえるものと考えられる。

例えば

- ① 長期調査員による十分な調査
- ② 準備フェーズの実施、トライアルと目標の明確化
- ③ 本格フェーズの実施、短・中期目標の達成
- ④ フォローアップ、アフターケア等（長期・短期専門家の派遣）の実施

### 2) 在外事務所の機能強化とプロジェクト運営

存外事務所の機能強化の内容については必ずしもはっきりしないが、総論としては結構なことである。

我々としては、専門家、プロジェクトの支援に徹するという方向で機能強化がなされるべきものと考えている。

現状については、以下の諸点が意見として提起されている。

- ① めんどくさい事をやらない姿勢がみられる。
- ② 高圧的な姿勢がみられる。
- ③ 事務の定型的処理が目立つ（機材現地調達事務の繁雑性、杓子定規的な実施）
- ④ 全般的な事務の簡潔化が必要不可欠である。（少ない人数で増大する業務には対処できない。）

### 3) その他討議事項

#### ① 専門家の知識情報の拡充

国際学会等への出席について、公費出張が当面困難なら、公務自費出張の途を開くことを要望する。

#### ② カウンターパート活動への支援

第三国研修につき、リーダーの意見を最大限に尊重して欲しい。

#### ③ 熱帯林技術研究・訓練センター（仮称）の国外設置

熱帯林に関し、国内でのノウ・ハウ蓄積は限界がある。今後、更に濃密な協力を展開するとすれば、現在熱帯林の現存する地域（例えば、ブルネイ国）に上記を設置することを検討してはどうか。

#### ④ 情報提供の充実

永年の技術協力実施のなかで、相当の技術情報が蓄積されていると思われる。これら情報を整理加工し、利用可能な体制を確立すべきと考える。

## 〔水産分野〕

### 1) 存外事務所の機能強化とプロジェクトの運営について

- ① C/Pの配置、L/Cの確保等の問題に関し、事務所サイドからも途上国政府関係機関に積極的に働きかけを行われたい。
- ② 事務所スタッフの数、プロジェクトサイドからの距離等の状況からみて、事務所が全面的にかつ直接プロジェクトの運営に関与するのは困難と思われる。
- ③ 当面、事務処理機能を充実し、側面からプロジェクトを支援する体制を強化されたい。
- ④ FAO等国际機関プロジェクト、JICAの他プロジェクトの活動状況に関する情報提供につき、更に強化されたい。

### 2) プロジェクトの定着、成果の波及のための体制作り

- ① C/Pに移転された技術が民間産業で利用されなければプロジェクトとして定着しない。研究のための研究ではL/Cは確保されない。

民間産業のニーズを適確に把握し、技術協力のテーマを選択する必要がある。

- ② 終了プロジェクトが持続発展するためにはL/Cの確保が不可欠である。このためには

- ① OECF、世銀等から長期的に運営資金の支援が受けられること。

- ② 種苗販売代金、コンサル料金等センター事業の実施による収益は全面的にセンターが管理し、運営費に充当できるようにすること等の体制を強化すること。
  - ③ C/Pに移転された技術が独占されず、円滑に他に継承される必要がある。このためには学会誌等で研究成果を公表し当該C/Pの業績として評価される体制を強化すること。
  - ④ 購送機材に係るスペアパーツの供与について十分配慮する必要があるが、後日スペアパーツを輸入しなければならない購送機材も多くあり、終了したプロジェクトのスペアパーツ、保守管理等についても支援体制を強化すること。
  - ⑤ 供与機材の維持管理のできる現地業者の育成が必要である。
  - ⑥ 技術移転の対象をC/Pにとどまらず、プロジェクトに定着しやすいC/Pの助手レベルまで拡大強化すること。
- 3) 長期の協力を要するプロジェクトの取り組み
- ① 魚貝類の飼育・資源造成等に関するプロジェクトは科学技術的にみて未だ不特定要因が多く、一定の成果を得るためには長期間を要するという性格を持っている。
  - ② 途上国は一般的に短期間に成果の現われるプロジェクトを望んでいるが、成果を得るためには長期間を要するのが普通なので、プロジェクト開始前にこの点について相手側の完全な理解を得ておく必要がある。
  - ③ 技術協力の成果として途上国の社会経済への波及効果が強く求められている現状において、又、急速に変動する社会経済の中で5年以上先のプロジェクト計画を適確に作成することは困難ではないか。
  - ④ 技術移転の終了の目安は、目標とする成果を得る段階以前に、C/Pが独自でくり返し実験することによりその成果が得られるようになる段階までである。
  - ⑤ プロ技協を終了しても個別専門家の派遣体制等を充実強化することにより、プロ技協の成果の持続発展をフォローできるケースも多い。
- 4) カウンターパート活動の支援のあり方
- ① C/Pの人件費までL/C支援することはプロジェクト終了後の自立を確保する上で大きな問題を残す。又、現実に支障となった例も多い。
  - ② C/Pにとって長期的にみて、日本での研修・留学・外国での学会への参加等は大きな魅力であり、この面での支援体制を強化する方が効果的である。
  - ③ C/P活動の支援をきめ細かく行う上では現地業務費を充実強化することが最も効果的である。
- 5) 試験研究プロジェクトの評価について
- ① 数量的・客観的な評価基準の策定につき検討しているが難しい。
  - ② 当面主観的評価をせざるを得ないが、この場合、
    - ア. 技術移転の達成度はC/Pが専門家の手助けなしにできるかどうかを基準とする。
    - イ. 複数の専門家の協議により評価する。
    - ウ. 技術面のみから評価する。
    - エ. C/Pを加えた評価も行ってみる等について考慮すること。
- 6) 国内支援体制

従来から水産分野においては専門家の確保・研修員の受入先の確保が極めてむずかしく、プロジェクト運営の最大の支障となっている。

我が国政府関係機関の全面的な支援をお願いしたい。

## (2) 特別議題討論議

(崎野農開部長) 技術移転の改善方法についてであるが、リーダー会議の資料をまとめてみると、①プロジェクト期間が5カ年では短い、フォローアップが必要、②カウンターパートの問題として、アシスタントに対する、あるいはキーパースンに対する技術移転をどう捉えるか、及びカウンターパートの数の悩みが書いてあった。③カウンターパート以外への波及としては、セミナー、研修会、マニュアルあるいはニュースレターの作成等があった。④専門家の資質の問題、派遣期間が2年間では短いのでは、との指摘。⑤国際大学の設置、共同研究、作物複合型プロジェクト、ネットワークによる連絡試験等の提案があった。

外国人専門家の問題は後ほど説明したい。

(田口理事) 今一步突っ込んで、現在のプロ技協方式だけにとらわれず、新しい方式は考えられないのか、協力願いたい。

(平嶋) 理事の考えに興味ある、ただリーダーは年をとっているので協力隊員に依頼して見てはいかがでしょうか。私のアイデアとしては、ホテイアオイの研究をあげたい。バングラデシュでも繁茂する。養殖に利用できるし、乾期には牛の飼料にもでき、またその結果として堆肥にも成る。地上の酸素の供給にも関係してくるので、国を越えた大きな協力は出来ないものであろうか。

(奈須) 1986-87年において、インドネシア食料生産基本計画策定の為の頭脳集団が欲しいとのインドネシア側の要望を大使館に取り次いだが、取り上げられなかった。JICA報告書を見てほしい。

(加藤) 援助国及び被援助国共に国境を越え、一つの問題を共通的に解決する方法があるのではないか。例えばアグロフォレストリーの問題とか。今回のテーマの一つでもある情報の収集にも繋がってくるのではないか。

(津田) 技術の導入にはそれを取り巻くいろいろな基盤の整備が必要となってくるのに、機械だけであれば出来るものと思っている。また、教えてもらうのを当然と思っている。事前に協力効果が測定出来る方法を編み出すべきであろう。

(池ノ上) プロ技協に民間コンサルタントをもっと活用しては。チームとして民間会社は有効に働くのではないだろうか。

(田口理事) 分野によるのではないだろうか。

(平嶋) 外務省が国際協力大学を造るのですか。JICAは関係するのですか。

(外務省松本) かなり前から計画され、今年4月からの設立の為の財団法人ができる。JICAは直接は関係しない。

(平嶋) 強力に推進してほしい。

(外務省松本) 分野が広く、また、すべての分野をカバーしなければならず大変である。今後とも勉強を続けていきたい。

(奈須) この国の技術協力調整省にハーバート大学が入り、政策センターで政策決定に携わっている。

ハーバード大学には技術のバックグラウンドはないにも拘らずハーバートの造った政策ペーパーがそのまま表に出ていく。私のところに、たまたまこの情報が入ってきた。

農業省にはこれだけたくさんの日本人専門家が入っているのであるから、農業省の中にもっと入っていく援助の体制ができないのか。

(杉森) インドネシアの将来はどうなっていくのだろうか。日本でやって来たことを持ってきてばらまいているのが現状である。ヤンマーがどうにか売れ始め、今までの赤字が解消されるといっている。牛は減ってくる。土地は、無くなる。今は草を道から刈ってきている。労賃が安いから出来る話である。プロイラーが増えてくる。日本と同じ道を歩んでいくのか。今、将来の基本計画を、国別ではなく各国協同して立てるべきであろう。

(田口理事) 環境問題がクローズアップされているが新しい協力形態を考えないと対応できないのではないかと思っている。面的な広がりを考えないといけない。この辺について意見を聞きたい。

(鈴木) 熱帯降雨林の問題では環境破壊の要因は社会的なもの。例えば焼き畑。今までこの面も取り上げてきたが、専門家のリクルートができない。社会学的問題をやると、林業だけでなく、農業、社会学等幅広い専門家構成が必要となろう。日本人にしなければ、第3国の専門家も活用していくとか、総合的なアプローチが必要であろう。

(香山) 熱帯降雨林保全に関しては、各国の協力が行われている。

(藤森) 造林プロジェクトは現地にいた人を追い出す形の面もあった。彼らを取り込む形でのプロジェクトが必要で、試験だけでなく事業としての面的な広がりを持つプロジェクトが必要。

(高橋) その場合2つの問題が考えられる。

1) JICAの協力は技術問題にこだわっているが、社会学も重要。

ア、情報の少ない点を解決する必要

イ、途上国を対象としているアジ研、熱研、JICA等の機関間の関係が少ない。

2) 南北問題より南南問題の方が多くの問題点をはらんでいる。研究の問題が外交の問題になる恐れがある。

(熊谷) 西独の情報収集方法に関して説明したい。

西独がタイで家畜衛生関係のセミナーを行った。先進国の技術では無く、現地にあった工夫、開発が必要という認識のもとに、世界各国から専門家を集め意見交換を行った。このようなインターナショナルのセミナーを通じて情報収集し協力を活用している。

(奈須) 日本には中長期の展望があるのか。

(長島農技協課長) 昭和54~55年次にタイに対しては大米ミッション、インドネシアに対しては沢木大使が援助分析を行った。インドネシアについて言えば、アンブレラ方式の協力が来年終る。このような協力の基本理念が無いとJICAとしては協力がやりにくい。タイについては昭和55年、技術協力協定の前に各省庁の課長クラスのミッションを出している。

JICAについて言えば、現在中期の事業展望案ができ、議論されている。インドネシアについて言えば、日本の中長期政策が建った上で、JICAに作業が降りるようになる。

(田口理事) 現場に近く、現場を見ないとプロジェクトの効果が見にくい等等・・・それぞれあるであろう。本当に農家レベルでどうなっているのか、見にくい部分がある。意識として、現場と繋がると

き技術協力の方法がどうなるのかについて皆様の意見を聞きたい。現場に近いところを見たときの方法論はどうなるのか。怖い話ではあるが、最終的には現場でその効果を見ること等も考えられる。

農林水産全体を考えた、より協力効果のあるものにしなければならない。ノーベル賞一人より農家に万遍なく行き渡るようなことを考える必要があるのか、無いのか。

(近藤) JICAの援助哲学はどうなっているのか。研究プロジェクトはやりだせば切りが無い。ネパールは最貧国で、PHDの留学枠はだめだった。一番優秀なカウンターパートが日本に行けず韓国に行った。貧しい国、小さな国を大切にしてほしい。JICA本部は、哲学を持ち、もっと合理的にやってほしい。

(奈須) 田口理事の言った EXTENSIONの事が良く解らない。

(田口理事) 最終的にその国にどう裨益するか良くならなければならないと言う事である。

(森川) 畑地のかんがい排水に係る基準造りを行っている。今、フィリピンには基準がほとんど無い。たった一か所でも、どんな基準でも使わなければどうしようもない。最後には事業化しないと定着したとは言えない。つまり、事業でやって見ないと解らない事となる。プロ技協の後に何らかの無償資金協力による事業化を考えてほしい。

(山崎) 農業開発と言う名の付いているのはリモートセンシングのプロジェクトだけである。本プロジェクトとしては、面的広がりやをどう計るかが問題であるが、環境問題との関連でどのように変わっていくのか見守っていききたい。ただ、地域開発の場合、総合的アプローチならば却って環境破壊を防げるのではないだろうか。

(増田) 東北タイの場合、面を持った展示・導入ができれば環境破壊も防げる。プロ技協で事業ができないのか。

(八田) 裸になると地下水が低地に出て塩が吹き出す。ユーカリを植えると地下水の動きが止まり塩害を防げる。メカニズムを見つけるのが現在の仕事で、ユーカリの後なにを植えるかが今後の仕事。

(石橋) 農協振興において、農産物の販売が一番の問題である。生産過剰の懸念があり、東北タイの場合は農家の職業確保が一番であろう。

(加藤) 普及、民衆レベルの話であるが、緑化環境について言えば、部落の人々が自ら木を植えると言う事が一番重要である。中国の場合、緑が7%ぐらいから、現在13~14%まで増えて来ている。政策と民衆レベルでの意識改革が必要である。

(崎野) 外国人専門家の課題に移りたいと思います。35名のリーダー等のうち、外国人参加の可否に対して、はっきりとした肯定8名、否定11名、その他11名が条件付きで肯定でした。また、既に相手国から要望があると言うのが2件、外国人から具体的あったと言うのが1件ありました。また、リクルートの方法、チームワークに対する懸念等が報告に見られました。

(フィリピン高橋) 外国人専門家としてきて欲しい人がいる。本プロジェクトの一つの協力の柱は土壌分類であるが、今までの経緯からアメリカ方式を取らざるをえない。これをできる日本人がいない為、ハワイ大学の先生と既にコンタクトを取っている。向こうも興味を示しているので、来年の夏には是非実現したい。

(古越) 林業の特殊性であろうが、熱帯には樹種が多い、ブルネイの場合三重県と同程度の大きさに4,000以上の樹種がある。日本人の技術者では対応ができない。マレーシアなり英国の人材を雇うの

が非常に有効である。

(農林水産省三宅国協課長) 外国人専門家の参加(雇用)ということは、農林水産省の立場から言うと途上国からのニーズの多様化へどのように対応するかということであり、一概には答えにくい面もあり、今後とも勉強したい。FAOの会議に私も出席したことがあるが、FAOには専門家はいるが金がない。日本人には金があるが、FAOには人がいる。日本のプロジェクトにFAO専門家を働かせることは出来ないかとの質問がその時あり、考えられると答えておいた。

崎野部長の説明を聞くとやはり難しいのではないかとということであるので、外国人を使う場合の困難点を教えて欲しい。

(大西) 一般論として拒否する理由はないが、私のプロジェクトについては必要無い。日本が一番進んでいるし、R/Dに日本の技術の移転と書いてある。

(久保) 私も必要無いと答えた。日本は温暖・寒冷地には経験を持っているし、現地では通訳を介し日本語で技術協力を行っている。

(近藤) FAOの果樹の専門家が以前ネパールに3名居た。ネパール側の最終評価は、お前たち早く帰って欲しいであった。レポートは良く書く。便の良いところでデモファームを作る。辺鄙なところへは行かない。私は体を張ってジャンジャン入っていった。ネパール政府は、外国人はグラスルートをやらないし、産地造成は出来るのは日本であると知っていた。

(奈須) 賛成である。問題点はUSAと日本人専門家の育ち方が違うことにある。フィロソフィーが違う。普及のやり方は全然違う。水と油で混ぜられないとインドネシア人が言っている。アメリカは良い人がいれば使って、だめなら捨てる。日本の良い所もある。メリット、デメリットを捉え、団員の中に組み入れるべきであろう。

(ネシア高橋) 小頭数家畜飼養の考え方が違うので、よほど事前に分担分けをはっきりする必要がある。

(フィリピン高橋) 三宅国協課長の言われたことは2年前農林水産省の技術会議でも話題になった。工業技術院は100名を受入れた。日本の金で日本がイニシアチブを取れる範囲で外国人を入れるべきであろう。日本は閉鎖的で有るといわれて居るので、申し出があれば受入れるべきであろう。

(入江) 三宅国協課長の質問に答えたい。FAO、ESAPと一緒に仕事をした。プロジェクトチームに対する影響、協調性から見て問題ないであろう。

(相良) 大学院レベルの協力であるので外国人専門家の参加は賛成。メリットとしては、日本の場合大学の先生を長期に派遣することが困難であること、優秀な人材確保に効果的である。また、援助方式の国際化への対応が重要であるとともに、外国人専門家のノウハウ、他国の援助情報の入手も容易になる。外国に対する宣伝にもなる。大学院レベルの協力では問題ない。

(田口理事) 今日議論した二つの課題とも重要である。今までの長期に亘る協力関係の中で皆で考えて見ると新しい生き方が眠って居るのではないかと。早く研究して新しい生き方に進みたい。

二つ目の外国人専門家の話であるが、国際化の中で道が無いとは言えない。ただし、無理やりではない。一層プラスになるのであれば、また、関係者のコンセンサスを得られれば、考えられるのではないだろうか。道が有って必要な時に充足させることが重要であろう。

## (参考) 特別議題のリーダー指摘の要点 (アジア・太平洋地域)

### 1. 技術移転方法の改善方策

- プロジェクトの期間、カウンターパートの数と資質、我が国における研修の充実（アシスタントC/Aも含めるetc）、当該国における交流やセミナー、ニュースレター等による広報等、多岐に亘る改善方法が提案されている。
- 現状の問題点を提起しているのもある（C/Pが政府職員に限ること、etc）
- 他方、我が国専門家に対する指摘もある（任期、資質向上、農業と現場の実態の把握）
- プロジェクトの期間については、特に林業や永年作物で、5年という原則が短すぎるという指摘があった。同時に、協力期間が終了した後F/UやA/Cで事後補完することが大切であるという意見もあった。
- カウンターパートの資質については、優秀な者の確保（フルタイムで）という意見が多い。R/D締結時に、C/Pの氏名（身分を含む）、期間を確約する必要があるというのものもある。C/P支援のための各種予算の要望も多い。C/P数は1専門家当たり3～5名以下が適当としている人もある。
- C/P以外への技術の波及は、C/Pが中心になって行うのがよいにする意見が多く、その方法として、C/Pを講師とするセミナー、他機関との交流、技術マニュアルの作成その他の提案されている。
- 現状の問題点としては、C/Pが政府職員に限るため技術の波及が制限されるとしている点、C/P以外にもアシスタントC/Pや現場普及員が日本で研修を受ける必要があることなどを挙げている。（研修の拡大）
- 我が国専門家に対する指摘の中には、任期を最低3年とすべきこと、資質の向上を図ること、現地の社会事情、農業の実態等の把握（C/Pとの現場調査）などが挙げられている。
- 反面、現在の技術移転の手法（現地における専門家からC/Pへの指導、C/Pの研修、機材の供与）について、大胆な改善は提起されていない。
- 毛色が変わった提案として、研究プロジェクトの場合の「共同研究方式」、「作物複合型プロジェクト」というのがある。

### 2. 外国人専門家の参加に対する意見

- バックグラウンドの説明が欠けていたこともあり、また関心のないリーダーの方もあって、回答がなかったり、協調プロジェクトと理解された方もあった。
- 38名のリーダー等のうち、外国人専門家の我が国プロジェクト参加を積極的に肯定している者が8名に対して、否定的な回答は12名からあった。しかし、このほか11名からは各種条件はつけながらもアイデアは肯定する旨の回答を得た。
- 相手国の要望については、すでにあるというのが2件あった。  
また、外国人専門家から要望のあったのが1件。
- リクルートの方法については、おおむね似かよった意見であり、相手国、日本人専門家、国内委員会のいずれかのすいせんのほかに、国際機関へ依頼するというものもあった。
- 我が国専門家とのチームワークについては外国人専門家を、肯定するか否定するかによって回答



も、「問題がない」と「チームワークが難しい」とに、当然のことながら分かれている。チームワークに問題がありという理由の中には、外国人の方が外国語が堪能であるのでカウンターパートの信頼が高くなり、日本人専門家を軽視することになりかねない等の理由を挙げている。

- また否定の理由は、日本のプロジェクトの特徴が薄れる、日本の技術移転であるので外国人専門家は不要というようなものである。
- 肯定の理由としては、他の先進国では自国以外の専門家の活用を行っている、我が国にいない専門家の補完には必要、開かれた国際協力とするためには日本人専門家のみとっておられない、我が国の技術協力の効果が一層高まるなどが挙げられている。
- 肯定している者も含め、外国人専門家の導入に際しての留意点はいろいろ挙げられている。例えば、リーダーは不可、外人専門家の割合に歯止めをかける、施行期間（例えば個別派遣）が必要、特許権の問題、優秀で信頼できる専門家に限る、国籍によっては相手国側から差別される恐れなどである。
- 肯定している者の中で短期・長期の問題については、当面短期に限る、長・短期にこだわらない、外国人の場合には家族を連れてくるので短期は難しいのではないか、の3種類に分かれている。

## 〈2月17日～18日〉現地検討会

### (1) 農業グループ

1) 日程 2月17日(土)

2) 視察プロジェクト

インドネシア 農業研究計画

〃 ボゴール農業大学院計画

〃 適正農業機械技術開発センター計画

### 3) 参加者

氏名	役職
崎野 信義	JICA 農業開発協力部長
長島 俊一	〃 農業技術協力課長
永井 和夫	〃 農業技術協力課長補佐
平嶋 義宏	バングラデシュ 農業大学院
久保 祐雄	中国 三江平原農業総合試験場
津田 保昭	中国 北京蔬菜研究センター
五十嵐 孝典	インドネシア 農業研究強化
入江 道男	インドネシア 適正農業機械技術開発センター
佐藤 幹夫	インドネシア ボゴール農業大学大学院
山崎 紘一	インドネシア 農業開発リモートセンシング(Ⅱ)
大久保 隆弘	韓国 農耕地高度利用研究
田口 正文	ミャンマー 灌漑技術センター
森川 正雄	フィリピン 畑地灌漑技術開発
高橋 達児	フィリピン 土壌研究開発センター
渡辺 進二	スリ・ランカ 植物遺伝資源開発センター
八田 貞夫	タイ 東北タイ農業開発研究(Ⅱ)
石橋 憲二	タイ 農業協同組合振興
増田 明德	タイ 灌漑技術センター
植田 精一	タイ とうもろこし品質向上
堤 利夫	タイ カセサート大学研究協力(Ⅱ)
渡辺 裕	フィジー 稲作研究開発

### 4) 検討概要

#### ア. インドネシア 農業研究計画

- ① 中央食用作物研究所長 Dr. I. Manwan より歓迎の挨拶及び同研究所の活動の説明
- ② 五十嵐リーダーよりプロジェクト概要説明
- ③ カウンターパートと懇談

(カウンターパート・氏名)

Dr. Soetjipto, Dr. Mukelar A. Dr. Fathan M. Dr. Z. Harahap. 他

(テーマ)

- ① インドネシア国内の土壌と大豆栽培について

- ② 大豆の食品利用について
- ③ 大豆の病害虫とその防除について

イ. インドネシア ボゴール農業大学院計画

- ① 佐藤リーダー及び相良リーダー代行よりプロジェクト概要説明
- ② 施設視察
- ③ 学長Dr. Si tanava 挨拶及びビデオによりボゴール農業大学院紹介
- ④ カウンターパートと食事をしながら懇談

(カウンターパート・氏名)

Dr. Kamaruddin Ir. Substbub Ir. Herodian Ms. Yamin

(テーマ)

- ① 学生の入学選考について
- ② 推せん入学について
- ③ 他大学との単位の互換性について
- ④ 他諸国への留学について
- ⑤ 卒業生の就職先について

ウ. インドネシア 適正農業機械技術開発センター計画

- ① 入江リーダーよりプロジェクト概要説明
- ② 施設視察

なお、参加者は一部リーダーとJICA職員のみ

(2) 畜産グループ

1) 日時 2月17日(土)

2) 視察プロジェクト

インドネシア動物医薬品検定計画

3) 参加者

氏名	役職
熊谷 哲夫	タイ 国立家畜衛生・生産研究所計画 リーダー
菊地 武昭	中国 肉類食品総合研究センター計画 リーダー
杉森 正	インドネシア 動物医薬品検定計画 チーフアドバイザー
高橋 潔	インドネシア 家畜人工受精センター強化計画 リーダー
向井 一朗	マレーシア・アセアン家禽病研究訓練計画 業務調整員
赤星 昇	JICA 研修事業部次長
山中 隆	JICA 研修事業部管理課
松尾 昌一	JICA 農業開発協力部畜産開発課

プロジェクトC/P

Drh. Mastur A. R. Noor	検査証明課長 (ウィルス製剤室長)
Drh. Enbng Susanto	施設管理課長
Drh. Sumadi	細菌製剤室長
Drh. I Gusti Agung G. Anon	実験動物係長

#### 4) 検討概要

双方のメンバー紹介のあと、オーバーヘッドプロジェクター、配布資料により、動物医薬品検査所の組織、業務及びプロジェクトの経緯等の説明をカウンターパートから受けた。その後、カウンターパートの説明で検査所内を視察し、質疑応答、意見交換を行った。

若くして優秀なレターパートが揃っていること、日本研修を終えた者がいまでも日本語がうまいこと（1/3位は日本語で質疑応答が行われた）、組織が統制されていること、日本の協力機関との連携がうまくいっていること、施設、機材が過重にならない程度に適切であること等が確認された。また、終了後の施設・機材の保守・管理、消耗品の供与等のアフターサービスが望まれるとの意見が出された。

#### (3) 現地検討会（林業グループ）

1) 日時・場所 2月17日（土）～2月18日（日）

インドネシア、南スラウエシ治山プロジェクト（マリノ市）

#### 2) 参加者

日本側：（JICA）田口理事、永野征一

（リーダー）遠藤泰造、古越隆信、矢幡久、品川正義、石原達夫、国井実、土屋利昭、加藤亮助、香山強

（プロジェクト）佐藤昭、大島一男、沓沢敏、上田具之、谷口

インドネシア側：Erdie Suherdie Msc（林業省治山技術課長）、Momog Irmon Rosyadi（フィールド・マネージャー）、Paulus T. Kadang（フィールド・マネージャー）、Erwin Ach Mondir（フィールド・マネージャー兼、森林水文C/P）、Sumijarto（治山C/P）、Liwis Widoyoko（造林C/P）、Abd. Rahman（育苗C/P）、Laode Asir（機械C/P）

3) 日程 2月17日 意見交換会（マカッサル・ゴールドンホテル会議室）

懇親会開催（ ” 31名参加）

2月18日 現地検討会（マリノ市）

#### 4) 意見交換会

##### ア. 議 事

- ① 田口理事挨拶
- ② インドネシア側林業省治山技術課長挨拶
- ③ 訪問者自己紹介
- ④ C/P自己紹介、就業業務紹介
- ⑤ 質疑応答（司会、加藤リーダー）

##### イ. 質疑概要

- ① インドネシアは林業を環境がらみで重要案件としている。  
当プロジェクトも非常に重要案件であるため改良技術の移転は重要な意味をもつ。
- ② インドネシアは広大で現在6地区に区分し、3地区で南スラウエシと同様のプロジェクトが実行されている。

南スラウエンはセレベス島の代表地で 1,000千haの荒廃地があり、これらは急傾斜地であるため南スラウエンにおける技術確立は今後非常に役立つ。

- ③ C/Pの技術移転は進められているが、今後苗木技術を確立してほしい。
- ④ レポートはプロジェクト側より出ているが、プロジェクトが次に何を実施するのか不明な点があるのでその点の連絡を密にする様にとの要望あり、改善する旨回答。
- ⑤ 森林が無くなった原因について焼畑農業の実施によるとのこと。
- ⑥ 南スラウエンは農業地帯で農民は資金不足でもあり、国情にあった技術普及の要望（アグロフォレストリーを含む）
- ⑦ 社会経済専門家の要望あり、この内容につき議論、技術普及、経営計画の出来る専門家の要請

#### (4) 現地検討会（水産分野）

- 1) 日時・場所 1990年2月17日（土）

ボンジョネガラ水産研究所

#### 2) 出席者

日本側：（農水省）三宅輝夫、（JICA）山本茂樹、中森光征、林美知子、（農業省水産局）重義行、（A/C長専）横川次寛、河野博、（リーダー）池ノ上宏、大西登史良、貫山義徹

インドネシア側：（C/P）TAUFIK AHMAO（所長）MOCHARI MAAN, PHILIP TEGUH（助手）SPI REDJEKI, SAPTO ADI ATENG SUPRIATNA

#### 3) C/P意見概要

- ア. 7年半の本格協力期間では主として浅海養殖の基本的な知識と技術の移転が行われた。今回のA/Cではこれらをレビューしつつ更に高いレベルの技術移転が行われている。
- イ. A/C開始以来短期間で大変効果的な技術移転が行われている。これは①専門家とC/Pとの十分な協議により研究テーマ、計画を定められたこと、②C/Pと週3回の定期討議が行われていること、③専門家の好意により特に英会話のレッスンが行われコミュニケーションが非常に良くなったこと等による。
- ウ. A/Cは期間が短いので終了後も機材の保守管理のための専門家を派遣してほしい。
- エ. インドネシアには浅海養殖についての教える大学がない。A/C終了後も日本での研修、学位取得等について配慮してほしい。
- オ. インドネシアにおいては本ボンジョネガラ研究所が浅海養殖の研究分野では唯一であり、C/P及び助手全員今後とも本研究所で研究を続けたいと考えている。

## <2月19日> 全体会議-III

### (1) 分科会の総括結果報告

#### 1) 分科会構成

農業分野分科会

畜産・園芸分野分科会

林業分野分科会

水産分野分科会

#### 2) 討議テーマ

##### ア. 各分科会で共通的に討議されたテーマ

- ① 在外事務所の機能強化とプロジェクト運営
- ② 長期に協力を要するプロジェクトの取り組み
- ③ プロジェクトの定着、維持発展のための体制づくり
- ④ カウンターパート活動支援のあり方

##### イ. 特定の分科会で討議されたテーマ

- ① 専門家の養成・確保
- ② 情報の整理・活用

#### 3) 討議概要

##### ア. 在外事務所の機能強化とプロジェクト運営

- ① 在外事務所の機能が強化されることは総論として望ましいことであるが、何がどのように機能強化しようとしているのか今まで専門家に十分知らされていないことへの不満と専門家の意見を聴取し尊重してほしいとの要望が多かった。
- ② 本部が行うべき事項、在外事務所が行うべき事項、プロジェクトの裁量に任せる事項の基本線を明確にする必要がある。しかし、プロジェクトの置かれている状況は、相手国、先方関係機関、プロジェクトの目的・内容、事務所とプロジェクトサイド間の距離等によって異なる。このため、事務所がそれぞれの状況に即し弾力的にプロジェクトを支援する機能・体制を強化することが望まれる。
- ③ 強化してほしい在外事務所の機能として提案のあった主な事項は次のとおりである。
  - ・事務処理の機能強化、迅速化  
このためには、事務処理そのものの簡素化が必要であり、また、事務所職員の定員増は実務者を優先して行なうべきとの意見があった。
  - ・情報の収集、整理、提供機能の強化  
当該国の経済・財政情勢、政策動向や国際機関、第3国の援助動向あるいは過去のJICA活動で得られた教訓等を収集・整理し、プロジェクトにも提供してほしい。情報収集に際してはプロジェクト専門家、個別派遣専門家も活用できる。
  - ・プロジェクトの側面的支援機能の強化  
AIフォーム等要請書取付けの促進、JICA事業の説明等プロジェクトを側面的に支援する機能を強化してほしい。

#### イ. 長期の協力を要するプロジェクトの取組

- ① 林業、水産、果樹、作物・家畜の育種改良は、その性格上目に見える成果が出るまで長期間を要する。一方、社会・経済の変化、技術開発の進展の中で5年以上先まで見越した具体的な計画を策定することは困難な面もある。

従って、長期間を要する内容の協力をを行う場合、必ずしも当初から5年以上のR/D期間を設定する必要はなく、長期ビジョンの下に種々の制度を組合わせて対応する方が現実的である。

- ② 具体的には、相手国の体制、レベル、プロジェクトの目的・内容等により次のようなスキームの中から弾力的に組合わせを考える方法がある。

- ・ 個別派遣専門家、長期調査員による下準備と十分な調査
- ・ 1～2年の準備協力（体制整備、機材整備、C/Pの事前研修）
- ・ 本格協力、必要に応じフェイズII
- ・ フォローアップ、アフターケア等（個別派遣専門家の活用もある）

- ③ その際、次のような点に留意すべきとの意見があった。

- ・ 長期ビジョンについて日本側関係機関、先方関係機関が十分に理解しておく必要がある。
- ・ 各フェイズについては、その目標・内容を明確にし、区切りをつけることが重要であり、同一目的・内容でエンドレスに協力を継続すべきではない。
- ・ 途中、途中で評価をしながら進めていくことが重要である。

#### ウ. プロジェクトの定着、維持発展のための体制づくり

- ① プロジェクトは、計画、開始時から終了後の姿を頭に描きながら進めることが必要であり、途中段階から具体的な自立のための体制づくりに留意し、終了後も全く手を引くのではなく、維持発展のポイントとなる点のアフターサービスを行うことが極めて重要である。

- ② 開始時に留意すべき事項

- ・ プロジェクトの成果が民間サイドで活用されなければプロジェクトは定着しないので、民間サイドのニーズを十分に把握して計画を策定することが重要である。
- ・ 先方実施機関がしっかりしたものかどうか見極めてから開始することが重要である。
- ・ 無償資金協力と組み合わせる場合、基本方針、施設構造、機材選定等について無償資金協力とプロジェクト技術協力の連携が重要である。また、無償資金協力の不足分を技術協力でフォローすることは困難であり、施設、大型機材については無償資金協力の中で完成させておいてほしい。

- ③ プロジェクト実施中に留意すべき事項

- ・ 先方実施機関内に機材の保守・管理体制をつくっておく。また、修理等のできる現地業者を捜し、技術者を育成しておく。
- ・ 機材供与時に必要なスペアパーツ類の予備を十分に供与しておく。
- ・ 試薬類等消耗品について現地での購入ルートをつくっておく。
- ・ 多くの場合、カウンターパートは知識・技術を1人占めする傾向にある。このため、技術マニュアルの作成、図書室を利用した書籍、文献等の共同利用体制づくり、カウンターパートからその助手レベルへの技術移転・指導システムづくり等を行う。

- ・新しい局面に直面した時、カウンターパートが自ら応用動作として工夫し問題解決できる力をつけるよう訓練しておく。

④ プロジェクト終了後のアフターサービスとして必要な新しい対応

現在のフォローアップ協力やアフターケア協力の他、在外事務所のモニタリング機能を強化し、終了後プロジェクトについて必要に応じ次のようなアフターサービスを行うことによってプロジェクト成果の維持・発展を図ることができる。

- ・試薬等消耗品やスペアパーツの供与
- ・施設・機材の修理
- ・人事異動に伴う技術力低下や技術開発進展への対応のためのカウンターパートの研修受入れ

エ. カウンターパート活動支援のあり方

- ① 将来性のあるより優秀なカウンターパートを確保し、彼らの定着と育成を図ることが極めて重要であるとの共通認識はあるが、人件費まで負担することは、カウンターパート個人の支援になるが先方組織の自立のためにはかえって弊害になるとの意見が多かった。
- ② しかしながら、新しい制度、あるいは現行制度の弾力的運用により、カウンターパートの定着のための支援、業績を形として表わし自信と活力を与えるため、①残業手当、②出張旅費、③研究補助費、④学会出席・発表旅費等の支援が必要である。
- ③ また、学位の取得は途上国において極めて大きな意味をもっており、現行制度（文部省国費留学生特別枠）の拡充の他、私立大学に委託するような新制度の創設が望まれる。

オ. 専門家の要請・確保

熱帯林、熱帯畜産等に関し、国内での技術・知識蓄積には限界がある。今後、更に濃密な協力を展開するため、日本人専門家を養成する目的も含め、東南アジア地域に技術・研究訓練センターを設置するアイデアが提案された。

カ. 情報の整理・活用

永年の国際協力実施のなかで、相当の技術・協力手法情報が蓄積されていると思われる。これらの情報を整理・加工し、利用可能とする体制を充実することの要望が出された。

(2) 要望事項のとりまとめと対応（崎野部長）

種々要望事項が出されているが、今までの会議で議論された点については省略しながら、その対応等説明させて頂く。

1) 専門家派遣に関する事項

ア. 専門家交替時に現地引継のできるような派遣計画にするという点は、我々もできるだけそのような形となるよう努力している。ただ、リクルートが間に合わない、所属先の都合等もあり、うまくいかないこともある事は承知願いたい。

イ. 派遣期間は当初から3～4年とした方が良いという意見については、派遣中の早期帰国はなかなか難しいが、延長は比較的容易ということもあり、当初派遣期間は原則2年とし、必要に応じ延長で対応することとしている。

ウ. 健康管理旅行地に対象国として日本を加えてほしいという点については、現在、担当部局で検討してもらっている。



エ. 年1回の学会出席のための帰国制度については、現在、派遣期間2年以上の専門家は派遣中に1回できることになっているが、これを年1回にすることはすぐに対応は難しい。他の帰国制度も併せて活用願いたい。

2) 研修員の受入れに関する事項

ア. 受入枠の拡大については、平成2年度は全体で12%増と枠拡大に努力している。

イ. カウンターパート研修員の対象を拡大してほしいという点については、すぐに対応することは困難だが、関係機関とも協議しつつ検討してみたい。

3) 機材供与に関する事項

ア. 本邦購送の迅速化については、本部の方で遅くならないように努力したい。プロジェクトの方でも仕様書の作成等において努力してもらいたい。

イ. 機材据え付け専門家については、据え付け込みの機材供与の方法を現在検討中である。今しばらく時間を頂きたい。

その他、予算枠の増加、修理チームの組織的、定期的対応等についてはできるだけの努力をしていきたい。

4) ローカルコストに関する事項

本会議でも種々議論があったが対応できるものは対応したいし、予算増額にも努力していきたい。どこまで、どうあるべきかの理念については引き続き勉強していきたい。

5) 国内支援に関する事項

昨年来国内委員会の体制を順次整備しており、まだ十分機能してない面もあるが、今後も努力していく。要望のあった点については検討していきたい。

6) 実施体制に関する事項

昨年、園芸部門について所管課の統一を図ったところであり、引き続き検討していきたい。

7) その他

リーダー会議での討議結果については、引き続き検討し、予算要求等に反映させていきたい。

(3) 総括質疑

(農林水産省三宅国協課長) 総括質疑を始める前に派遣法予算等につき補足説明をしたい。農林水産省の平成元年度派遣法予算を見ると、中国の天安門事件の関係から金が余りそうで、3年度要求がしにくい状況にある。課題としては、現職派遣の人ぐりが困難であると言えよう。行政改革と派遣法予算との兼ね合いが実際の派遣で問題となっている。リーダーの要望は若くて元気のいい者であるが、そういう方は国内でも必要。若い人は日本の生活をエンジョイしている。海外指向は少ない。今後ますます困難が予想されるためもっと宣伝が必要である。

(田口理事) 二つほど聞きたい。

1) 水産の方から5年で仕上がると言った。事前+準備+本格+アフターケアと言うと、5年の意味はどのように整理されるのか。農業の場合、ものの本質として5年以上必要であると言うのもある。水産の中にも長いものがあるのでは。

2) 熱帯林研究センター等の地域全体の訓練で他の例は有るのか。

(池の上) プロ技協で5年でも無償資金協力等を加えると一般に8年にはなる。プロ技術が5年であるなら無償協力もプロ技協の活動期間中に含まれるのであれば可能。研究協力の基礎的移転は5年で充分ではないか。

(古越) フランスが関係している熱帯林業センターがある。大学の演習林として利用している。プルネイに限って言えばI R R Iが役に立っているのではないか。

(奈須) 去年のリーダー会議出席の際、議員懇談会でセンターが必要であるとの話が出た。アセアンに付属した機関を作る必要がある。J I C A直営でやってみては。

(田口理事) 林業の場合は活動の場を、奈須リーダーの例はアセアンと言う地域の場の話となる。

(加藤) 熱帯林・環境に関する情報は少ない。現場近くに、技術開発と各国・研修のための場を設ける必要がある。プルネイには歩いて行ける場所にある聞く。これを他プロジェクトにも活用できないか。

(矢幡) オランダが東カリマンタンでプロジェクトをやっている。現地の大学院、大学、高校生等をプロジェクトに呼んでいる。このようなことをJ I C Aもやってみては。関心のある若い人の支援ができるのではないか。具体的には卒論の資料を求めて来るようですが。

(熊谷) 口蹄疫は国際防疫とされている。この問題のため途上国は牛を輸出することができない。アセアン等の地域から口蹄疫を無くすためには地域にマッチした研究等を行う機関を置く必要がある。本プロジェクトのセンターがその候補にあがっている。そのような活動を行う国際機関が正式にできるまでは、J I C Aの支援が必要。

(相良) 面的な広がりを持つ協力をJ I C Aとしてコミットしてみてはどうか。例えば、社会経済問題、技術問題の討議の場をJ I C Aが支援するなど。

(田口理事) 重要である。プロジェクトの入り口についてはJ I C Aは積極的に協力してきたし、今後とも進める。

(山崎) 短期専門家派遣に伴う現地業務費を支給してほしい。

(増田) 農林水産省国協課に依頼したい。試験研究機関からの専門家の適時派遣が遅れる例が多い。

(三宅) 国協課と他部局との風通しをよくするよう努力したい。同時に説得に足る要請調書作成にも努力願いたい。

(藤森) 業務調整員の雇用の安定、及び日本国内での再研修等検討してほしい。

(長島農技協課長) 農業技術協力課で見ると業務調整員のうち6名がJ I C A職員、18名が契約調整員である。リクルートの一本化、優秀な人材は特別囑託で対応等を図って行きたい。技術協力員に係る幅広い専門家として、業務調整員のステータス向上を図って行きたい。

#### (4) 総 括

(外務省松本課長補佐) J I C Aのスキーム、事務のやり方に問題がある場合、今後ともODA全体の改善が必要なもの等いろいろあることが解った。機材供与の実行にはプロジェクト毎に外務省との協議・承認が必要となっているのが、早くJ I C Aに権限を委譲したい。その他ローカルコストの負担事業の大きなものについてはもう少し慎重に対処したい。

カウンターパートの件費は今のODAシステムでは対応は難しく、早急な解決は無理であろう。その他ローカルコストの要望の中には今のスキームでも対応可能な部分もあるように見受けられた。

新規予算だけでなく、一般現地業務費を増やす形での予算を確保し、各種の対応を計りたい。短期専門家の現地業務費確保については検討したい。

(農林水産省三宅国協課長) プロジェクトは生き物であり、いろいろなファクターで動き変化することを念頭に置かねばならない。プロジェクトはまた相手国政府を含めいろいろな人が関係するかなり複雑な有機体でもある。したがって、たくさんの人が常に議論と情報を交換し、東京も現場も共通の認識を持つことが大前提で、そのうえで立場立場の対応が必要となってくる。

(文部省神林室長補佐) 留学生枠の話でいろいろな意見を頂いた。外国人の留学には、JICA枠を含む大使館枠及び大学推薦枠がある。また、タイ、マレーシア、インドネシア、韓国の大使館には文部アタッシュがいるので活用してほしい。学位規則も改定し、従来より学位が取り易くなっているはずである。

昭和61年度を見た場合、理化学系博士課程の入学者は3,900名で、内79%にあたる3,100名がP H Dを取得した。留学生の場合、昭和63年度の例であるが、入学者600名のうち94%にあたる557名がP H Dを取得し、外国人のほうが取得率が高い。外国人のほうが優秀であるといえる。

リーダー会消の感想としては、研究開発関係の協力が多く、また、今後とも増える傾向にあると思えた。またその内容も、基礎研究から応用研究と非常に幅広い。

(北野JICAインドネシア事務所長) 専門家のリクルート、ローカルコストの問題等、古くて新しい問題がまだまだ多い。トップドナーとしての我が国の役割を、抜本的に改革して行かなければならないのではないだろうか。本会議を通じ、JICA事務所の役割について皆様の意見を今後の参考としたい。

(田口理事) 問題点等整理した上で理事会にて発表したい。ローカルコスト負担の問題についてであるが、ものの本質として、すべてが負担されなければエンドレスの問題となる訳であるから、常に議論を重ねるべきであろう。

外国人専門家活用については、道だけほとにかく作っておく必要はあろう。

初めてのリーダー会議出席であったが、南スラベシ等3つのプロジェクトを見せてもらった。熱心な議論が交わされた。カウンターパートにもプロジェクト活動を通じ自信を持ってもらうようになったのではないかと思えた。

皆様方そのものが国際協力をやっており、JICA事務所、本部も一体であるという認識を持ってほしい。熱心な討議ありがとうございました。

B. 中近東・アフリカ・中南米地域

1. 会議日程

月日 (曜日)	時刻(分)	議 事 内 容	発 表 者 等
2/26 (月) 午前	9:30~9:31 9:31~9:45 9:45~9:55 9:55~10:10 10:10~10:30 10:30~10:45 10:45~11:00 11:00~11:10 11:10~11:40 11:40~11:45 12:00~13:00 13:30~14:00 14:00~14:30 14:30~17:00 17:00~17:30 19:00~	1) 開会の辞 2) 出席者紹介 3) 主催者挨拶 4) 在パ・日本国大使挨拶 5) 関係省庁挨拶 a) 農水省 b) 外務省・技協課 c) 文部省・専門教育課 6) 在パ・JICA事務所長挨拶 7) 事業実績と方針 8) 日程等説明、事務局からの連絡  昼 食 9) 機材課業務説明 10) 研修事業業務説明 11) プロジェクト現況と自己紹介 12) 質疑応答 懇談会	上原課長 上原課長 佐野副総裁 中曽根大使  眞木審議官 平川事務官 窪田課長補佐 細川所長 永井部長 上原課長 中島代理  甲斐課長 課長代理 各リーダー
2/27 (火)	8:00~12:00  11:00~12:00 12:00~14:00 14:00~17:00 14:00~14:20 14:20~17:30  19:30~	分野別分科会 I. 農業 II. 畜産・園芸 III. 林業 IV. 水産 分科会・総括 昼 食 全体会議II 昨年度リーダー会議のフォローアップ状況 (特別議題討議) 1) 技術移転の方法の改善等 2) 外国人専門家の参加 中曽根大使主催夕食会	各リーダー " " " "  上原課長
2/28 (水)	8:00~9:20 9:20~9:50 9:50~10:05 10:05~10:45 10:45~11:45  11:45~12:00 12:00~14:00 14:00~19:00	全体会議III 1) 各分科会総括結果報告 2) 要望事項のとりまとめと対応 休 憩 3) 総括質疑 4) 総括 a) 農水省・国協課 b) 外務省・技協課 c) 文部省・専門教育課 d) JICA 総 括 昼 食 個別協議I	リーダー等 永井部長(各課長)  大川室長 平川事務官 窪田課長補佐 永井農計部長 佐野副総裁

農 林 三 部 個 別 協 議			
	時 間	プ ロ ジ ェ ク ト 名	担 当 者
	14:00~15:00 14:00~16:00	パラグアイ・中部パラグアイ森林造成 エジプト・米作機械化 ザンビア大学医学部	後藤林開課長 千坂農技協課長代理 山縣畜開課長
	16:00~17:30 17:30~19:00 20:00~	モロッコ・漁業訓練 ボリヴィア・家畜繁殖改善 アルゼンティン・ラブラク大獣医学部 細川所長主催懇親会	佐々木水産室長代理 山縣課長 "
調 達 部 、 研 修 事 業 部 個 別 協 議			
	時 間	プ ロ ジ ェ ク ト 名	担 当 者
	14:00~15:00 16:00~17:00	ボリヴィア・家畜繁殖改善 エジプト・米作機械化	佐藤研修管理課長代理 甲斐機材課長
	15:00~16:00 16:00~17:00	パラグアイ・中部パラグアイ森林造成 アルゼンティン・ラブラク大獣医学部	佐藤代理 "
農 林 三 部 個 別 協 議			
3/1(木)	時 間	プ ロ ジ ェ ク ト 名	担 当 者
	8:00~10:00	ナイジェリア・ローアアナンブラ稲作 ケニヤ・園芸開発 ケニヤ・社会林業訓練 ペルー・パイタ漁業訓練	千坂農技協課長代理 山縣畜開課長 後藤林開課長 佐々木水産室長代理
	10:00~12:00	ブラジル・農業研究 ウルグアイ・果樹研究	千坂代理 山縣課長
	12:00~14:00	昼 食	
調 達 部 、 研 修 事 業 部 個 別 協 議			
	時 間	プ ロ ジ ェ ク ト 名	担 当 者
	10:00~11:00 11:00~12:00	ナイジェリア・ローアアナンブラ稲作 ケニヤ・園芸開発	甲斐機材課長 "
	10:00~11:00 11:00~12:00	ケニヤ・社会林業訓練 ドミニカ(共)・胡椒開発	佐藤代理 "
農 林 三 部 個 別 協 議			
	時 間	プ ロ ジ ェ ク ト 名	担 当 者
	14:00~15:00 14:00~16:00	ブラジル・野菜研究 ホンジュラス・農業開発研修センター ペルー・アマゾン林業開発実証調査	山縣課長 千坂代理 後藤林開課長
	15:00~16:00 16:00~17:30	チリ・植物遺伝資源 ナイジェリア・半乾燥地森林資源	山縣課長 後藤林開課長
	16:00~17:00 17:00~18:00	ドミニカ(共)・胡椒開発 ドミニカ(共)・胡椒開発 ペルー・野菜生産技術センター	山縣課長 同上
	21:30~23:30	リーダー主催パーティー	

月 日 (曜日)	時刻 (分)			
3/2 (金)	8:00 出発	<現地検討会> 1. 農畜水分野: パラグアイ農業総合試験場(イグアス): 1泊2日 28名(本部出席者9名・リーダー15名、事務所2名他)  昼食 サイト視察 イタイプダム見学 夕食		
	12:00~13:00 13:15~14:00 15:30~17:00 20:00~21:30			
	8:00~12:30	2. 林業分野: 中部パラグアイ森林造成(サン・ペドロ県): 1泊2日 8名(佐野副総裁、林業分野リーダー4名、大川室長、後藤課長、細川所長)  プロジェクトサイトにて昼食 サイト視察 林野庁長官主催懇親会		
	13:00~14:00 15:00~17:00 19:00~21:00			
3/3 (土)	8:00~18:00	<現地検討会> 1. 農畜水分野: パラグアイ農業総合試験場(イグアス): 帰着 2. 林業分野: 中部パラグアイ森林造成(サン・ペドロ県): 帰着		

## 2. 出席者名簿

### (1) リーダー等

農業分野のプロジェクト			
No.	国名/プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名
1	エジプト 米作機械化	81. 8. 18~90. 3. 31	村上利男
2	ケニア 園芸開発	85. 12. 4~90. 12. 3	長井晃四郎
3	タンザニア キリマンジャロ農業開発	86. 3. 13~91. 3. 12	若林守喜
4	ナイジェリア ローア・アナンブラ 灌漑稲作	89. 1. 1~93. 12. 31	井上淳二
5	ブラジル 農業研究	87. 8. 3~92. 8. 2	渡辺文吉郎
6	ブラジル 野菜研究	87. 8. 3~92. 8. 2	中川行夫
7	ドミニカ共 胡椒開発	87. 7. 7~92. 7. 6	吉田貞吉
8	ホンデュラス 農業開発研修センター	83. 7. 1~90. 6. 30	村尾重信
9	ペルー 野菜生産技術センター	86. 4. 7~91. 4. 6	川岸幸男
10	ウルグアイ 果樹研究	86. 7. 28~91. 7. 27	築取作次
11	チリ 植物遺伝資源	89. 1. 1~93. 12. 31	鈴木茂
小計 10カ国 11プロジェクト			
畜産分野のプロジェクト			
No.	国名/プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名
12	ザンビア ザンビア大学獣医学部	85. 1. 22~92. 7. 21	堤可厚
13	ボリヴィア 家畜繁殖改善	87. 9. 10~92. 9. 9	宇良宗輝
14	アルゼンチン ラプラタ大学獣医学部研究	89. 3. 1~94. 2. 28	五十嵐郁男
小計 3カ国 3プロジェクト			
林業分野のプロジェクト			
No.	国名/プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名
15	ケニア 社会林業訓練	85. 11. 26~92. 11. 25	阿部廣二
16	パラグアイ 中部パラグアイ森林造成	87. 6. 25~92. 6. 24	山垣興三
17	ペルー アマゾン林業開発現地実証調査	81. 10. 9~91. 10. 8	吉田実
18	ナイジェリア 半乾燥地域森林資源保全開発現地実証調査	86. 8. 22~91. 8. 21	二澤安彦
小計 4カ国 4プロジェクト			
水産分野のプロジェクト			
No.	国名/プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名
19	モロッコ 漁業訓練	87. 1. 19~92. 1. 18	高橋考七
20	ペルー パイク漁業訓練センター	88. 8. 25~93. 8. 24	森敬四郎
小計 2カ国 2プロジェクト			

## (2) 事業団本部、関係者、現地における出席者

J I C A 本 部 からの出席者	氏 名	担 当
1. 副総裁	佐 野 宏 哉	総 括
2. 農林水産計画調査部長	永 井 英	総 括 補 佐
3. 農業開発協力部 農業開発課長	上 原 盛 毅	事 務 局 総 括
4. 林業水産開発協力部 林業開発課長	後 藤 亮 之 助	林 業 分 野
5. 農業開発協力部 畜産開発課長	山 懸 正 安	畜 産 分 野
6. 農業開発協力部 農業技術協力課長代理	千 坂 平 通	農 業 分 野
7. 林業水産開発協力部 水産技術協力室長代理	佐々木 直 義	水 産 分 野
8. 調達部 機材課長	甲 斐 照 士	機 材 購 送
9. 研修事業部 管理課長代理	佐 藤 忠	研 修 員 受 入
10. 農林水産計画調査部 農林水産計画課長代理	中 島 行 男	事 務 局 員
11. 農林水産計画調査部 農林水産計画課 職員	飯 田 次 郎	事 務 局 員

関 係 省 庁 からの出席者	氏 名	担 当
1. 農林水産省 農林水産審議官	眞 木 秀 郎	農 業 政 策
2. 外務省 経済協力局 技術協力課事務官	平 川 繁 行	協 力 政 策
3. 農林水産省 経済局 国際部 海外技術協力室長	大 川 義 清	協 力 企 画
4. 文部省 高等教育局 専門教育課長補佐	窪 田 敏 志	協 力 企 画

在パラグアイ日本大使館からの出席者	氏 名
1. 大使	中 曾 根 悟 郎
2. 参事官	船 越 博
3. 書記官	中 原 松 美
4. 書記官	山 口 勝

J I C A パラグアイ事務所からの出席者	氏 名
1. 所長	細 川 秀 夫
2. 総務課長	川 井 重 春
3. 業務2課長	内 田 智 充
4. 職員	鹿 野 正 雄

JICA派遣専門家	氏 名
1. 最高顧問	末 永 昌 介
2. 農牧省・技術官房局	森 本 一 生
3. 企画庁	布 施 和 博
4. 農牧省・統計情報部	紫 村 次 晴
5. 国立農業技術研究所	池 盛 重
6. アスンシオン大学・農学部	吉 岡 真 一
7. パラグアイ農業総合試験場	池 永 国 寿
8. ヤシレタ公団	大 橋 元 裕

中部パラグアイ森林造成プロジェクト	氏 名
1. 林業機械	塩 野 和 男
2. 育苗	谷 口 義 則
3. 造林	田 端 一 三
4. 森林経営	伊 卷 和 貴
5. 業務調整	布 施 幸 秀



### 3. 会 議 概 要

< 2月26日 >

#### (1) 開 会 式

(主 催 者 挨拶)

佐野副総裁

私どもがアスンシオニで会議を持つにあたりまして、中曽根大使をはじめ、在パラグアイ大使館のみなさん方に、まずお礼を申し上げなければなりません。それから細川所長以下、JICAのパラグアイ事務所のみなさんにも、たいへんお世話になっております。

また東京から農林水産省の眞木審議官をはじめ、大勢のみなさん方にこの会議のために御臨席をいただいております。

当地では、JICA本部におけるかつての同僚である末永前理事も仕事をしておりまして、私どもにとりまして、再びここで末永さんのお元気な顔が見られるというのも、たいへん大きな喜びであります。

これからの会議の大きな主旨は何と云っても、本部に向かってのいろいろなお気付きの点を聞かせていただくことにあります。本部側から話をするよりも、私どもは聞き役に回りたいということが、念願であります。

私どもがみなさん方にお話し申し上げることの主題は、後ろほど農林部長以下、担当の者が申し上げます。したがって本来私は、これで終わりにして、特に何も申し上げなくてもいいはずのものです。せっかくの機会ですから、最近特に感じておりますことを2、3申し上げて、御挨拶のかわりにさせていただきたいと存じます。

1つは、ちょうど昨年3月にアムステルダムで開かれた米州開発銀行の年次会議に私が出席する機会を得たことについてです。

出席してみたいへん驚いたことは、次から次に登壇をして演説する各国代表の話を聞いておきますと、金貸しの会議に来たのか、環境問題の会議なのか、林業の会議なのか、わけのわからない印象をうけたことです。

というのは各国代表はアマゾンの森林保全の問題に必ずといっていいくらい言及するわけです。そして、米州開発銀行も環境政策を持つべきであるとか、森林保全のポリシーを持つべきであるというような演説をするわけです。

これは、ベルリンで開かれた世銀の会議のときの緑の党のデモンストレーション等から一連の流れがあるわけですが、最近の開発政策をめぐる論議の中で登場した、非常に新しい注目すべき潮流であると見られます。

すなわち、開発政策の問題をグローバルな環境政策のコンテキストからながめてみて、開発政策を論ずるという論調であります。

議論の中には、やや脱線して過激すぎる論議に走る向きもないわけではありませんが、全体として、こうした潮流の意味するところは、やはり人類共通の地球的規模での環境問題に対する深刻な憂慮の念の正当な反映であるというふうに考えざるを得ません。

殊に、この会議に御参集いただいているリーダーのみなさん方が活躍をしておられる地域におい

て、この問題が切実な意味を持っているように思われます。

JICAとしても、先般、環境問題についての研究会をオーガナイズして、その報告も既に出てきていますし、あるいは平成2年度における増員の相当な部分は環境問題に対処するための要員として充当するつもりであります。

この種の問題が開発政策上もインプリケーションというのは、必ずしも十分にくみつくされているとは言いきれず、なお、たいへん深いものがあるように存じます。今後の私どもの仕事の推進にあたってひとつの重要な力点のおきどころであろうと感じております。

2つめは、世界銀行がサブサハラの開発問題について、なかなか充実した発表を報告したことについてです。先般、世銀のアフリカ担当の副総裁のジェーコックス氏が東京にまいりまして、日本の援助関係者に世銀のサブサハラ報告の説明をして意見交換する機会がありました。そのとき非常に痛感したことは、世銀も現在進めている構造調整政策が構造調整政策自体に起因するある種の社会的苦痛を誘発していて、これに対する適切な対処ぬきにしては、構造調整政策は円滑には推進しえないものであるという認識によく達しているやに見うけられたことです。

私は世銀がそういう認識をもってくれることは、たいへん結構なことであると思います。

このことが、いわゆるPoverty alleviation（貧困の緩和）とか、開発における婦人の役割等に対する、問題意識を引きおこしているように思います。

というのは、開発の成果が、いかに社会の諸構成要素に享受されていくか、また、その問題が構造調整の過程によって生ずる社会的な苦痛を緩和するために、いかに機能しているか、そういう類の問題に収束すると考えられるからです。

JICAとしては、貧困問題あるいは開発における婦人の地位等の問題については、研究会を組織して勉強に着手しているところですが、とかく従来、全体の要としてある種のベネフィットが生ずるとすれば、その受益関係が社会の各構成要素の中に、どのように分布するかという問題を等閑視するきらいがなかったとは言いきれない。

私どもとしては、このような問題意識の潮流に現在、ひとつの力点をおいて対処が迫られている側面であると、とらえています。

第3に言及したいのは、ODA予算が我が国の財政上、最大の好意的な取扱いをうけてきた支出項目であることに關してです。

そういう意味で、ODAの仕事は、なんとかなしにお金の心配なしにやれる分野であるという感じが強かったのですが、例えば平成2年度予算をみると、無償資金協力の予算は大きくなっていきっていますが、特にノンプロ無償や債務救済無償の予算額は無償資金協力全体の予算の伸びを上回っています。JICAが実施促進業務を担当させていただいている伝統的なプロジェクトものの無償資金協力はむしろ縮少気味です。

先般、私どもの総裁がバングラデシュに出張いたしました。そのとき総裁はがく然としたようですが、今のままバングラデシュの債務救済無償が拡大していくと、そのうちにJICAはバングラデシュで無償資金協力の仕事ができなくなってしまうのではないかと、一般無償の全額を債務救済に投入してもなおかつ足りないという深刻な事態が生じつつある現状を総裁はバングラデシュで目撃してきました。

私が申し上げたいのは、ODA予算の中でもJICAがやっているような種類の仕事、あるいはノンプロ無償、債務救済無償といったいろいろな支出項目が無償資金協力という一つの予算の中で競争をしているということです。

したがってJICAの仕事が他の支出項目とのせり合いにおいて遅れをとるようなことがあれば、平たくいえば、“わが社ののれんに関わる”のではないかと思います。

他の支出項目との競争に勝ち抜かなければならぬ、どうせ金を使うのならJICAに使わせてやればいいんだがなあ、とみんなが思ってくれるような仕事をしなければいけない。そういう必要性は今、申し上げた状況下で、飛躍的に高まっているように感じます。

殊に平成2年度予算では、JICAの仕事の質の面を充実するための配慮を財政当局も相当よく面倒をみてくれています。

端的には定員削減と差引きで、なおかつネット増36名の定員増が認められました。

大幅の定員増が獲得できたことも、JICAの仕事の質の向上という見地から、実施体制が内包している弱点について、ようやく財政当局の理解をうるに至ったということの証左であろうと感じます。

財政当局が現実の予算面で示してくれた今こそ、JICAの仕事の質の改善について一層精進しなければならぬ時期に来ていると感じます。

最近の世相を眺めて私が感じていることの2.3を申し上げて挨拶のかわりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

(在パラグアイ日本国大使館)

中 曾 根 大 使

今回のリーダー会議の開催にあたり、リーダーのみな様方、遠く大西洋を飛び越えられてアフリカの各地からも御参集いただき、また東京からは佐野副総裁、眞木農林水産審議官以下皆様方が、実に40時間も飛び続けて、パラグアイまで御参集いただき、日夜この地で活動させられております。私達への激励の意味もあると受取らせていただき、心から歓迎いたしたいと思う次第です。

パラグアイは、ボリヴィアとともに海のない内陸国であり、最も開発の遅れた国ですが、日本との特別な関係が30年前に結ばれた日本パラグアイ移住協定をベースに展開されてきた経緯があります。

移住およびODAの2つの基軸を中心として日本とパラグアイとの関係がかなり緊密化したために、当国ではかなり多くのプロジェクトをこれまでにこなさせていただいております。それだけに当国では日本の存在がかなり大きく、当国の人々の期待も大きく、これに答えて日本政府・JICAができる限りの支援をしてきたことも事実です。

リーダーの方々の日夜の各プロジェクトにおける諸問題点で御苦労されていることと存じます。

私ごとで恐縮ですが、当国にまいります前に2年半ほどJICAで無償・青年海外協力隊担当の理事をさせていただきました。実は本日お見えになられているタンザニア・キリマンジャロ農業プロジェクトやケニアの林業プロジェクト等を現地で実際に視察させていただいた経緯もあります。またモロッコ漁業訓練プロジェクトの建設にあたっては、船がゆれて苦労させられた記憶がありま

す。ホンデュラスでは、農業開発センターの引渡し式に参加させていただきました。ここにお集まりの皆様方が手塩にかけて推進されているプロジェクトのいくつかについて、縁がありまして、私自身が視察させていただいたり、直接仕事の一部を担当させていただいたということから、今回の会議は非常に身近なものとして受取らせていただいております。

当地には細川所長以下、非常にしっかりしたJICA事務所を構えさせていただいております。この会議も細部に至るまで、非常に丁寧に準備していることを大使館の立場からも確認しております。

大使館もJICA事務所と一体化いたしまして、みなさんの当地での会議が本当に意味ありますように、また楽しく、思い出になる会議になりますよう、お祈りし、かつ努力するつもりです。ありがとうございました。

(関係省庁挨拶)

1) 眞木農林水産審議官挨拶

本日は、第19回農林水産協力プロジェクトリーダー会議に出席し、中近東・アフリカ及び中南米の地域の各地で御活躍の皆様と直接お会いすることができ、さらに農林水産省を代表して御挨拶する機会を得ましたことは私の喜びとするところであります。

御出席のリーダーの皆様におかれましては、我が国とは、とりわけ環境の異なる地域においてプロジェクトの運営にあたられ、各国の農林水産業の発展と国民の生活の向上のため日夜御尽力いただいている訳ではありますが、この機会に、その御苦勞に対し心から敬意を表したいと存じます。

また、農林水産業協力推進の一環として、この会議を準備されました国際協力事業団本部及び当地事務所の関係各位並びに日頃より農林水産業発展のため御指導・御支援を賜っております中曾根大使閣下及び外務本省・在パラグアイ日本大使館、文部省の関係各位に対し改めて厚く御礼を申し上げます。

さて改めて申し上げるまでもなく我が国は、開発途上国の経済発展と民生の発展を支援するために政府開発援助（ODA）の拡充などを通じて、経済協力を積極的に推進しているところであります。

その中であって、農林水産業協力は、開発途上国の食料不足の解消や資源の有効利用及び就業人口に大きなウェイトを占める農林漁家の生活の安定に貢献しようというものであります。

言いかえますとベーシック・ヒューマン・ニーズの充足に対する協力であり、我が国の経済協力の中にあっても重要な位置を占めるものであります。

また、我が国の農政全般にとりましても、農林水産業協力は、重要な意義を持つものであります。すなわち、海外からの輸入に多くを依存しております我が国が、世界の食糧や原材料の生産の向上や安定に貢献して行くことは、我が国へのこれらの供給の安定化にも役立つことであり、この意味でも大きな意義を有するものであります。

さらに、近年、世界的な関心を集め早急な対応が迫られております地球的環境問題の中には、熱帯林の消失や砂漠化等農林水産分野に係る問題が多く含まれております。

熱帯林の保全や砂漠化の防止に対する協力、あるいは、これらの問題の原因ともなっている過度の焼き畑や過放牧にかわりうる環境と調和のとれた持続的な農林水産業生産を図って行くための協力は、これまでも増して重要となってきております。

農林水産省といたしましても、以上述べましたような農林水産業協力の役割と課題を十分認識し、今後とも協力の一層の充実に努めて行きたいと考えている次第です。

さて、ここでリーダーの皆様が日々御苦労なさっているそれぞれのプロジェクトを的確かつ円滑に推進してゆくために私共として考えなければならない課題を4つ触れてみたいと思います。

一つは、プロジェクト実施の根幹となる専門家の確保の問題であります。

プロジェクトの円滑かつ効果的な運営のためには、適時に的確な専門家を派遣してゆかねばならない訳ですが、これが必ずしも容易なことではありません。

とくに最近における農林水産業協力の地域的拡大、ニーズの多様化、高度化が進む中でこれらのニーズに対する専門家の確保と、その養成は最も重要な課題であろうと考えております。

農林水産省といたしましても、省内の専門知識を有する人材の計画的な派遣と人材の養成に一層努力してゆく所存であります。

また、同時に人材を都道府県や民間団体等広い範囲から求めるための努力もこれまで以上に真剣に取り組んで行かねばならないと考えております。

二つ目は、被援助国側の体制整備の問題であります。これには、カウンターパートの適正な配置ということもありますが、最も大きな問題はローカルコストの問題であると理解しております。

本来、相手国の自助努力を促すという我が国の技術協力の理念から申し上げれば、ローカルコストは相手国が手当すべきであるという議論はございます。しかし、現実には、ローカルコストを十分に負担できない国が多いのも事実であります。従いまして効果的な協力実施に不可欠なローカルコストのうち相手国が速やかに手当できないものについては、その国の自主性をそなわないという配慮をしつつ、日本側での負担を考えてゆく必要があります。

このような観点から現地業務費の拡充等について外務省にも御努力をいただいておりますが、農林水産省としてもこの問題は重要課題と認識し、外務省とも協力しつつその拡充を図って行く必要があると考えております。

一方、すでに皆様も御案内のとおり、商品借款や食糧援助の見返り資金の活用あるいはモロッコ漁業訓練センター協力でみられるようなプロジェクトにおける漁獲物の販売収益金の運用制度の導入等によってローカルコストを確保するという、相手国の自助努力を引き出した例もあって同っております。

このような相手国への働きかけについても今後共強めてゆくことが大切かと存じます。

三つ目は、プロジェクトに対する日本国内からの技術等の支援体制の問題であります。

これにつきましては、JICAプロジェクト国内支援委員会の強化が重要と考えます。昨年来この委員会の体制整備についてJICAと協力して検討して参りましたがようやくその体制も確立されました。

今後は、本委員会が十分に機能を発揮し、効果的にプロジェクトを支援できるよう、農林水産

省としても協力して参ります。

四つ目は、安全性の問題であります。

最近技術協力を行っている国の幾つかで治安問題がおこり専門家の方々の御心労、御苦労をおかけした例が発生しております。

協力をを行う上で安全は何より優先させねばならないということはいうまでもありません。農林水産省としては、外務省、JICAとも密接な連絡をとりつつ安全の確保には細心の注意を払って参りますが、皆様におかれましても平素から安全性についての用心を怠ることのないよう心がけていただきたいと存じます。

以上プロジェクト協力に係る課題について述べましたが、只今述べましたものの他にも解決をしなければならない課題は多々あるかと思えます。皆様の御意見を伺い、当省といたしましても、その持てる力を結果し、外務省、JICAとともに、協力の円滑な推進と第一線で活躍される皆様が十分に活躍していただくことができるよう力をつくして参る所存です。

さてこの機会をお借りして、協力の問題も関わる現在の内外の農業政策や農産物貿易について若干の説明をさせていただきます。

現在ガット・ウルグアイラウンドで進められている多国間貿易交渉が今年最終年を迎え、1990年12月で4ヶ年に亘る交渉期限が切れます。

この交渉が重要なのは、これが今後の世界の農産物貿易、あるいは、この議論の中で世界各国の農業政策の規律なりルールが決められ、合意ができた場合は、その枠組の中で今後の各国の農業・貿易政策が進められるからです。

ウルグエイラウンドは、1986年9月にウルグァイのプンタデルエステでガットの関係会議が開かれ、そこで発足が宣言されました。

現在、この交渉は、農業以外の15の分野で展開されていますが、農業交渉が全体を左右する重要な分野であると言われております。

ガットには96か97ヶ国が参加しています（ボリヴィアの参加署名が効力あると認められれば97ヶ国です）。数から言えば、ほとんどが発展途上国です。

農業についてみると、輸出志向の国と輸入志向の国、先進国と開発途上国という4つの要素があり、ガット加盟国以外では社会主義体制にあるソ連、中国、東欧の多くの国々がガットに関わりを持ちながら動いており、その様相は複雑です。

発端は80年代にはいりまして、先進国における農業生産が非常に増えました。その原因が各国における高い農業支持政策の成果であり、供給がオーバーになっても生産が縮小しない。したがってそれが過剰となって世界市場に現われて、それをEC、アメリカが輸出補助金を使ってダンピングをするということになり、その結果、市場が混乱して輸出にたよる途上国や輸出補助金を出せない先進国が大打撃を受けるというわけです。

これを直すには、単に貿易面だけのルールではなくて、先進国の国内の保護政策にもメスを入れて、市場のシグナルが個々の農家の行動を規制するようにするというのが、本交渉の原点にあるわけです。

昨年未までに各国の提案が出そろい、これから総意をまとめていかなければならないという重

大な時期にさしかかっています。

ところが各国間の言い分は、非常に大きく違っています。

開発途上国における食料の需要を十分に充足しないまま、ある意味では先進国の論理や制度の中で、過剰が出て困っているわけです。

しかし、それを直すときには、途上国にまで影響が及ぶような形でしくみを変えられなければならないという問題があります。

ECの共通農業政策がアメリカにとって輸出を伸ばす際の障害になるということで、アメリカは貿易に少しでもゆがみをもたらす保護政策は全て廃止すべきだという強い姿勢を打ち出しています。これに対してECは、アメリカに比べ規模が10分の1ほどであるので、家族小農保護のため共通農業政策は必要であると主張しています。

ケアンズグループ（14ヶ国から構成される補助金などを出す余裕のない輸出国）は基本的にアメリカを支持しています。

これに対して、日本をはじめとする輸入国が、保護撤廃はできないので、自国の農業を合理的な範囲で守りながら全体的な保護削減に協調していくという立場をとっています。

特に問題となっているのは、農業というものを自由競争だけの議論からとらえられるのかということですが。

農業は国土保全、地域社会経済に重要な役割を果たしており、そのような多面的役割＝非貿易的関心事を貿易ルールを定める際にも配慮すべきであると、日本が特に主張しています。ようやく2年がかりで、ガットの議論の場で認めさせるに至りました。

その中で特に食糧安全保障を主張しています。日本は88年の農産物総輸入額が274億ドルにのぼる輸入国であり、年々2、3割の輸入が増えています。

この結果、カロリーベースでの食料自給率は50%を切り、特に食料穀物の自給率は30%を切りました。

この中で一たん問題が起きたとき、食料安全保障をどうするかが、日本国内で国民の高い関心になってきており、やはりある程度国内で生産を維持して、いざという場合に備えるべきであり、特にコメについては2千年来つくり続けてきており、国内で自給体制が確立しています。コメは国内で今後もまかなっていくということは、国民のコンセンサスとなっています。

一国の食料の安全保障のために備蓄や輸入先の多元化、潜在的生産力の維持等の方策を推進し、コメのような基幹的な食料については国内自給を基本とする方針をとっています。

この立場から日本はガットの場に提案を出して、これから実体的な交渉がはじまります。

非貿易関心事なり、食料安全保障が重要である、ということは、輸出国アメリカ等も含めて、大体、認めるところまでは来ております。

この1月にアメリカ・フロリダで主要5ヶ国の農林水産大臣会議が開かれ、私も参ったわけですが、そこまではコンセンサスは来ておりますが、ただ自給の問題との結びつきについては輸出国側に異論もあります。

今後、その点については、我々も努力して輸出国の理解を得られるように考えていかなければならないと思っております。

ウルグァイラウンドの他、日米貿易不均衡を背景にした経済構造協議とか、E Cでは92年の経済統合、さらには昨年来激変した東欧情勢といったものを含めて農業に関する予測のできない問題が出てくるかもしれません。

一つの基本は中長期的な需給事情がどうなるかということです。この際に、リーダーの方々がなされている仕事に関係して来ます。

例えば開発途上国における今後の増産の可能性についてです。人口が増え、また生活水準が上昇すれば、食料消費の形態もまた穀物から畜産物にかわり、消費量も増加します。そのような現象をどう考えるか、という問題があります。

また供給面では環境変化の及ぼす影響がどうなるか、あるいは世界的に見て耕地面積がどう推移するのか、あるいは技術水準の向上が及ぼす影響、安全性等の問題を総合的に判断する限り、中長期的に予測し難い面があります。その点で国内における食料安全保障を主張していかなければならないというところとつながっていると思います。

最近では農業を土地収奪的ではなく、L I S A (LOW INPUT, SUSTAINABLE AGRICULTURE) という持続的農業が望まれる動向の変化があります。

こういう点で、貿易の面だけでなく、リーダーの方々が御苦労されている協力の仕事と総合的に判断して、今後の政策を進めていかなければならないと強く感じます。

挨拶にかえまして最近の状況を報告の方々に申し上げます。

最後に今回の会議が実り多きものになりますようお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

## 2) 外務省 技術協力課 平川事務官

まずはじめに、皆様方がそれぞれの任地におかれまして日夜、その国の経済発展に尽力されていることに対して心から感謝とお礼を申し上げます。

ご承知のように昨年来、世界の動きは激動しており、外務省にとっても全く予測のつかない事態が多々発生しております。そのうち技術協力に関わる問題を取りあげても、東欧、麻薬、環境の問題等、大きな問題が続出しています。

この全ての問題に対して日本は協力や対応が求められてくる状況にあります。

このような状況の中で、従来からの協力をより一層発展させ、またこれからの新しい協力にとりくんでいく姿勢を世界のあらゆる国が注目しています。

二国間協力と国際機関を通ずるマルチの協力とが複雑に組み合わさった、非常に難しい協力になっていくことも予想され、外務省も真剣に取り組んでいく必要があります。

東欧については、昨年外務省はポーランド・ハンガリーに3度の経済協力ミッションを送り、その方策を検討しています。

一例をあげれば、J I C A事業である研修員の受入れ、専門家の派遣・協力隊の派遣等、のアイデアが出ており、近々実施に移されることになっています。

麻薬問題についても、アメリカが日本との首脳会談で、強く我が方に協力を求めてきました。一口に麻薬問題といっても、出口、入口と多くの課題があり、いかなる協力ができるか、我々も



知恵をしぼっています。

環境問題についてはブラジル、メキシコに調査団を派遣しましたが、本件は特に農業分野と深く関わってくると思われます。

外務省の今後の一つの課題として、日本人の援助を支える人達をいかに養成していくか、という観点から、国際開発大学構想を2年前に打ち出し、ようやく平成2年度に本計画の第一歩と言える財団法人が大蔵省に認められました。財団の基盤となるのは、もちろんJICA、外務省ですが、広く民間にも呼びかけまして、国際協力を十分に理解する民間企業、団体等から広く参加していただくことになりましたことを報告します。

このようにODAをとりまく環境は国内においても関心が高まり、去年一年間を振り返っても「ODA」という言葉が新聞の見出しや雑誌の見出し、またテレビの報道等で数年前に比べると、圧倒的に多く出るようになりました。

これは、1つは我々の行なってきた事業が国内においても関心を持たれてきてことの現われだと思えますが、残念なことに取りあげられる方向と姿勢が、事業の支援という観点よりも、むしろ使い方の批判をするという態度の方が多い現状にあります。これは、我々が取り組んできたことに対して、非常に残念なアプローチです。我々の日頃のPR——ODAに携わっている者にとって、いかに途上国において日本のODAが役に立っているか、ということのPR不足を痛感している次第です。これは日頃、途上国において御活躍されている皆様にとって非常に残念なことだと思えますし、そうであってはいけないということで、今後も外務省、JICA、そして国際協力を支えていく各省を通じて、この問題について正しい理解と御支援が得られるよう努力をしまいたいと思います。

その一つの側面から昨年より会計検査が在外でも実施されるようになり、これからもその傾向は増える予定です。来月、再来月にはペルー、PNG、フィジー、バングラデシュとたて続けに会計検査がはいる、現地のプロジェクトを視察することになっています。

このような問題は我々にとって非常に不愉快ですが、今の時勢から避けて通ることはできず、そうであれば、会計検査も我々にとって順風となるような方法と迎え方があるのではないかと考えています。ひとつ、そのような視点で、皆様御在任中にも検査がはいるようなことがございましたら、その対応についてはよろしくお願ひしたいと思います。

会計検査は事業の支援ではなく、批判する視点に立っておりますので、対策には十分に気を使っていたいただきたいことをお願いします。

最後になりましたが、去年の出来事の中で中国、フィリピン等、治安の状態が非常に悪い国が多発していることについて、東京サイドにいる我々は、現地で御活躍いただく皆様の安全が一番大事なことと思っています。

外務省の中では、邦人保護課を設け、在外における治安の問題について情報を一早く知らせるという努力を行なっています。

またJICAにおいても技術者管理課において、派遣専門家の安全対策に取り組んでいます。

外務省、技協課、邦人保護課、そしてJICA技術者管理課が三位一体となって、治安問題に取り組んでいます。

ちなみに邦人保護課が行なっている情報の伝達には、各在外公館からの情報をもとにした渡航自粛勧告等があり、治安の状況を広く知らしめるようにしています。

また現地の大使館、総領事館においては、待避勧告等を出し、それを受けて外務省、JICAは皆様に対し待避や一時非難等を連絡し、一早く行動をおこせるように努力しています。

くれぐれも皆様におかれましては、在外において日頃の活動はもとより、十分御注意いただき無事に任期を終了しお帰りいただくことが一番大切だと思われまますので、日頃の情報収集等についてはお気を配られるようお願い申し上げます。

日頃東京におきまして、技術協力の実施の政策立案、または実施中プロジェクトの把握等を書類上でしか拝見しておりません。こういう機会に実際の現場に携わる皆様と席をともにしまして、お話し、また御議論ができることを非常に喜ばしく思っています。

この6日間、私は頭を柔軟にして皆様と活発な意見交換ができればと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

この機会をおつくりいただいたJICA本部およびパラグエイ事務所他、大使館に対し、その御努力にお礼を申し上げて、挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

### 3) 文部省 高等教育局専門教育課 窪田課長補佐

まず初めに、日頃途上国でたいへん御苦労いただいているリーダーの皆様方に深く敬意を表する次第です。

今回は文部省としても、特に大学を中心としてJICAの国際協力事業にお手伝いをさせていただいている立場から参加させていただきました。どうぞ、よろしく申し上げます。

御案内のように文部省においても我国が果たす国際的な役割の増大に伴い文部省においても教育・学術・文化の国際交流等の推進がますます重要な課題になっています。

文部省では、従来から国公私立大学等を中心に留学生・研究者等の人物交流、諸外国の大学等との研究交流、外国人に対する日本語教育の振興等幅広い交流・協力事業を実施しています。

特に留学生については、21世紀初頭において10万人の留学生を受け入れるべく諸施策を推進しているところです。平成元年度の調査では約3万2千人の留学生が日本の大学等で勉強していますが、これは一昨年度と比べると約2割増です。

地域別にみるとアジア地域からの留学生が全体の9割を占めており、中南米、アフリカ地域ではわずか3%であり、地域的な偏在がみられます。地域的な偏在の解消も量的な拡充とともに今後の課題です。

国費留学生の受け入れ数の拡充のほか、日本学術振興会を通じる拠点大学方式による交流、論文博士取得希望者に対する援助、科学研究費補助による海外学術研究・大学間の協同研究の推進など国際交流・協力事業の推進に努力しています。

このような状況の下で、JICAの技術協力事業についても大学等が教育研究を通じてたくわえてきた知識・技術あるいはその人的資源を有効に活用して、発展途上国の人材育成に貢献するという一方で、積極的に協力してきているところです。

具体的には昨年度（63年度）の大学等における専門家派遣、研修員の受入れ状況をみると長

期、短期合わせて約500人（うち30%が農林水産分野）の専門家が大学等から派遣され、また個別・集団研修あわせて約350人（うち約4%が農林水産分野）の研修員を大学等で受入れており、この派遣、受入れの人数は毎年増加傾向にあります。

プロジェクト方式技術協力については、文部省関係で昨年度農林水産、工学、理学、医学の分野全体で32件のプロジェクトに多数の大学の協力をお願いしています。

人作り、ソフト面での協力という視点から、今後このような大学が貢献できる分野は、さらに増えていくことが予想されます。

文部省としては、今後ともこのような技術協力には積極的に対応していきたいと考えています。

なお、文部省としては、このような技術協力の面での積極的な対応と理解を各大学にお願いしているが、大学においては、一方で、継続的な教育・研究の業務があり、これらに著しい支障が生じないような配慮が必要であるので、事前に外務省、JICA及び関係大学等と十分相談しながら進めていきたいと思っています。

技術協力に関連する研修員の学位取得問題については、国費留学生のJICA/JSPS特別枠により、カウターパートをチームリーダーの方々から推薦頂き実施しているがその枠も拡大してきているので引き続き優秀な人材をリーダーの方々から推薦頂くようお願いしたいです。

今回のプロジェクトリーダー会議でリーダーの方々のご意見をお聞かせいただき、文部省としても今後のJICA協力事業の推進に反映していきたいと考えているのでよろしくお願い致します。どうもありがとうございました。

(JICAパラグエイ事務所長挨拶)

細川 所長

当地でリーダー会議が開催されるのは、昭和61年度に続いて2回目ですが、我が国の技術協力のため世界各地で御尽力いただいている専門家のみな様方から直接御活躍ぶりをお聞かせいただく機会をえられたことを、非常に有難く思っております。

この国では昨年2月、クーデターにより独裁政治をしていたストロレスネル政権が崩壊し、現在、ロドリゲス将軍が大統領に就任しています。

新政権は新しい国造りのための基本政策として、教育、医療、住宅及び農地改革の4分野をとりあげ、国民生活の基本的ニーズを充足するという方針をとっています。

この政策を実現するために、国の経済発展をはかり、あるいは地域開発をはかるために先進諸国に対する要望は益々強くなってきております。特に日本に対する期待は、たいへん強いものがあります。

日本のパラグエイに対する昨年度の援助実績は、技術協力及び有償資金協力を含めて約4千3百50万ドルで、国別実績では22位になっています。特に技術協力は約2千3百60万ドルで世界第8位の援助先国となっています。

一方、パラグエイにとりましても、日本は1976年度以降、最大のODA供与国となっており、ここ数年そのシェアは70%を大きく上回って、約4分の3を占め、第2位の西ドイツのシェアが

20%に達していないので、この国に対する経済・技術協力について、日本とパラグアイの関係は、とても重要です。

次に現在、この国で政治的にも経済的にも大きな問題となっているものの一つに土地なし農民による私有地の不法侵入事件があります。

政府の小農育成政策に便乗して圧力により、労せずして土地を取得しようとする動きで現在、全国各地で約50ヶ所にわたって侵入しています。集団で侵入してすわりこみをしているわけです。

JICAの直営入植地であるイグアス移住地では、昨年9月から侵入がはじまり、現在に至るまで解決していないことは、まことに残念なことです。

現ロドリゲス政権は、武力行使は避け、話し合いによる政治をモットーとしており、国際的にも重要な民主国家としてのイメージづくりに努力しているところでもあり、この事件も時間はかかりますが、やがて穏便に解決されるものと信じております。

この事件の裏には、恵まれた富裕な生活をしていると思われる日本人に対するそねみや不満あるいは批判的な動きが見られ、かつての極端なほどの超親日的な態度は薄らいできているように見られます。

いたずらにパラグアイ人の気持ちを逆なでするような言動は憤み、また事件にまきこまれることのないよう、日常生活にも気を配っていただきたいと、在住日本人にも注意をうながしています。

この会場であるパラグアイ。日本人造りセンターについてですが、このセンターは日本の無償資金協力により昨年4月に完成しました。この中にはコンピューター等の研修室や劇場等の諸施設がありますので、個別協議の手あきの時間などに御覧いただきたいと思います。

以上、地元のJICAを代表して御挨拶させていただきました。どうもありがとうございました。

#### (事業実績と方針等)

永井農林水産計画調査部長

皆様のこれから議論していただく本部側の前提としまして、元年度の事業実績（見込みを含む）の概要と2年度の予算、それから来年度以降の事業推進の意向を説明いたします。

#### 1. 平成元年度の農林水産業関係協力事業の概要

「リーダー会議」資料ではp.24～からであり、「事業の実施状況」、「推進状況概要」（p.26～）、「ローカル・コスト負担事業」（p.34～）、「その他事業」（p.51～）、「国内協力体制（国内委員会）等」（p.54～）を参照

##### (1) プロ技協（農林水産業協力事業）

- ・プロジェクト数 65 (29か国) c, f 昭和50年 25プロジェクト (16か国)
- ・パラグアイ 8件 新規発足
- ・専門家数 (長・短期) 新規403名、継続301名、計704名
- ・C/P研修員受入れ数 214名

- ・ 機材供与額 約31億円
- (2) プロ技協（産業開発協力事業）
- (3) 実証調査（開発協力事業）……………林業実証のほか、新しくトルコで農業実証調査を開始
- (4) 開発調査事業（農林水産関係）
  - ・ 35か国 66件
  - ・ 最近の特徴……………農村総合開発、環境配慮・改善等
- (5) 開発協力事業・開発投融資事業
- (6) ・日伯セラード農業開発協力事業に関する動き、その他
- (7) その他……………専門家の養成・確保など

## 2. 平成2年度予算について

「リーダー会議」資料ではp. 18～からであり、「農林水産業協力事業等の関係予算の概要」、「農林水産関係プロ技協関係予算額の推移」（p. 20）、「プロ技協関係予算の内容」（p. 21～）、「JICA全体の予算」（p. 23）を参照

- (1) プロ技協（農林水産協力事業費）
  - ・ 予算額 7.3%増の94億 5,500万円
  - ・ 調査団 63→67件
  - ・ 専門家 40人増の675人
  - ・ その他 新規に認められたもの等
- (2) プロ技協（産業開発協力事業費）
- (3) 開発協力費
- (4) 開発調査費
- (5) 平成2年度予算における農林水産関係費は142億8,600万円
- (6) JICA予算の特徴（伸び率など・・・）

## 3. 業務の当面の課題について

- (1) プロジェクトの増加、多様化、高度化等への対応
- (2) プロジェクトの円滑な管理運営
- (3) 協力効果の評価、持続的発展のための協力
- (4) 開発調査、開発協力事業、その他

## 4. 事業実施関係部からの連絡・お願い

- (1) 農業開発協力部……………治安問題、ローカル・コスト問題など
- (2) 林業水産開発協力部……………目標の明確化、専門家の安全対策、広報の充実など

JICAとしましてはリーダーの皆様が活躍しやすくなるように関係各省、関係機関と協力を得ながら、技術面での支援や必要な予算措置を通じて、開発途上国の現場で働くリーダーの皆様のバックアップに努めたいと思います。

実施体制の整備という観点から在外事務所の強化もさらに進めていきたいと考えております。その中で農林水産業技術協力も更に充実する必要があると考えています。

## (2) 全体会議 I

### (JICA関係各部の説明)

#### 1) 調達部 甲斐 機材課長

リーダーの方々と機材課とは密接な関係にあります。皆様の技術・知識を移転する際に機材が不可欠のものだからです。

私どもとしては専門家のニーズにかなった機材を適切に迅速に送るよう努めています。

(資料1「機材調達業務説明資料」資料2「機材購送業務の改善について」を参照して下さい)。

購送請求書を受理して契約にとりかかってから、輸送が終わるまでに237日かかると調達部の分析から示されています。購送請求書受理以前にA4フォーム取り付け、実施協議の承認の取り付けがなされなければ、年度内の購送は難しいわけです。

特に最近、機材が高度化・複雑化し、中には製造注文するものも増えていますので、機材によっては、より日数がかかる場合もあります。

開梱の段階では、JICA事務所あるいは大使館の協力を得て、開梱しますが、その際に専門家の方々にないとうしてもわからないところがあるので、皆様の手をわずらわして検収確認をしています。この件については、たいへんお世話になっております。

この段階で機材の検収報告書を出していただくわけですが、これをなるべく早く送り返していただきたいことをお願いします。というのは、これによって機材到着の有無の確認をし、それから輸送時の欠陥、事故等の有無を確認します。さらに保険求償の処理が必要な場合、期間内に報告書が届かないと保険会社に請求できません。

私どもは、皆様の要望をもとにできるだけ早く機材を送る必要がありますが、A4フォームの取付けについては、在外事務所と十分に連絡をとって、相手国政府に極力早く提出するようという働きかけし、また大使館にも連絡を取り、早急な送付をお願いしております。

現地調達の制度も十分に活用する必要がありますが、年々、額は増加しています。

機材購送業務の改善については、機材購送の遅れが、現在の最大の問題です。平成元年度についてみれば、暫定予算50日間の影響や中国、天安門事件、ネパール・インドの国境問題等が絡み、業務全体が遅れています。

機材業務改善委員会は佐野副総裁が委員長となっておられ、年に3回開かれています。その際了承されたアクションプログラムを達成することが必要不可欠であり、機材購送の遅れの最大の原因であるA4フォームの取り付けの遅れを解決することが課題となっています。

実施計画の協議については5月中に外務省との協議を終えることが、アクションプログラムの重大事項の一つになっております。

#### 2) 研修事業部管理課 佐藤課長代理

専門家・リーダーの皆様には、カウンターパートの受入れ、集団研修コースのフォローアップチームの派遣の際の側面的支援、第3国研修の事前の準備等で、たいへんお世話になっております。

平成元年度の事業の進捗状況と2年度のカウンターパートの割当て枠について説明させていた

だきます。

プロジェクトのカウンターパートの研修は個別研修で実施されており、プロジェクト事業を研修の面で支えています。

カウンターパート事業部課別受入状況（資料参照）をみると、農林分野では、元年度計画 247 人であり（63年度214人に対し、15%増）、1月未までの受入れ実績は167人であり、68%の達成率となっています。

受入れが遅れている要因には、ビルマ、中国の問題等があります。1月未までの受入れ回答累計数は農林分野では218人なので、達成率は88%であり、かなり向上しています。農林分野の元年度の計画数247人は、全体の23%を占め、他事業部のけん引的役割を果たしています。その意味も含めて、要請事業の早期提出、要望のきめ細かな担当事業部への連絡等をリーダーの方々にもお願いいたします。

2年度のカンターパート研修員割当計画についてですが、研修員の受入は4月の予算承認をまってからA2、A3フォームを取り付けていると、遅れがちになるので、前年度の段階で外務省の了解をとり、早期通報という制度をとっています。

農林分野では早期通報分は212人であり、後期通報分が107人あり、会計319人の割当て枠となります（対元年度計画、29%増）。農林水産各課からの要望はほぼ満額に近い形で計画にもりました。

年度後半期は、センターはどこも満員で、民間のホテルを借りる必要がありますが、受験シーズンや人事異動と重なり、ホテルはどこも満員となります。そこで、できるだけ第4回半期に仕事を持ちこさないように、くり返し、A2、A3フォームの早期提出をお願いしたいと思います。

以下、お願いしたい点が、いくつかあります。

第一は、中南米諸国の研修員については、要請書提出後、変更が多い傾向があり、農水省の協力をもとに日程、受入れ先等を固めた時点で、変更があると、多大な迷惑がかかります。したがって、カウンターパートの人選を確実にしていただくよう相手方政府関係者にも指示願いたいと思います。

第二は、準高級研修員の要請が多くなっていますが、日本の本省の課長クラスに相当する者、なおかつ日本の経済技術協力上、対応の必要な者という規定が準高級研修員にはあり、プロジェクトから要請される際には、少なくとも各国の組織図を参考のために添付していただきたいと思います。それからどのような理由で準高級としてふさわしいかという説明も合わせてしていただければ幸いです。

またハンドライティングの読みにくい要請書は後回しになる傾向があるので、リーダーの指導でタイプ等で打っていただきたいと思います。

第4点は、可能な限りカウンターパートの日本における研修計画の素案を各事業部に示していただきたいと思います。研修事業部では農林分野の専門性も乏しいので、リーダーのお力をいただきたいと思います。

第3国研修については、事前の段階で案件発掘等の面でも御支援いただければ幸いです。

(プロジェクトの現況等紹介)

〔農学分野プロジェクト〕

1) エジプト米作機械化 村上 利 男

昭和56年8月から8年8ヶ月の期間で協力が続けられ、平成2年3月末からフォローアップ協力がなされる。無償及び技術による総額30億円のプロジェクトであるが、達成事項は、(1)標準機械移植稲作体系の策定と普及、(2)収量向上技術体系試験(最高ha当10トン)であり、(3)暫定標準機械化直播稲作体系の策定。課題は輪作の条件下で稲作を検討すること、農学機械に対する減価償却費の概念の導入、老朽化機材の更新等である。

2) ケニア園芸開発 長井 晃四郎

8年間の個別派遣専門家による協力(品種繁殖)を経て、1985年12月からプロ技が開始され、6月に評価調査がなされる。現在、7品種の適応試験、接木による苗木繁殖技術はほぼ確立しているが、虫害はほぼ目標達成、栽培分野は約1年間の専門家不在のため遅れが出ており、土壌分野も遅れている。

3) ナイジェリア・ローアアナンブラ農業開発 井上 淳 二

協力期間5年のうちの1年が終了したところである。問題点は、専門家の住居からサイトが140キロも離れていること、プロジェクト施設の備品不足、栽培と普及分野のカウンターパートがいないこと、有償資金協力の施設(ポンプ等)の故障に対してフォローが必要なこと等である。無償資金協力やKR-IIによる支援をお願いしたい。

4) タンザニア・キリマンジャロ農業開発 若林 守 喜

現在、第2フェーズの2年目であり、3年前にOECFによる水田開発が終了した。問題点は、水の絶対量が不足しているため二期作に限界があること(1回に500ha、3回のローテーションにより1,300haで実施)だが、平均収量は6.4トンであり、成功と言える。しかし農学機械の使用が激しいので、スペアパーツが不足しがちである。栽培、水管理、農業機械の3分野の密接な連携が必要である。

5) ブラジル農業研究 渡辺 文吉郎

1987年から開始され現在2年半経過した。昨年10月にセラードで現地セミナーを開催し現地側の高い評価を受けた。問題点は、インフラ整備関係の協力は受けないというブラジル側の原則のもとで、環境の異なる3つの州において研究協力を進める上で困難な点があることである。現在、バイア州、マツグロソ州の研究公社と共同の試験研究を行うことにしており、一部実施済である。

セラード開発は16年の歴史があり、今後は灌漑農業を中心に地力維持システムの確立に努め、農家と共にブラジル農業のために努力したい。

6) ブラジル野菜研究 中川 行 夫

野菜種子は日本から輸入しているが、自給するよう努めたい。カウンターパート研修は今後も一層の御配慮をお願いしたい。専門家等の人選については、迅速で的確な人選をお願いしたい。

7) チリ植物遺伝資源 鈴木 茂

89年3月から専門家が派遣され、実質的にプロジェクトが開始された。長期専門家は2名であるが、うち1人が業務調整兼任であるので、専任の業務調整員を専門家として増加してほしい。また



カウンターパートも専任は1名だけなので、あと2名は専任カウンターパートを増やしてほしいと相手国政府とも協議している。

8) ドミニカ共・胡椒開発 吉田 貞吉

現在2年半を経過した。研修員は4名を日本へ送り、3名をブラジルの第3国研修へ送った。停電、ローカルコスト負担による実験棟の建設、大臣が2年半で5名も変わる等の問題はあるが、カウンターパートも定着し、実験棟も3月には完成した。胡椒は当初の200本から苗木生産によって4千本、3haに増加した。ドミニカにおいては、小農による200～300本栽培で、しかも病気を少なくするため複合経営の営農システムを確立しようとしている。

9) ホンデュラス農業開発研修センター 村尾 重信

2年間のプロジェクト延長が本年6月に終了するが、かんがい技術に関する18コース、年間250名の研修を行う力を備えるに至り、高い評価を受けている。課題は、目的とする研修のカウンターパートの定着率をあげること、貸金制度の混乱に対してリカレントコスト支援無償資金協力の実現を図っていただきたいことである。2年間のフォローアップ、カリブ諸国の第3国研修の実現についても支援をお願いしたい。

10) ベルー野菜生産技術センター 川岸 幸男

昨年、無償資金協力により施設が完成した。組織改編により研究・研修部の充実化が図られ、プロジェクトとしては育種・採種に重点をおいている。カウンターパートは定着率も高く、当初計画の3倍の運営体制から図られ、ベルー側も力を注いでいる。課題としては、140haの圃場からの生産物の売り上げを研究・研修費に充当するという方法を導入しうるように、組織改編を行いつつあることと、カウンターパート等の宿泊のための施設整備を図ることである。

11) ウルグァイ果樹研究 築取 作次

3年半経過したが今のところ極めて順調に活動が進んでいる。プロ基盤整備費により組織培養実験棟が完成し、ウィルスフリー苗育成がなされ、高い評価を受けている。問題点は、米州銀行の借款により中堅のカウンターパートが次々とアメリカに2年間の長期研修に出ていることである。ある面では好ましくないことだが、我々の協力は頓挫する面もある。また、永年作物である果樹は、協力期間に実がならないこともあり、今後の息の長い協力が望まれる。

〔畜産分野プロジェクト〕

1) ザンビア大学獣医学部 堤 可厚

現在、2年半の延長期間にはいっている。JICA専門家7名が教官として、またJOCVがティーチングアシスタントとして5名協力している。一昨年初めて13名の獣医師がザンビアに誕生し、昨年15名と合わせて28名が、ザンビアで獣医師として働いている。

問題点としては、教官の基準が修士課程修了以上の獣医師資格取得者であるため、日本からのリクルートが困難であること、協力対象の動物が牛だけでなくヤギ、また野生動物のカバもあり、冷蔵庫や焼却炉にはいないこと、学生用の教科書を手づくりで対応していること等である。教官育成という目標のために長期展望にたち熱帯獣医学研究所等の協力が求められる。

2) アルゼンティン・ラプラタ大学獣医学部研究 五十嵐 郁男

昨年から協力がはじまった。教官の多くは非常勤であり学位を持たない者も多い現状である。現在3名の専門家がおり、4月には新しいリーダーの着任が予定されている。問題点は、ローカルコスト負担が難しい現状にあることであり、大学予算のほとんどが人件費にくわれ、研究予算はほとんどない中で、JICAからの援助がプロジェクトの成否に大きく関わってくると考えられる。

3) ボリヴィア家畜繁殖改善 宇良宗輝

R/D締結から3年目を迎え、一昨年1月にモデル・インフラ整備事業により人工受精センターが落成し、活動はTSIに基づき順調に行われている。現在、無償資金協力が要請されており、上記センターの補完と大学酪農部のプロジェクト移管と再整備が計画されている。問題点は、農牧省からの分担金が2年度に渡って未納であることである。

〔林業分野プロジェクト〕

1) ケニア社会林業訓練 岡部 廣二

現在本格フェーズにはいり、訓練については順調に推移しているが、パイロットフォレストについては、計画700haに対し現在240haであり、計画変更をせざるをえない。また、造林対策費が来年度で打ち切りになると、ケニア側での負担は困難なため、今後も継続されることが望まれる

2) 中部パラグアイ森林造成 山垣 興三

現在約2年半経過した。政権交替後、天然林の保全と未利用牧地の造林という方針変更がなされ、計画は天然林のスギの大幅導入という方向に変わる予定である。モデルインフラ整備事業により大部分の諸施設整備がなされ、また小水力発電所も設置した。問題点は、ローカルコスト予算の不足等から造林がうまく進まないことだが、KRⅡ資金の活用や伐採木材の売り上げ充当、低質広葉樹の木炭販売等の工夫をしている。天然林の改良については、ブラジル、アルゼンチン等における情報収集を進めている。カウンターパートの定着については、サイトの環境から離脱も考えられるので、作業しやすい環境整備に努めたい。

3) ナイジェリア半乾燥地域森林資源保全開発現地実証調査 二澤 安彦

年間約30万haの森林が減少している現状で、年間雨量1,000ミリ前後のサバンナ地域で造林を行っている。現在3年半経過した。690haの造林計画に対し、現在7割終了した。ユーカリ、マツ、現地優良樹種等をはじめ23樹种植えている。全般的に順調に推移しているが、今後、民間企業進出に有効な資料の作成に努めたい。問題点は、民間進出の際の土地所有であり、共有地造林の取扱い、遊牧民との関係、森林保険の制度の整備を進める必要がある。

4) ペルーアマゾン林業開発現地実証調査 吉田 実

第一フェーズとして1981年から86年まで、第二フェーズとして、86年から91年を予定していたが、治安情勢の極度の悪化のため、今年の3月31日をもって終了することになった。今後はペルー側に報告書のスペイン語版、英語版を送ることと、プロジェクトサイトの治安が回復すれば短期専門家の派遣がなされることが予定されている。ペルー側としては、サイトをモデル林として維持管理し、さらに林学技術養成のための教育の場として活用することになっている。治安状況については、1988年5月にプロジェクトの発電機小屋の放火にはじまり、警察官の殺害等テロ行為が激化し、1989年12月に熱帯農作物研究所がテロに襲われるに至り、本プロジェクトは終了せざるをえなくなった。

[水産分野プロジェクト]

1) モロッコ漁業訓練 高橋考七

現在4年目にはいる段階だが、応急対策書による訓練船の修理、歩合制度の導入により、「なまけものの船」という港内のうわさを一掃するに至った。カウンターパートのほとんどはフランスの国立海軍士官学校卒であるが、現在は極めて友好的な関係を保っている。

2) ベルーパイク漁業訓練センター 森敬四郎

現在ほぼ1年経過したが治安については平穏である。問題点は、運営経費が漁業省から出ないことであり、経費は訓練船の操業でまかなっている現状である。現在、人件費だけは支出されることになった。大卒カウンターパートは実技に疎く、漁民に教わるという状況である。経費捻出に主眼がおかれているため、カウンターパートの訓練内容がおろそかになりがちである。また宿舎が無償資金協力にはいっておらず、仮設ベットで対応していることも問題である。

(質疑応答)

冒頭に永井農計部長からインドネシア・ジャカルタで開かれたアジア・大洋州地域のリーダークンファレンスでの主要討議事項が説明された。

(ドミニカ共・胡椒開発、吉田リーダー)

現地業務費の増額はできないか

(中島・農計課長代理)

今年度予算上は7億円だが、支出見込は9億2千円であり、2億円上乗せする形で対処している。昨年度も2億円予算より上回っており、他事業部との関連もあり財務への説明には苦慮している。そこで造林対策費の件数増等、新しく枠組をつくる方向でも努力している。他事業部では一律最高月額6万円のところ、農林では現地研究費、貧困国対策費等の形で工夫している。

(ブラジル野菜研究、中川リーダー)

国内支援委員会の構成人員について説明をお願いします。

(大川・農水省、海外技術協力室長)

推薦依頼を農水省が受け、どういう方針で委員を推薦したか御説明する。技術会議としては、組織的に支援する方針にたち、各プロジェクトからの技術的な課題と専門家派遣の要望に組織的に応えるよう努める。そのためには、企画連絡室長が的確なポストにあると判断し、委員として推薦した、これは局によって差異があり、大学の先生や専門家OBがはいっている分野もある。

(チリ植物遺伝資源、鈴木リーダー)

遺伝資源の支援委員会について説明をお願いします。

(永井農計部長)

遺伝資源関係プロジェクトは、植物遺伝資源支援事業という形で別途予算措置が講じられており、農林水産業技術情報協会に委託され、支援委員会が組織されている。

(ケニア社会林業訓練、岡部リーダー)

今後、環境問題との関連で具体的な構想等はあるか。

(永井農計部長)

企画部に環境室が設けられ、各事業部に環境担当官がおかれている。そして環境ガイドラインを

鋭意作成中である。

(ベルーパイク漁業訓練センター、森リーダー)

現在、ECからも当プロジェクトに対して協力がなされているが、今後の第3国との協力について構想等をお聞かせ下さい。

(平川、外務省技協課事務官)

一般的にマルチとの協力とする際には、まず第一に我国の技術協力のスキームと他国のスキームとの融合性を考慮する必要がある。従って、そこが双方で納得いく形で展開されなければ共同作業は名ばかりで実際はうまくいかないことになる。我々の考え方としては、双方のスキームに沿った形でパラレルな展開をしていくというのが現状である。将来的には、我々の持つスキームを再考し、足りない分について予算要求等を通じて新たな仕組みをつくる必要があると考える。

(永井農計部長)

農林業分野では、東北タイにおけるUSAIDとの共同プロジェクトや、バングラデシュ農業大学院の例(USAID)、ケニア社会林業の例(オーストラリア)等がある。予算要求においては、研究旅費を近年要求している。

方向としては、我国のプロ技を円滑に進める上で第3国と共同プロジェクトを組んだ方がいいと、より効果が見込まれると判断されるものについては積極的に推進すべきと考える。ただ、ややもすると、“ひさしを貸して母屋をとられる”、つまり日本は資金だけを出すという形になりかねないという向きもあるので留意が必要である。マルチの機関との連携については、FAOなどの機関から働きかけがあるが、また具体的連携の事例はない。

(佐野副総裁)

総裁も、これから私が述べる点を考えていると思われるが、これほど日本が援助大国になることによって、ドナーコミュニティにおける日本のプレゼンスが非常に大きくなり。その中での日本の立居振舞いは難しく、よほどうまくやらないと援助の分野においても摩擦が生じる恐れがある。そういう意味で、他のドナーとの関係をいかにうまくマネージしていくかということを実際に考慮する必要がある。

一番いいのは、日本が現在持つスキームの上で他のドナーとおつきあいができればいい。タイザニア・ドドマのJOCVが中心になっている緑化プロジェクトでは、動員されているタンザニア人労働者の賃金の半分位は世界食料計画からの現物支給の形をとってまかなわれている。このようにはすんなりと共同できない例もありうるであろう。各事例に応じて、どうぞためらうことなく問題提起をしていただきたいというのが、私の第一希望である。

ただ注意したいことは、生身の日本人の存在が排除される形の連携プレーは、歓迎する気にはなりにくい。日本が多額の資金協力をしていることは、よく知れ渡っていることだが、日本の援助で国際社会における認識が不十分な点があるとすれば、生身の日本人が現地で汗を流しているということであるから、そこが抜け落ちてしまう連携プレーの仕方は触手が動きにくい。

〈2月27日〉

(1) 分 科 会

## [農業分野]

### 1) 在外事務所の機能強化とプロジェクト運営

- ① タンザニアでは事務所は700Km離れている。ナイジェリアでは事務所はない。エジプト、ホンデュラス、ブラジルでは中小規模の事務所がある。
- ② 現在職員が少なすぎる、送迎業務で手一ぱいなどの理由によりプロジェクト業務に対応してもらえない例がある。
- ③ 必要な規模での事務所の機能強化は必要であるとともに権限移譲を伴ったものであることが必要。又事務所プロジェクトの業務分担の明確化をはかることも必要。

### 2) プロジェクト自立にむけて体制づくり

- ① 協力期間内における技術的目標の達成は、可能である。しかし、その後自立するための、社会的（規律等）要因および、経済的基盤についての確立はむずかしい。
- ② 経済的自立にむけて、農産物の販売代金収入、第2KRの援助のカウンターファンド利用があるが、国によって第2KRの利用ができない例がある。
- ③ 供与機材の農業機械など長期にわたり耐用年数にきたものの更新をしないとプロジェクト運営に支障をきたすものがある。
- ④ カウンターパートの定着、経済的基盤確立にむけての、国内法の整備、制度の改正が必要である。

### 3) 長期の協力を要するプロジェクトの取り組み

- ① 農業プロジェクト（農業、研究、研修）などは10年単位の長期プロジェクトが必要である。
- ② 現在は5年か一区切りの原則は変えようがなく、延長第2フェーズなどの運用によって対応している。しかし今後とも農業プロジェクトの特質を強調し、長期プロジェクトの必要性を関係当局に説明してほしい。
- ③ 外国の例では農業機械の保守管理経費を10年位援助している例もある。予算を長期的に細長く使うようなプロジェクト方式も必要であろう。

### 4) カウンターパートの支援のあり方

- ① タンザニア、ナイジェリアなどではカウンターパートの定着性の良い例もある。中南米ではカウンターパートが給料の高い職場に転勤する。大統領の交替によって入替えが行なわれる例が見られる。
- ② カウンターパートの定着するような賃金制度、賃金水準の確保について相手国に改善を要求すると共に、日本の財政的支援を希望する。又カウンターパートの宿舎の確保などの環境整備についても支援がほしい。

### 5) その他

- ① リーダーとしてプロジェクト専門家、カウンターパートの和をはかることが必要で、それに要する経費の支援がほしい。
- ② 有償援助で施設、機械等が整備され技術協力プロジェクトが行われる場合、施設、機械の補修、改良に要する経費の財政的措置を要望する。
- ③ プロジェクトをマスコミが取材する場合のJICAとしての対応。

実態と異なったマスコミ報道の具体例が出された。これに対する対応として

- 1) 前もってJICAより現地への取材情報を流してほしい。
- 2) 報道の結果についてJICAとして計画などについての措置が望ましい。現在JICAとしてそういう対応はしている。

〔畜産・園芸分野〕

1) 在外事務所の機能強化とプロジェクトの運営

本議題について、昨年度のリーダー会議では、「事務的な面は、事務所に移転したり、リーダーに委任する方向で検討して欲しいが、技術的な問題については事務所に委譲すべきでない」との見解が分科会で示された。今年度も全体としては昨年度と同じ方向で議論がなされ次のような意見が出された。

- ① プロジェクトに対する管理強化でなく、プロジェクトを円滑に運営する為に機能を強化する方向で検討して欲しい。
- ② 事務処理の迅速化と諸手続きに要する文書類の統一標準化等、OA化を取り入れた事務の合理化を図って欲しい。
- ③ 事務所の無い国に、JICA事務所を設置することを強く要望する。

2) プロジェクト定着と維持発展の為に体制づくり

プロジェクト自立の為に体制づくりにつき種々議論されたが大要は以下三点に要約される。

① 人材の確保の定着

カウンターパートの流出については何らかのシバリをかける必要がある。特に日本で研修を受けた者に対しては義務期間を設けたり、ペナルティを課すなどの条項をを入れた契約を交わすボンドシステムの検討。

又、R/D条項を相手側に充分理解させ自主的にシバリをかけさせる努力も必要。一方、プロジェクトの目的について相手側と話し合い、実施の主体制を自覚させ、円滑な運営体制を醸成させ、興味を持たせる方向に引張る努力も必要。

② 自主財源の確保とその有効利用

果樹、野菜の販売、あるいは家畜診療の有料化などによるプロジェクト収入見合支出制度の検討。

• ③ 施設、機材の維持・管理

現状では協力が終了し、日本が手を引いた場合、機材類を円滑に維持する事が極めて困難なケースが多いため、日本における研修あるいは機材保守の専門家派遣によるメンテ要員の養成。

3) 長期の協力を要するプロジェクトの取り組み

プロジェクトの目標は玉虫色で一面では終了時に評価のし易い表現になっているが、実際にプロジェクトを実施してみると、協力期間の見当がつかない面もある。

弾力性ある目標設定も必要だが、プロジェクト形成にあたっては、目標をより明確にし、段階的に取り組む事が必要。

永年作物を対象としたプロジェクトあるいは教育プロジェクトについては、専門家の任期を5年

にして欲しいとの要望があった。

4) カウンターパート活動支援のあり方

支援の為の財源確保に関し議論された。

- ① 優秀なカウンターパートを確保するためには、何らかのメリットが必要である。金銭面でも魅力のあるものにするため、プロジェクト自己資金の獲得の努力が必要。
- ② 技術交換費によるカウンターパートの学会出席の検討。

5) その他実現事項として次の意見が出された。

① 担当課名称について

畜産開発課は畜産、家畜衛生、野菜、果樹、養蚕、流通加工の分野を業務としており、名称は実態にそぐわない。

過去の経緯はあろうが「畜産園芸課」あるいは「農業技術協力一課又は二課」にするなどして、その時の状況に応じて弾力的に考えるべき。

② 遺伝資源プロジェクト

遺伝資源プロジェクトは案件により担当課が複数になっているが窓口を一本化して欲しい。

1) プロジェクトの当面する課題、問題点、及びその対応策について

山垣リーダー<中部パラグアイ>

① ローカル・コストの不足

パラグアイでは財政事業が悪くローカル・コストは75%が人件費、残りの25%が燃料費等の事業費となっている。この対応としてJICAのローカル・コスト負担事業に加え、プロジェクトの自己収益を上げるため伐木で薪炭製造<製鉄用>、ブルの賃貸し等を行って事業費に当てている。現在、第2KR資金の導入も検討

② プロジェクトの事業方針の変更

政権の交替により事業計画の変更を余儀なくされている。

③ カウンターパートの定着問題

公務員の賃金が最低賃金に近付きつつあり、秀れたカウンターパートの確保が益々困難となっている。この対応としてプロジェクトに収益事業を加えることと生活環境の整備に力を入れている<例・水力発電>

吉田リーダー<ペルーアマゾン林業開発>

① 治安問題

プロジェクトは大いに成功したが、治安問題で撤退を余儀なくされている。プロジェクトの選定には先ず、治安を第一に優先すべき

② 既設の施設、人容の活用を十分行った。

実証調査でのJICAの制度により現地より良い賃金体系で良い仕事が出来た。

③ カウンターパートは臨時職員

プロジェクトの終了とともに関係者が現場を離れることが心配

④ ローカル・コストの不足

関係者の人件費は出すが、ランニング・コストは当てにならない、ペルーでは、これはプロジ

ェクトの自己収益で賄うべきとっている。

二沢リーダー（ナイジェリア半乾燥地）

- ① ローカル・コストは実証調査ではそれ程深刻でない
- ② 課題にどのように答えるか  
年間25万H Aの造林と民間の活用について意図と実態には大きな乖離がある。日本の方法（機械化造林）がコスト高となる、造林コストとして機材・施設の償却費が必要
- ③ 制度の問題  
900万H Aがホレスト・リザーブ、その他が共有林  
植林した者の権利の賦与が不明確……社会経済的理由
- ④ プロジェクトの価値に対する双方の見解の相違
- ⑤ カウンターパートの定着  
森林研究所の職員であるので適切
- ⑥ 周辺の州から多数研修参加
- ⑦ 調整員のプロジェクト・サイトへの配置
- ⑧ 造林の技術上の問題はほとんどない
- ⑨ 展示林の効果  
23種程度の郷土樹種の育苗・保育・2 H A程度地元で極めて評判が良い

岡部アドバイザー（ケニア社会林業）

- ① 訓練は比較的うまくいっている（18コース中16コースを実施キツイには水問題はあるが
- ② カウンターパートの定着  
配置も不十分でまたよく変わる。
- ③ 組織の改変  
科学技術研究省←天然資源環境省（森林局）、訓練・普及を狙うプロジェクトとしては所属が不適
- ④ ローカルコストの著しい不足  
造林推進対策費がJICAで負担されているが、造林推進を行なうための経費はケニア側ではC/Pの人件費以外には何も手当されていない、このためにケニア側に負担分の増加を要請。
- ⑤ 半乾燥地の森林造成には困難が多すぎる、年間800mmの降雨、育苗に伏流水を使用、伏流水はpHが高過ぎる、雨量が少い、作業員の動員が困難（労働力の確保問題）、植穴掘りの労賃が安い……の下で技術の確立が急がれる。現実には造林は27haのみ。

（技術的な側面での補足的な意見）

吉田リーダー：日本企業がアマゾンで生産したいのはホワイト・ラワンと称されるホホバ、マホガニであるが、マホガニは、イプシーラーの被害を90%以上を被っている。

しかしペルーアマゾンでは一応経済性に目途がつきつつある。トリニジョ、カオバ、セドロ、イスピンゴ等の樹種が有望

ペルーには木材資源として造林する住民の意識がない。土地所有は国有林である



が、平気で盗伐が横行している。社会経済的問題が今後の課題である。

山垣リーダー：造林樹種の $\frac{1}{2}$ は郷土樹種、 $\frac{1}{2}$ はマツ類、ユーカリ、パライスの早生樹種、郷土樹種は天然林の保存－国有林の保存プロジェクト対象地区は早生樹種にとっても立地条件は良くない。

パラマフィでは造材用途としては、牧場造林、防風林、住民林業、国内建築用、アグロホレストリー等多くの用途がある。

岡部リーダー：住民林業のフィロソフィが確立していない。

ケニアでは、産業造林が成立するのはWhite landと呼ばれる1,000m以上の標高の場所である。

ケニアでは乾燥地とは云っても周辺にはまだ木があり、困っている状況ではない。

吉田リーダー：ペルーでのJICAのパフォーマンスは色々価値がある、とりわけデータは価値がある。データを取るためには、プロジェクトの当初から綿密な設計とデータの蓄積及び解析手法を確立しておく必要があると強く感じた。山垣リーダー：中部パラグアイのプロジェクトも協力期間それ程続かない。保育のためにはお金をつき込む必要がある。また、単発専門家の派遣など他の協力タイプを考えておく必要がある。

(分科会の共通のテーマについて)

#### 1) 在外事務所の機能強化とプロジェクトの運営

——プロジェクトの運営は技術的な側面と密接な関係にあり、在外事務所の現在の体制（人容と専門スタッフの配置状況）と多くの業務量を抱える現場では、プロジェクトの実施管理は不可能と考える。プロジェクトの実施を支援する形の業務を事務所がより積極的に行なうことが望しい。——

#### 2) プロジェクト自立に向けての、体制づくり

岡部リーダー：JICAのローカルコスト負担事業が活動の原動力となっている場合、予算又はプロジェクトが終了すると同時にプロジェクトの活動が止まってしまう可能性がケニアのような貧困国にはある。とりわけ社会林業のように植林が直ちに収入に直結しない場合、この傾向が強いのでプロジェクトの持続性を保つために何らかの措置が必要である。訓練プロジェクトのようにテキスト・ブックを残し、講師を養成しても引続きケ側が訓練を行なっていくかどうか不安を持っている。

吉田リーダー：ペルーについても、9年間の協力を行なってきたが、プロジェクトの現場職員の大部分は臨時職員である。プロジェクトを引き揚げた後、ペルー側が引継いでフォローするか不安がある。

山垣リーダー：プロジェクトが何らかの収入を挙げながら実施していく方法はパラグアイの場合、どうしても必要である。また、機材についても現地で調達できるものを供給することが、プロジェクトの自立の観点から重要である。日本から補修のため、その都度、パーツを補給しなければならないような機材は極力避けるべきである。

岡部リーダー：ケニアの場合、無償で建物、施設を供与したが、ケニア側はこれらの維持だけで

大変である。

——プロジェクトの終了と同時に相手国の活動が終らないように協力期間中に極力現地化を図り、現地で継続可能な内容のプロジェクトにする工夫、努力を行なうことが重要である。——

### 3) 長期の協力を要するプロジェクトの取り組み

林業は百年の計といわれるように植付けから成木するまでに長期間を要する。また適地適木といわれるように環境により適合樹種が変わる等未知の要素が多い。試行錯誤を時により行わなければならない、当初から確実な計画を樹て計画通り実施することは至難のワザである。また協力期間5年はあまりにも短かすぎる。

造林プロジェクトについては特に長期を要しており、フェーズ分けして協力を行なっている。このようなケースでは当初から10年あるいは15年と協力期間を設定して協力が実施できないか。林業プロジェクトは長期を要するのが一般的であるのでプロジェクト方式だけでなく技協の種々のタイプを組み合わせて協力を行なう方法も事前に検討しておく必要がある。

現行の協力期間5カ年を変えることは当面、困難である。また最近では、協力事業の効果的、効率的実施が要請されている。従って林業プロジェクトとはいえ5カ年間で具体的な成果をあげ、かつ、相手国が協力終了後、自立して引継いでプロジェクトを実施していけるような内容でプロジェクトを構成しておく必要がある。即ち達成目標をより一層明確にしておくことが重要である。

## [水産分野]

### 1) C/Pの訓練について

C/Pの技術的レベルが低く問題が多い。訓練の効果を高めるため、Ex-participantであるピウラ大学教授をアドバイザーとして、日本人専門家のアシスタントとして協力を求め、良い結果を得ている。(ペルーパイタ)

契約条件、T/Rを明確にし、日本人リーダーのもとに積極的にこうした外国人の人材登用を図るべきである。

また、日本に適当な人材がない場合は、その分野は外国人専門家に任せるべきである。(モロッコ)

### 2) 運営資金の確保について

運営資金の恒常的不足により、常にプロジェクト運営に支障が生じる危険がある。

訓練船の運用、活用により漁獲物収入をあげるとともに他機関(公社、民間)との協力を推進する。

特に未利用資源開発にかかる試験操業など訓練計画に支障がない限り、別に問題ないと考えられる。

### 3) 施設の設置基準について

両プロジェクトにかかるセンター施設はともに無償資金協力により建てられ、その後プロジェクト協力が開始されたものである。基本設計調査の際、技協担当のスタッフが参加しているものの、プロ技協のスキームが明確でないままで、プロ技協の考え方が十分に反映されたとは言いがたい。

プロ技協がスタートしても施設の不備のためにコストがかかる。これを解決する方法として、全体の基本計画をプロジェクト形成の段階で作成することが考えられる。

昨年のリーダー会議において水産分科会よりプロ技協と無償資金協力の有機的な連携の必要性を提言したが、本年度ネパール淡水魚養殖計画において一つの試みを行っている。

#### 4) 第三国のドナーおよび国際機関との協力について

ローカルコストの負担について日本側で全部負担できない場合等、他の援助機関との協調が有効であることも多い。こうした状況に対応して、ドナー間の役割分担を明確にすることが必要である。

#### 5) 業務調整員の会議の開催について

リーダーとともにプロジェクトにおける業務調整員の果たす役割の大きさがよく認識されているが、リーダー会議のように他のプロジェクト活動等についての情報交換、意見交換の場がない。したがって業務調整員についても上記の目的のために会議の開催を提言したい。

### (2) 特別議題討議

#### 1) 昨年度の特別議題の討議結果反映について

上原農開課長

国内支援体制のあり方については、第一に専門家の確保と適時の派遣が挙げられていた。これについては農水省、文部省等関係省庁・団体の協力により、大きな欠員を抱えるプロジェクトはほぼなくなったと考えている。しかし量の拡大、質の多様化のもとで、特定分野の専門家の確保が困難になっている場合もある。今後も努力していきたい。

国内委員会の委員を専門家や調査団として派遣すること、あるいは調査団員の継続性の確保等の要望については、国内委員の方々に巡回指導調査団員あるいは短期専門家としてできるだけプロジェクトの現場を見てもらえるよう努めている。また可能な限り、当該プロジェクトに精通した団員の派遣を行うことも努力している。

プロジェクトに対する情報の提供という要望については、国内支援委員会の情報提供システム、JICAの国総研の情報サービス等の積極的利用をしていただきたい。ちなみに国総研の情報サービス利用状況は全体で252件であり、うち農林三部は23件であり1割弱の利用率である。より一層の活用が望まれる。

国内支援機関の強化の面については、国内委員会の新規発足に伴い、国内委員会と現地プロジェクトとの連携をいかに図るかが大きな課題である。

評価の方法とフィードバックのあり方については、評価の中立性を期するために、第三者による評価が適切であるという指摘があった。特にプロジェクト終了時評価は農計部が担当しており客観的な評価に努力していきたいが、反面、プロジェクトの事情に精通した人が調査する必要もある。また終了時評価の前に終了後の方向を決めるのは好ましくないという指摘があるが、プロジェクト等と十分連絡をとりながら、ある程度の方向性を考えて現地に赴き、協議する中で決める方が、全く白紙の状態での現地入りするより妥当であろうと考えている。

#### 2) 今回の特別議題に関する論議

議題1 技術移転方法の改善方策

(上原農開課長)

カウンターパートに関する記述が圧倒的である中、カウンターパートの質の問題や、人事異動が速いこと、人数の不足等、依然として課題となっている。一方、カウンターパートの積極的な教材作り、成果発表、学会参加等の事例も挙げられている。具体的要望としては中堅技術者養成対策、セミナー開催、技術普及広報、視聴覚教材作成、学会参加等に関する事柄が挙げられている。

(堤リーダー)

教官育成のために行うカウンターパートトレーニングとしては文部省の特別枠を使って日本に留学させ博士論文をまとめさせて教官にする方式を採用している。

もう一つはJICAの短期のC/Pトレーニングを2つ組合わせて、まず最初は日本の担当教官のもとで基本的な方法論を勉強させ、ザンビアに帰任後、ザンビアの現地で材料を集め、再び日本に行って担当教官のもとで博士論文のとりまとめを行うという方法を採用している。

(久保田課長補佐)

6年の学部教育に加え、獣医の博士課程大学院は2年度から4年制になり、合計10年になる。フィールドを離れての4年間の研究はザンビアになじむかどうかという問題については今後検討が必要と思われる。

(村尾リーダー)

本プロジェクトでは、これまでに指導的農民300人に対して圃場で研修を行っており、直接的に技術移転がなされているとして相手国政府からも評判が高い。

(井上リーダー)

生産力の増強のためには農民に対する展示や講習会が適切であり、そのためには講義だけでなく劇映画等の視聴覚教材が必要である。タンザニアにおける協力隊活動を描いた映画はとても評判が良く、英語あるいは現地語による映画を今後も製作していただきたい。

(川岸リーダー)

地区の代表的農家を集めて、プロジェクトに対する協力農家を育成するための育成対策費を構じて、プロジェクトの成果報告や技術指導を行うということを検討していただきたい。そうすれば、地域農家との連携を深めることができ、より技術移転が促進されることになる。

(梁取リーダー)

ビデオによりプロジェクト活動を紹介しており、技術シリーズと称して、病虫害、整枝せん定、組織培養等をビデオにして技術移転の手段としている。カウンターパートが最近ではビデオ製作に熱心に取り組むようになってきている。

(若林リーダー)

中堅技術者養成対策費は毎年低減されていくが、相手側の積立てが困難な状況なので、定額で援助をお願いしたい。また技術移転の対象者については、実際に労働する人も対象にしたい。というのは現在農業労働者を雇うことが一般化しており、研修を受けた者が実際に田んぼに入らないで雇用者を監督するという事態が起っているからである。

(吉田リーダー)

胡椒の栽培は農夫と協力していかないと、うまくいかない。年1回、大学を含めて研究発表会を行うことをプロジェクトとして取組み、相互交流を通じて技術レベルの向上を目指している。

(渡辺リーダー)

ブラジルの研究者が長年取組んでいる課題とプロジェクトの目標とする課題との接点をさぐり出し、それに現行の研究者等を充当したり、短期専門家や研修員の科目等とセットにして集中的に課題に取り組ませたら効果が上がると考えている。

(堤リーダー)

現在、JOCV隊員が5名働いている。研究のとりまとめでは、専門家の助言を得ている。昨年はジンバブエで全員が研究発表を行うことができた。JOCVの方々を将来の専門家として育てるために、教育にあたっている。

(岡部リーダー) パイロットフォレストの中で、社会林業普及技術の確立方法を模索しており、苗木の無償配布やモデル林家の選定、女性グループによる造林、等を行っており、住民の中に苗木育成技術の向上が見られるように思う。

(川岸リーダー)

JOCVとの連携については、プロジェクトに関連した分野の隊員を当該地域に多く派遣し、双方を強化することが効果的と考えている。現在本プロジェクトでは大卒後すぐに赴任した2名の隊員を1ヶ月あずかっており、その後、各地に派遣されることになっている。これは隊員にとっても、地域の野菜生産向上のためにもメリットがあると考えられる。

(山垣リーダー)

日本で研修を受けるC/Pについて、規定上は確かに英語会話可能という条件はついているが、英語を話せるC/Pは多くはないので、第3国研修等、研修の方策を検討していただきたい。

(その後、他の中南米圏プロジェクト・リーダーから、C/Pの英語力について現状が説明される。日本人専門家が英語を指導している例などが紹介される)

## 議題2 外国人専門家の活用

(上原農開課長)

この議題をとりあげた理由には、(1)他の援助国との協力・調整の必要生の増大、(2)援助の質の多様化に伴う人材不足等が背景にある。

既に開発調査では外国人コンサルタントが活用されている。また医療協力プロジェクトでは外国人を活用した例がある。

リーダーの御意見をまとめると、20プロジェクト中、積極的賛成は2件、条件付き賛成は5件、消極的意見が8件、態度不明の5件を加えると大半が時期尚早と判断されていると思われる。

反対理由としては、チームの和に及ぼす影響が4件、外国人は必要ないというのが3件、日本人以外は相手国が受入れないというのが2件、日本の技術の主体性に問題が生ずるとというのが1件挙げられている。

条件付受入れの際の条件としては、短期専門家が9件、日本人専門家がない分野が5件、日

本の教育を受けた者あるいは日本語を話せる者が3件、チームリーダーとの契約というのが1件挙げられている。

(森 リーダー)

ECとの連携が予想される状況下で、我方の策定する実施計画の中で相手側ニーズとの接点が見つかれば、そこにおいて共同作業を行いたいと考えている。

(村上リーダー)

原則として外国人専門家の受入れは慎重に対処すべきと考えている。理由としては、JICAの負担する経費はFAO等と比べ高く、外国人は日本人と比べ、途上国で働くことにより積極的であるから、かなりの希望者が予想されることである。また、その際、日本人専門家のチームワークに問題が生ずる恐れがある。ただし被援助国側の要請に十分に答えられない場合は、(1)要請分野に日本人専門家がないこと、(2)日本人で博士課程以上の資格を取得した者、(3)任地事情、日本語、現地語に堪能な者、という3つの条件を課して採用を検討するという考えを持っている。そして当面、短期専門家に限るべきだと考えている。

(堤 リーダー)

日本人専門家と同じ待遇で採用する以前に準専門家として採用する方策を考えている。リクルートの方法としては、プロジェクト側で候補者を選び、選考は在外事務所あるいは本部から人事選考チームを派遣して対応するという案をプロジェクトで考えている。問題点としては契約ベースとはいうものの、予算等が縮小されるされたとき、どう対処するかという点があると思う。

(山垣リーダー) 日系人の専門家の活用を提案したのは、日本語が活せること、また当該地域の樹種等に詳しい知識を有していること等の理由からである。日系人以外でも短期専門家であれば十分対応が可能と考える。

(川岸リーダー)

限られた日本人専門家の中に外国人が入った場合、融通がきくかどうかという問題がある。

(末永顧問)

昨年度から移住事業部の予算でブラジルにおいて研究職に従事している大卒以上の日系人2,000人に対して、日本で2年間の研修を年間20名に行うという制度がスタートした。彼らはかなりの分野で対応可能と考えられるので、活用が期待される。

(吉田リーダー(ドミニカ))

胡椒は日本にはない作物であるが、日本人専門家の中でプロジェクト目標達成の努力は尽している。ただし、短期専門家については日本人長期専門家を補完する形で導入することは賛成である。

(長井リーダー)

マカダミアナッツは日本にはなく、栽培経験ではハワイやオーストラリアに蓄積がある。特にハワイでは日系人が活躍した経緯がある。

プロジェクトで目標とするのは、20本程度のマカダミア栽培という小農向け技術確立であり、その点については日本人専門家も優秀であり、自立しうる。

少量栽培による高品質・多収という本プロジェクトとの目標は、ハワイやオーストラリアの方法とやや異なる面があるので、短期専門家としての受け入れは相互交流のためにも効果的と考えられるが、慎重に対応するのに越したことはなく、これまで要請は来ていない。

(井上リーダー)

積極的に賛成している。ただし日本の技術を信頼して日本に要請される以上、相手国側の反応も十分に検討する必要がある。またプロ野球ではないが、日本のプロジェクトである以上、人数制限はして然るべきである。

私自身、OTCA（JICAの前身）の時代にタンザニアで水資源審議会に直接入った。当時の事務局長（日本人）はある分野についてドイツとカナダから技協の窓口を通じて専門家を要請し、タンザニアの予算を使ってリクルートした。その時の経験から言うと、ドイツ式の考え方に触れて刺激になるし、チームの和といっても、日本人同士では言葉が100%わかるだけに気を使う面もあるが、外国人の場合は目的だけを話すので割り切れる面があり、心配する程のことはない。英語力の訓練にもなる。問題としては、特に福利厚生面で自己主張、権利主張が強く、余程、規定上しっかりしていないと摩擦が生ずることである。

(築取リーダー)

可能であればチリのINIAの試験場から短期専門家を要請するという具体案を持っている。先般チリの試験場と技術交換事業を行った際、より一層の共同研究を進めることの重要性を認識した。南米ではチリやアルゼンチン等は先進国であり、プロジェクト終了後のC/Pの自立を促す意味を含めて検討に値すると考えている。

(外務省 平川事務官)

この件について外務省は一定の結論を持っていないが、皆様の意見を参考にしていきたい。確かにJICAの団法上は日本人の専門家を派遣することという明記はされていないが、今後、条件整備の必要があろう。

(高橋リーダー)

日本人で対応できない分野が生じるということは、プロジェクトの当初計画が間違っていたということであり、そのような場合は、項目を変更すべきだと考える。

(佐野副総裁)

- 外国人と組んで仕事をするには、個々のプロジェクト専門家のあり方だけでなく、本部も含めたJICA全体、さらには日本のODAを進める仕事の仕組自体が整備される必要があると思う。

情実と談合でなく契約と権利義務関係で律せられる客観化された規範によって秩序付けられる構造に、我々自身を変革することなしには、外国人と組んで仕事はしにくいと思う。

意志決定過程における透明化、個々の職務権限、義務の明確化等が必要であろう。

この問題は、個々のプロジェクト専門家だけが負担するものでなく、JICA本部をも含めて考えるべきである。

(参 考)

特別議題についてリーダー指摘の要点（中近東・アフリカ・中南米地域）

## 1. 技術移転の方法の改善方策

### (1) カウンターパートについて

ア. 技術移転の直接の相手であるC/Pに関する記述が最も多く、共通の関心事であることが伺える。C/Pの質の問題（英語力不足、現場に出たがらない、レベルが低い等）や人事異動、数の不足等、従来からいわれた悩みは依然続いているが、中には、C/Pが試行錯誤して蓄積した経験や資質、レベルを評価し、共同で適性技術を組み立てる、ビデオ・教科書等教材のC/Pによる自主作成、研究成果発表、国の内外の学会参加等、積極的な意見もみられた。

イ. 具体的な要望としては、中堅技術者養成、セミナー開催、技術普及広報、視聴覚機材作成、学会参加、日本又は、第三国における研修等に対する支援の必要性をあげている。中堅技術者養成費の通減方式は定額方式への切換えの要望もみられた。

### (2) C/P以外への波及について

ア. 普及部門を担当するプロジェクトは、積極的に農民又は漁民に対する普及・啓蒙活動を重視し、中核農家又は中堅漁民の育成の必要性を述べている。一方先方機関との関係で慎重にすべしとの意見もある。

イ. 普及活動の一環として、有力農業団体又は民間企業との協力についても述べられている。更に、AV、パンフ、TV、ラジオ等による一般への啓蒙、PRの必要性、現地における技術の体系化実証試験や展示、技術のマニュアル化、ライブラリー化、普及養成等の必要性についても指摘がある。

### (3) JOCVとの連携について

プロジェクトの成果を普及する一つの方法として、JOCVとの連携に対する要望がなされている。（但し、プロジェクトには組入れない）。

### (4) そ の 他

ア. プロジェクトの期間については林業の特性として規模を縮小しても、期間を長くすべしという意見があった。大半は昨年のものであるが、特に指摘はない。

イ. 研修については、本部への要望で具体的に述べられているため、ここでは、第三国研修の必要性、及びサンドイッチ方式による研修の提案があるにとどまった。

## 2. 外国人専門家の参加に対する意見

(1) 開発調査では、コンサルタントの中に外国人が活動する事例が増えつつあり、プロ技協の他分野では、すでに外国人専門家の活用の例も発生していることを踏まえて、この議題が提案されたのであるが、趣旨説明が欠けたために回答がなかったり、誤解があったり議題選定に批判があったり若干のくい違いを生じた。

(2) 対象プロジェクト20の内、積極的賛成は2件、（パラグアイ森林造成及びペルーパイタ漁訓）のみで、条件つき賛成は5件（チリ遺伝資源、ドミニカ胡椒、ホンデュラス農業開発、ウルグァイ果樹、ペルーアマゾン林業実証）である。関心ない、実現困難、現在は必要ない等、消極的な意見は、8件、態度不明の4件を加えると大半は、時期尚早と認識しているものと思われる。



(3) 反対理由の主なものは、次の通り

- ① チームの和 4件
- ② 必要ない 3件
- ③ 日本人以外は受け入れない 2件（ナイジェリアのみ）
- ④ 日本の技術の主体性 1件

(4) 受け入れ条件の主な内容は、次の通り

- ① 短期専門家優先 7件
- ② 日本人専門家のいない分野 5件
- ③ 日本教育を受けた者又は、日本語を解する者 3件
- ④ チームリーダーとの契約 1件

(5) 上記のような状況の中で、ペルーパイタ漁業訓練センターは、同センターの訓練コースにECからの資金協力を得、またEC専門家派遣のオファーもあったことにより、チームワークを感情論として退け、行政的対応の急務を説いている。特に、日本が同程のプロジェクトを実施した人材の登用についての示唆は今後の検討に俟しよう。

中部パラグアイ森林造成計画については、隣接の林業先進国技術者の活用、特に、日本語の話せる日系人の活用を念頭においているところは、興味深い。

全体的な傾向としては、言語習慣に類似性があり、且つ、日系人の存在の大きいスペイン語地域は、その範囲での外国人専門家に対して、比較的抵抗感が少ないように見受けられる。

< 2月28日 >

全体会議Ⅲ

(1) 要望事項のとりまとめ

(ただしアジア・大洋州地域で指摘された件は省略)

(永井農計部長)

(1) 専門家の派遣について

- ① 新旧長期専門家の派遣に伴う空白期間をなくし、引き継ぎ期間を設けるという件については、2週間程度の引き継ぎができるよう努力している。
- ② 長期専門家を国際機関に派遣し、認識を深めさせるという要望については、技術交換等の形で対応可能と思われ、個別に相談願いたい。
- ③ 専門家の帰国後の処遇については、JICAの国際協力専門員等があるが、要求されるレベルは高いものの枠はあるので積極的にトライしていただきたい。今年度はジュニア協力専門員制度も発足したので、推薦等をお願いしたい。

(2) 研修員受入れについて

- ① C/P受入れ研修のための国内支援委員会を強化すべきという要望については、分野によっても異なり、関係各機関と検討していきたい。

(3) 調査団派遣について

F/U等の期間における調査団派遣については、プロジェクトの熟度も考慮して、必要に応じて派遣するために、今後も相互の連絡をとりあっていただきたい。

## (2) 総括質疑

(堤リーダー)

C/Pトレーニングにおいてエイズ抗体陽性のC/Pがいる場合、今後どのような対処が必要か。

(佐藤課長代理)

現在は、研修員来日の資格要件の中に身心共に健全な者ということしか明記されていない。プライバシーの問題もあり、関係各機関と検討中である。

(井上リーダー)

C/Pであるプロジェクト・マネージャーから、被援助国側のリーダー会議を開催してほしいとの要望があった。何らかの形で具体化できないだろうか。また調査員のC/Pからの要望で、事務手続き等を含みJICA事業の仕組みを研修する機会を得たい、というものがあつたので、検討していただきたい。

(永井農計部長)

対象等を絞って開催することは可能だろうが、使用言語のネックもあり、英語圏に絞る等の方法も考えられる。貴重な意見として伺い、本部でも紹介していきたい。

(佐野副総裁)

シンガポールで開かれた鉱工業分野のリーダー会議では、一部のプロジェクトについて相手国側のプロジェクトマネージャーを呼び共に議論をするというセッションが英語を使用してなされ、予想以上に活発な議論がなされたと聞く。今後、農林水産等においても前向きに検討したい。

(佐藤課長代理)

庶務部門のC/Pの受入れについては、当該事業部がC/Pとして研修事業部に枠として申請されれば、適宜、対処する。

(森リーダー)

C/Pの研修の際、ペルーでは昨年からは旅費の10%を出国税として課されることになり、300ドルの個人負担を強いることは大変であり、年間3～4人にのぼるので現地業務費での対応も難しい。何らかの措置が図られないか。また、サイトが首都から遠いため、内国旅費や、パスポート等の準備手続き期間のための首都滞在が2週間にもなり、出費がかさむため、対応策を考えていただきたい。

(佐藤課長代理)

内国旅費は原則として相手国負担であり、面積の大きい国については指定空港をいくつか定めている。130数ヶ国、6千名の研員生についての内国旅費支給は、精質の問題、資金の示達の問題もあり、困難な部分が多い。

航空券に対する付加価値税については、外務省、在外公館を通じ、免税措置等を交渉中である。

## (3) 総括

(大川室長)

私は今回を含めて連続6回リーダー会議に参加し、感慨深いものがある。誇りと恥ずかしい気持ち交互に想起する。誇りの気持ちとは、リーダーが実施しておられる技術協力に自分もその一端を担ってこれたということであり、若干の恥しさとは、問題が依然として残されていることである。

今回の討議された問題を区分けしてみると昔から言われてきたものと、今回初めて出てきたことが

ある。

昔からの問題としては、C/P とローカルコストである。2、3年前から出されている問題はJICA事務所の機能強化と専門家のリクルートである。今回新しく出された問題は、外国人専門家、協力の新しいスキームの必要性、マスコミ対応の3つである。

外国人専門家の活用については、一体誰が認定をし、保証するかという最大の問題点があり、宿題としてあづからせていただきたい。専門家のリクルートについては、日々努力を積んでいるが人材難の中にあり、都道府県の研究者、技術者をも組織的に育成し把握しようと考えている。

マスコミ対策については、マスコミにPRすべく技術協力成果集の作成を考えており、今後の宿題とさせていただきます。

(平川 事務官)

今後も日本全体として外務省、農水省文部省他関係機関との協力の上で技術協力を推進していきたい。

リーダーの方々からの要望に対する外務省のフォローアップについて説明させていただきたい。外務省では24の途上国と年次協議を開催している。また外務省に多々途上国から来賓があり、技協課長や経協局長と意見交換がなされている。その場で必ず議題にしていることは、実施上の問題点である。リーダーの方々等、現場の立場の意見を整理して、相手国に申し入れを行ない、プロジェクトが円滑に推進されるよう、双方の理解を深めている。

技術協力の根本は、現場において接するリーダーの方々への接し方に集約されるものと考えており、国際情勢の中で厳しい立場に立つ日本ではあるが、一国でも多く日本を支持してくれる友人を大事にし、つくっていく必要があります。その時、最も重要なのは技術協力であり、初めてその認識を持って活動に役立てていただきたいと思う。

(久保田課長補佐)

文部省が関与するプロジェクトは相手国の大学等、研究、教育関係プロジェクトである。この点については諸要望をふまえ弾力的な対応がとられる方向にある。

相手国の指学的な人材を養成するために、学位取得のための国費留学生の特別枠を設けているが、その枠は満たしきれていないという実態があり、積極的な活用を願いたい。私はリーダー会議に参加するのは初めてで、とても勉強になり、感謝している。

(細川 所長)

JICAの現場の者として、パラグエイにおいて、リーダーの方々の意見をうかがうことができたのは望外の喜びである。今後、これを参考にしてJICAの業務を進めていこうと思う。

(佐野 副総裁)

長時間にわたり熱心な討議がなされ、とても充実した実り豊かな会議であった。参加されたリーダーの方々、JICA本部や他省庁からの参加者の方々に心からお礼を申し上げたい。

プロジェクトの円滑な運営のために非常に大事なことでありながら、この会議で議論されていなかった問題があると思う。

1つは皆さんの健康と安全についてである。リーダーの方々の健康と安全があって始めてプロジェクトの円滑な運営が可能になる。健康と安全について私どもは全力を尽くして支援に取り組みたいと思っているので、要望は遠慮なく聞かせて下さい。くれぐれも安全と健康を第一にして仕事にとりくん

でいただきたいと思う。

2つ目は、個々のJICAの事業である無償、プロジェクト技協、個別専門家等との連携についてであり、私自身も反省することが多い。つまり、個々の事業は言わば部品であり、部品を組み立ててお客様が喜んでいただける最終製品に仕上げるわけである。その責任を誰が背負っていくのかという問題が残る。無償資金協力とプロ技協との連携の問題にみられるように、2つのスキームを扱う店舗が並んでいてお客様に相對するというきらいがあるが、実はJICAという1つの店舗の中に2つの商品を扱う店員がいるだけであり、どうも“JICA商店”としてお客とどうつきあうか、という心構えが今一つ希薄であるような気がして、慙愧に堪えない。

この件は総裁も気にしておられるようであり、心を新たにして、本部はJICA商店としてお客様であるリーダーの方々の御愛顧にこたえられるよう精進したいと思う。以上の決意の程を申し述べて、引き続き御愛顧たまわるようお願いする。

<3月1日～3月2日>

#### 現地検討会

#### (1) 農業、畜産、水産分野

##### パ国農業総合試験場現地検討会

リーダー会議の全体会議、個別協議4を経た3月2日、リーダー一行17名、本部側参加者9名を含め、パラグアイ事務所内田業務二課長の案内で、バスチャーターの上一路イグアスへ向かった。

アスンシオンから300km離れたパ農総試に午前11時頃到着。篠崎同試験場長から概要説明を受けた。場長の話しでは、まず一般概況として、イグアス移住地は昭和38年に創設され、入植当初の混乱期から、現在では日系人の活躍もあり、大豆、小麦については諸外国に輸出するまでに成長した。また同移住地の面積は、87,000haと広く、入植者個々の営農、教育、医療、治安、道路対策等といわゆる運営管理に係る問題も幅広く、苦勞も多いとのことである。

同試験場の機能については、アスンシオン、イグアス、エンカルナシオンを結ぶ三角地帯の拠点のひとつとして、IAN（アスンシオン農業試験場）、CRIA（カピタンミラング農業試験場）と並び、パ国農業にとって重要な試験場となり、益々その成果が期待される場所である。

同試験場では、所長の概況説明、意見交換を終え、イタイプーのダム等を視察し、帰路についた。

#### (2) 林業分野

##### 1) 視察プロジェクト

##### 中部パラグアイ森林造成計画

##### 2) 参加者

山垣光三	中部パラグアイ森林造成計画プロジェクトリーダー
岡部広二	ケニア社会林業訓練計画チーフアドバイザー
二沢安彦	ナイジェリア半乾燥地域実証調査プロジェクトリーダー
吉田実	ペルーアマゾン林業開発実証調査プロジェクトリーダー
大川義清	農水省海外技術協力室長
佐藤宏哉	JICA副総裁

後 藤 亮之助 JICA林開課長

細 川 秀 夫 JICAパラグアイ事務所長

<パ側参加者>

CESAR, A. BERNI 農牧省林野庁長官

中部パラグアイ森林造成計画プロジェクト・サイトカウンターパート全員

### 3) 検 討 概 要

カピバリのプロジェクト・サイトで現地検討参加者とプロジェクトカウンターパートの間で双方紹介を行った後、本プロジェクトの山垣リーダーからプロジェクトの概要の紹介があった、<以下>

「本プロジェクトは、砂質土坑地であるパラグアイの中部地域に位置し、当初、20,000HAの森林を伐開し大規模森林造成を行うための技術の開発、改良及び人材の養成を行うことを目的とし①適合樹種の選定②種苗生産技術の開発、改良③造林技術の開発、改良④森林経営技術の開発、改良⑤人材の養成の5つの協力課題に沿って協力を進めている。政権が交代し環境重視の政策が打出されており、当初の森林を伐開し、造林を行うことは中止されている。また郷土樹種の植栽、20,000HAの森林内での天然林施業を要請されている。この地域は砂質土坑地で農地としても土地生産性は低く土地利用の観点からは林地としての利用が適しいので基本的には砂質土坑地での造林技術の開発、改良に変わりはない。協力期間は1992年6月までで残すところ2年余となっている。プロジェクト・サイトのインフラ整備に前半エネルギーを投入したが、これから本格的な活動に入るところである。後半の具体的な実行の意味は整理しつつあるが、郷土樹種の植栽、天然林の施業についても5つの協力課題の枠組の中で既に実施している。」

山垣リーダーの概要紹介の後、プロジェクトの水力発電所、造林地、天然林施業地、アグロホレストーリー現場、炭焼き現場、展示林、苗畑等の諸施設を視察するとともに意見交換を行った。

夜はベルニイ林野庁長官以下パ側カウンターパートと検討会チームとの懇談会を開催、佐野副総裁から山で事業を行うフォレスター同志は特別の親近感、共同意識を強く感じるとの感想が述べられた。ベルニイ長官はJICAのこれまでの協力に感謝するとともにJICA佐野副総裁がカピバリまで赴き、プロジェクトを視察いただいたことはプロジェクトの重要性の認識を新たにするとともにプロジェクト関係者に大きな励みとなり一層プロジェクトの発展に努力を重ねたい旨、挨拶があった。

今回の現地検討会に参加したリーダーからは一様に大変意義があったとの評価であった。またプロジェクト関係者（日パ双方）からは佐野副総裁はじめ検討会メンバーがプロジェクト・サイトを訪問し協力の現場視察、懇談を行ったことは大きな励みとなり、プロジェクトの今後の活動に大きな良い影響を与えるであろうとの評価であった。

後程、農牧省の環境担当のヴィダル次官が、「行く予定であったが、急用で行くことが出来なかったことは大変残念である。JICAにはこれまで色々協力していただいている。副総裁によく感謝の気持ちを伝えるべきだった」と副総裁離パ後、引続き本プロジェクトの計画打合せのため残った林開課長に重ねて述べていた。

# 付 属 資 料

## 機材購送業務の改善について

平成2年2月15日

調 達 部

### 1. 経 緯

機材供与費の当初予算に対する当該年度の執行率は、次のとおり年々低下の傾向にある。

昭和60年度	81.9%	翌年度繰越額	25億円
昭和61年度	71.8%	翌年度繰越額	38億円
昭和62年度	67.0%	翌年度繰越額	45億円
昭和63年度	75.7%	翌年度繰越額	35億円

これが原因については、予算規模の拡大、機材内容の高度化・多様化に伴う専門性が求められること、外為法の改正に伴い諸手続きが必要になったことならびに相手国の事務処理の遅延等いろいろの要素が錯綜し、この結果、業務処理全般が遅延し、加えて機材仕様書の作成業務および機材購送業務に、より多くの時間と人手を要することに起因するものと思料される。

今日、当事業団をとりまく社会状況を顧みると、この傾向は今後も益々加速されることは明白である。

他方、63年度執行率に見られる75.7%という数字は当初予算額に対するものであり、現予算額を分母とすると繰越し額の比率はおおよそ30%に達するなど、到底看過し得るものではない。

可能な限りの合理化の推進ならびに諸施策を実行に移し、機材調達業務の効率化を図ることが焦眉の急である。このため、昭和63年4月15日に開催された機材業務改善委員会において、各委員より説明され、了承を得た「アクションプログラム」をベースとして、次項のとおり整理、取纏めた次第である。

については、本改善策を今後の業務の指針として、各事業部の業務に反映させ、最大限の努力をもって予算執行率の向上に努めるものとする。

なお、本改善策を画期に終らせないためには、各事業部において、これを遵守するという姿勢が不可欠であることは論を待たず、この点先の改善委員会において、全委員より実行可能との確約を得ているものである。

### 2. 改 善 策

#### (1) A4フォームの早期取得

##### 1) プロジェクト方式技術協力機材供与

##### ①現 状

大部分のプロジェクトについては、実施協議調査の段階で、主要かつ大型の機材については、相手国と協議している。

また、A4フォームの一括取付けについては、プロジェクトの性格により差はあるが、可能なプロジェクトについては実施協議調査時に説明し、一括取付けを実施している。

しかしながら、これらの努力にもかかわらず、依然としてA4フォームの接収遅延による購送請求の遅れの事例が見られる。

## ②改善策

- a. 新規プロジェクトに関しては、プロジェクト準備期間である事前調査の段階で、協力期間中に必要とされる主要な機材について相手国実施機関と充分協議する。その後、実施協議調査により討議議事録（R/D）および協力実施計画案（T S I）を策定する際に、当該プロジェクトに係る機材の日本側の計画予算総額を勘案しながら、基本的に必要な供与機材リストを作成し、討議議事録署名後、早い機会にA4フォームを相手国政府より一括取付けを行なう。
- b. 相手国の事情によって一括取付けが困難な場合、また協力開始当初に供与機材の全体計画を樹て難い研究協力等のプロジェクトの場合については、前年度の終わり（2月頃）までにA4フォームを取付けるものとする。このためには、プロジェクトリーダー、在外事務所等をして、わが方の意向を十分理解せしめ、早めに行動に移すべく、プロジェクトと担当事業部との連絡を密にすることが肝要である。
- c. プロジェクトの協力の内容、状況等の変化により、すでに取付け済のA4フォーム記載の機材内容の変更、あるいは新たな機材の追加がある場合は、改めてA4フォームを取付けるものとする。この場合も上記同様早目に対処することとする。
- d. 継続プロジェクトで一括取付けのなされないものについては、上記同様前年度の終りまでにA4フォームを取付けるものとする。
- e. 巡回指導チーム等の調査団をプロジェクトに派遣する際は、当該年度又は翌年度の供与機材の内容について専門家ないし相手国側と協議し、A4フォームの早期取付けの促進を図るものとする。（仕様書の早期作成にも寄与するものである。）
- f. E/N方式の場合は、A4フォームを必要としない。ただし、ブラジルのごとく国によって必要とする場合は、上記a～eに準じて取扱うものとする。
- g. 中国に対する協力ならびに一部開発途上国の大学、病院関係に見られる協力に関し、わが国においても充分使いこなしていない超高度・超精密機材の要請が見られる。これらの機器は多くの場合、定期的に保守を要するもので、ローカルコストの負担が大きい点、また昨今外為法による審査が厳しさを増している点等を考慮すると、これら最先端機器の供与決定については、より慎重に対応することが望ましい。

## 2) 単独機材供与

### ①現状

在外公館が相手国から要望を受ける際、A4フォームも同時に提出せしめるよう依頼済であり、かなり浸透しつつあるが、結果的に不十分と言わざるを得ない。この原因としては、国によっては内部手続（通常、相手国内にて数機関の了承を必要とする。）に時間を要するなどの事情があり、同時取付けが困難な場合が多い。

### ②改善策

- a. 在外公館が相手国政府から要望を受ける際、A4フォームも同時に提出せしめるよう、更に在外公館に徹底を図り、今後ともこの同時取付けをすすめていくものとする。また、従来、6月に実施していた調査表の回収は、相手国における検閲時間が短すぎるので、これを10月とし、同時に取付けるA4フォームをより精度の高いものとするよう指導方、在外公館に依頼する。
- b. 要望調査の段階から在外事務所にも通報し、在外事務所をして在外公館に協力するよう指示をする。これによりA4フォームの同時ないし早期取付けの促進を図る。小規模単独機材については、相手国政府の口上書のみによる要請をもって対応できるものとする。



## (2) 仕様書作成業務

### 1) 現 状

- a. 近年、開発途上国のプロジェクト協力に対する要請内容は、大型化、高度化、多様化されて来ており、これに伴い機材の品目数の増大と機材内容の高度化、精密化が顕著な傾向となってきている。  
この結果、仕様書の作成には、機材に関する広範囲な専門知識が要求され派遣専門家ならびに担当職員の知識のみでは対応し難く、国内におけるプロジェクトの支援機関あるいは、メーカー等の協力を求めざるを得ず、その照会、確認等に多くの時間を要している。
- b. 調達部では、58年度より「機材供与実績集計表」を毎年作成しており、また農林業分野では「標準仕様書」を作成し、その活用が見られるなど、合理的仕様書作成に前進が見られるが、プロジェクトの大型化、高度化、多様化に対応するには十分とは言えない。

### 2) 改 善 策

- a. プロジェクト（特に多岐にわたるか又は大型プロジェクト）のスタートに先立っては、長期調査員を派遣し機材の年次別供与計画を立案させ、相手国とも十分協議し、プロジェクトスタート後の機材内容、仕様書作成を容易にするべく、長期調査員制度を活用するものとする。
- b. 出来る限り、分野別の「標準仕様書」を作成し、標準仕様の機材を選定することによって、また過去の実績表を活用することによって、仕様書作成業務の迅速化を図る。
- c. 仕様書作成の効率化と適正な機材の購送のため、可能な限り当該プロジェクトの国内運営委員会に機材部会を設置して仕様書の作成を依頼する。
- d. 前項によっても対応が難しいと思われる大型、高度、複雑な機材については、専門知識を有する外部機関に仕様書の作成を委託する。
- e. プラントのような特殊機材で仕様および条件等が複雑なものうち、現地事情が充分把握出来ないために仕様書の作成が困難な場合には、仕様書作成のため専門家等の派遣を考慮するものとする。
- f. 多岐にわたるか又は大型プロジェクトで現地において仕様書作成のための資料が不十分であることにより、仕様の最終的決定に支障ある場合は、最終案の作成のために専門家を業務一時帰国せしめることを考慮する（業務一時帰国制度の活用）
- g. R/D締結後、プロジェクトの初期段階に大規模な機材供与を行うという観点から、必要がある場合は、R/Dの発効時期（プロジェクトの開始）を次年度の第1四半期とすることを考慮する。
- h. 単独機材供与については、要請内容が必ずしも明確でない場合があるので、要望調査、A4フォーム作成の折、この点留意せしめるとともに、機材供与実施計画調査団派遣の拡充を図るものとする。  
この場合、調査団の派遣時期はできるだけ年度始めに実施するよう、配慮すること。

## (3) 予算の効率的執行

### 1) 協力期間における予算の配分

機材供与費は、予算配分の兼ね合いから協力期間中おおむね均等に配分されているが、本来技術移転をより効果的に推進するためには、プロジェクトの前半において機材供与を重点的に実施し、有効活用されることが望ましい。

一部のプロジェクトにおいてはすでに傾斜配分を実施しており、前半に主要大型機材、後半は機材の補充そして最終年度は補充部品等を重点的に供与することとしている。

具体的実施に当たっては、当該プロジェクト全体の整合性のとれた展開、保守管理、アフターケアを考慮して年度別予算配分を行うものとする。

## 2) 各年度計画の実施スケジュール

各年度の機材供与業務の実施スケジュールは次のとおりにする。これが実施により継続プロジェクトについては、当該年度の第1四半期までに購送請求を行うよう、最大限の配慮を行うものとする。

### a. プロジェクト方式技術協力

#### 前年度

- 10月 各部担当課より、プロジェクトリーダーに対し概算要求ベースの予算枠を提示（内報）し、年度別全体機材供与計画及び次年度供与計画案に基づき、仕様書案の作成を依頼する。
- 12月 プロジェクトリーダーは、仕様書案を作成し、優先順位をつけて各部担当課へ提出する。（12月までプロジェクトリーダーから仕様書が提出されることが、本改善策の実行の可否を決定づけるものと判断する。）  
仕様書の作成にあたっては、国際総合研修所の技術情報提供に係る支援業務を活用し、カタログの入手を図るなど、より精度の高い仕様書案を提出せしめるよう指導する。
- 1月 1月にプロジェクトリーダー会議を開催する場合は、その際に又プロジェクトリーダー会議が2月以降開催の事業部は、その他の方法で、それぞれ協議し仕様書の最終原案を策定する。
- 2月 必要に応じ、A4フォームを取付ける。

#### 当年度

- 4月 各事業部は、1月に策定した仕様書最終原案をもとに、購送請求書として使用可能な仕様書を作成すべく、機材リスト及び仕様の最終検討を行い「購送請求書」を作成する  
上記作業は前年度の2月～3月中に実施することが望ましく、遅くとも4月中には終了することを原則とする。
- 4月～5月 外務省との実施計画の協議。
- 4月～ 調達部へ購送請求（半数程度のプロジェクトについては第1四半期中に提出し、残りの大半のプロジェクトについては、年央までに提出するものとする。）

### b. 単独機材供与

#### 前年度

- 4月～5月 在外公館に対し、翌年度の要望調査表を提出し取纏めを依頼する。  
～10月 在外公館から要望調査表を回収する（A4フォームを同時取付）
- 11月～12月 各国別要望案件の整理
- 1月～3月 実施案件の選定（外務省・JICA協議）

#### 当年度

- 4月 外務省より大蔵省へ実施案件の協議を行う。
- 4月～5月 実施案件を決定し（約7割を4月に決定する）、在外公館、在外事務所へ通報。
- 5月～ 外務省との実施計画協議。
- 6月～ 調達部へ購送請求書の提出。

機材購送業務進捗状況表（新規）

（平成2年1月末現在）

調 達 部  
（金額単位：千円）

事項及び科目	年度	認可予算額	実施計画					現地調達額 (C)	本部執行分 (A)-(C) (D)	購送請求			支出負担行為		備 考
			全体計画		内承認済額		(B) (A)			受理額 (E)	受理 件数	(E) (D)	金額 (F)	(F) (D)	
			金額(A)	加計外 件数	金額(B)	加計外 件数									
技術協力機材 供与事業費	63	2,011,155	2,085,986	63	2,072,817	63	99.4	198,560	1,887,426	1,501,397	57	79.5	1,092,340	57.9	
	平元	2,152,490	2,115,000	82	1,799,000	66	85.1	130,519	1,984,481	1,211,047	48	61.0	513,941	25.9	
社会開発協力 事業費	63	2,716,859	3,514,670	48	3,070,510	46	97.4	345,533	3,169,137	2,705,349	44	85.4	2,224,460	70.2	
	平元	2,866,581	3,879,499	50	3,879,499	50	100.0	354,171	3,525,328	3,453,367	42	98.0	1,692,677	48.0	
保健医療協力 事業費	63	2,084,103	1,941,905	41	1,746,176	41	89.9	193,760	1,748,145	1,434,752	37	82.1	852,278	48.8	
	平元	2,320,919	2,156,885	52	1,916,885	46	88.9	235,703	1,921,182	1,632,182	40	85.0	854,377	44.5	
人口家族計画 協力事業費	63	615,970	472,318	6	470,400	6	99.6	158,555	313,763	119,400	3	38.1	66,407	21.2	
	平元	577,664	535,000	8	455,000	7	85.0	45,000	490,000	410,000	6	83.7	21,700	4.4	
農林水産業 協力事業費	63	2,728,400	2,838,094	63	2,835,901	63	99.9	909,856	1,928,238	1,843,914	51	95.6	1,146,198	59.4	
	平元	2,741,492	2,779,975	65	2,365,975	60	85.1	966,208	1,813,767	1,589,462	58	86.5	1,081,643	58.9	
産業開発 協力事業費	63	586,895	737,270	18	634,409	18	86.0	48,107	689,163	505,385	13	73.3	166,520	24.2	
	平元	605,847	658,347	18	656,029	14	99.6	80,337	578,010	522,681	10	90.4	505,969	75.3	
計	63	10,743,382	11,590,243	239	10,830,213	237	93.4	1,854,371	9,735,872	8,110,197	205	83.3	5,548,203	57.0	
	平元	11,264,998	12,124,706	275	11,072,388	243	91.3	1,811,938	10,312,768	8,818,739	204	85.3	4,670,307	45.3	

(注) 1. 現地調達額は示達済額及び示達予定額の合計額である。

2. 購送請求受理額は1月末現在の受理額である。

平成元年度カウンターパート調査部別受入状況

研修事業部管理課

関係事業部課	元年度	63年度	元年度 1月末受入実績		63年度 1月末受入実績		元年度 1月末受入回答累計数		検討中案件
	計画人数 (A)	計画人数 (B)	人数 (A')	達成率 %	人数 (B')	達成率 %	人数 (C)	達成率 (C/A)	人数 (D)
企画部地域課	0	1	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
研修事業部管理課	24	24	26	1.08	21	0.88	28	1.17	1
派遣第一課	117	109	88	0.75	90	0.83	111	0.95	23
派遣第二課	61	59	54	0.89	49	0.83	67	1.10	19
国際機関業務室	1	3	1	1.00	2	0.67	1	1.00	0
開発調査第一課	43	43	33	0.77	35	0.81	39	0.91	10
開発調査第二課	33	33	33	1.00	25	0.76	35	1.06	6
開発協力第一課	98	海外センター課 138	79	0.81	129	0.93	92	0.94	17
開発協力第二課	69		59	0.86			68	0.99	28
医療協力課	103	116	67	0.65	63	0.54	109	1.06	25
医療協力特別業務室	36	22	21	0.58	16	0.73	26	0.72	8
農林水産技術課	28	28	18	0.64	18	0.64	21	0.75	11
農業開発課	4	5	3	0.75	5	1.00	3	0.75	1
畜産開発課	72	44	48	0.67	34	0.77	68	0.94	13
農業技術協力課	79	81	57	0.72	49	0.60	74	0.94	27
林業開発課	39	33	20	0.51	19	0.58	28	0.72	18
水産業技術協力室	25	23	21	0.84	16	0.70	24	0.96	6
工業調査課	20	19	5	0.25	18	0.95	9	0.45	11
資源調査課	44	44	22	0.50	25	0.57	37	0.84	6
鉱工業開発技術課	93	98	61	0.62	62	0.63	75	0.77	31
無償資金協力計画調査部	11	11	12	1.09	6	0.55	12	1.09	2
無償資金協力業務部	48	42	36	0.75	32	0.76	41	0.85	13
海外協力隊事務局	13	12	11	0.85	13	1.08	12	0.92	1
移住事業部	2	2	1	0.50	1	0.50	1	0.50	0
合計	1068	990	776	0.73	728	0.74	981	0.92	277

平成二年度 C/P 研修員割当計画 部課別総表 (案)

	平成2年度 割当計画			要 望 数	平成元年度 計 画	
	早期通報	後期通報 (予定)	計 (予定)			
企 画 部	0	0	0	9	0	
研修管理課	28	0	28	28	24	
派 一	105	29	134	134	117	
派 二	63	25	88	89	61	
開 機 室	0	3	3	4	1	
開 調 一	24	24	48	63	43	
開 調 二	25	15	40	45	33	
開 協 一	120	0	120	140	98	
開 協 二	58	21	79	79	69	
医 協	94	20	114	114	103	
医 持 室	29	12	41	41	36	
農 水 技	31	0	31	34	28	
農 開	0	0	0	0	4	
育 開	76	20	96	96	72	
農 技 協	64	46	110	125	79	
林 開	33	22	55	55	39	$902/1,168=77.2\%$ (計画数)
水 産 室	8	19	27	27	25	
工 調	4	16	20	20	20	$902/1,308=69\%$
資 調	6	44	50	55	44	割当数
鉦 開 技	41	67	108	108	98	
無 計 課	14	0	14	14	11	
基 設 一	2	0	2	2	0	
基 設 二	7	16	23	24	0	
無 業 一	25	5	30	30	25	
無 業 二	20	2	22	22	23	
移 住	2	0	2	4	2	
協 力 隊	23	0	23	34	13	
計	902	406	1,308	1,396	1,068	



平成元年度 第三国カウンターパート研修実施計画 1 月末進捗表

研修事業部管理課

進捗状況	地域	割当国	研修科目	プロジェクト名	受入機関 (国名)	研修員名	研修期間	関係課	
終了	アジア	インドネシア	ソフトウェア (Diploma)	柳 栄一 専門家	日シソフトウェア (シンガポール)	Mr. Bishara Rajagukguk	88. 6.10~89. 6.13 1年	派遣一	
			林学 (修士)	熱帯降雨林研究	マレイシア農科大学 (マレイシア)	Mr. Ecep Iskandar	87.12.12~89. 8. 5 1年8月	林開	
	アフリカ	ケニア	土木建築 (学士)	ジョモケニヤッタ農工大学	フィリピン工科大学 (フィリピン)	Mr. James Gichira	86.10.22~89. 4.15 2年6月	社協二	
		タンザニア	船員教育 (無線)	恩田文紀 専門家	アラブ海運大学校AMTA (エジプト)	Mr. A. M. Gomes	87. 8.25~89. 7. 2年	派遣二	
		ザンビア	看護教育 "	ザンビア大学医学部 "	カイロ大学小児病院 (エジプト) "	Ms. Nancy Mulamfu Ms. Glayds Njobvu Banda	89. 9. ~89.12. 4月 "	医療 医療	
	中南米	アルゼンティン	受精卵移植	安藤泰正 専門家	アウストラル大学 (チリ)	Mr. Ratto Fuster	89. 3.10~89.6.10 3月	派遣二	
	小計 7名 (6件)								
実施中	アジア	インドネシア	システムアナリシスII	万井正俊 専門家	日シソフトウェア (シンガポール)	Mr. Azas Sampurno Saleh	89. 9.18~90. 6.16 9月	派遣一	
		ネパール	水資源工学 (修士)	森田 稔 専門家	アジア工科大学 AIT (タイ)	Mr. Gauri S. Singh	89. 1. 9~90. 8. 1年8月	派遣一	
		フィリピン	システムアナリシスII	人造りセンター	日シソフトウェア (シンガポール)	Ms. Marissa S. Bautista	89. 9.18~90. 6.16 9月	社協一	
		シンガポール	コンピューターサイエンス	日シソフトウェア	アジア工科大学AIT (タイ)	Mr. Ho Chee Meng	89. 5. 5~90.12. 1年8月	社協一	
	中近東	エジプト	農業 (修士)	米作機械化	アジア工科大学 AIT (タイ)	Mr. Mohamed El-Kholy	89. 2. 2~90.12. 1年11月	農技協	
	アフリカ	ガーナ	栄養学 (修士)	野口記念医学研究所	インドネシア大学医学部 (インドネシア)	Mr. Bille Amatus	88. 8.20~90. 8.31 2年	医療協	
		ケニア	建築 (学士) 土木工学 (学士) 林学 (学士) 林学 (修士)	ジョモケニヤッタ農工大学 ジョモケニヤッタ農工大学 社会林業訓練計画 社会林業訓練計画	フィリピン工科大学 (フィリピン) フィリピン工科大学 (フィリピン) オーストラリア国立大学ANU (豪州) オーストラリア国立大学ANU (豪州)	Mr. C. M. Mungai Mr. Dishon O. Sitandi Mr. M. O. Mukolwe Mr. Joshua K. Cheboiwo	87.10.31~90.11. 3年 88. 6. 8~91. 6 3年 89. 2.15~90.12.15 1年10月 89. 2.15~91. 6.20 2年4月	社協二 社協二 林開 林開	
	中南米	コロンビア	水産加工	北之園禎之 専門家	水産加工センター (ペルー)	Ms. Nelssy H. Posso	90. 1.15~90. 3.15 2月	派遣二	
		ドミニカ (共)	胡椒栽培 "	胡椒開発計画 "	農牧研究公社 EMBRAPA (ブラジル) "	Mr. Rolando Pena Manes Mr. M. J. Lora Alvarez	90. 1.21~90. 5.18 4月 "	畜開 畜開	
	大洋州	フィジー	雑草防除	稲作研究開発計画	国立雑草研究所 (タイ)	Mr. M. M. Nagatalevu	89. 8.11~90. 2. 6月	農技協	
	小計 14名 (13件)								
	実施予定	アジア	インドネシア	水資源工学 (修士)	木村克彦 専門家	アジア工科大学AIT (タイ)	Mr. M. Dirdjoseprapto	90. 1. (受入不能) 1年8月	派遣一
			タイ	土壌学	東北タイ農業開発研究計画	中央食用作物研究所 (インドネシア)	Mr. Nukoon Tawinteung	90. 2. ~90. 5. 4月	農技協
アフリカ		ケニア	森林土壌 (修士)	社会林業訓練計画	メルボルン大学 (オーストラリア)	Mr. David Kamau	90. 2. ~92. 5. 2年4月	林開	
		ザンビア	稲作機械化	工藤 徹 専門家	米作機械化センター (エジプト)	Mr. Peter C. Sande	90. 3.18~90.11. 1 7月	派遣二	
小計 4名 (4件)									
合計 25名 (23件)									

## 第19回 農林水産業協力プロジェクト・ リーダー会議に係るアンケート

(中近東・アフリカ・中南米地域)

今後のリーダー会議の実施に資するため、以下のアンケートにお答え下さい。

1. リーダー会議の実施方法に対するコメント
  1. 1. 会議場について (ホテルから離れて人造りセンターで開催したこと等)
  1. 2. 開催期間について (2/26～3/3の6日間)
  1. 3. 必要な資料について (2冊配布・①事業実績と次年度予算概要 ②プロジェクト活動報告書)
  1. 4. 出席者について (今回出席以外に出席を希望する関係省庁及びJICA関係事業部)
  
2. 全体会議に対するコメント
  2. 1. 議事進行について
  2. 2. 発表時間について  
(各リーダー5分のプロジェクト現況紹介、3時間の特別議題の討議時間、各20分の分野別分科会発表、40分の総括質疑等)
  2. 3. 特別議題の感想
  2. 4. 次年度の特別議題のテーマについて
  
3. 分野別分科会に対するコメント
  3. 1. 今回のテーマについての感想および次年度のテーマについて
  3. 2. 今回の分科会討議時間および次年度の討議時間について
  
4. 個別協議に対するコメント  
協議時間等について (調達部、研修事業部の2関係事業部との協議を含む)
  
5. 現地検討会に対するコメント  
(視察サイト、期間等、パラグアイ農業総合試験場・1泊2日、および中部パラグアイ森林造成1泊2日)
  
6. 元年度鉱工業協力プロジェクト・リーダー会議では一部、プロジェクト・マネージャーおよびC/Pを参加せしめて英語を用いて討議した。農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議においても同様な実施方法について検討致したいと考えてますが、右についてのご意見。
  
7. 次年度、東京にてプロジェクト・リーダー会議を開催するにあたっての要望等、またリーダー会議開催地についてのご意見。
  
8. 今回のリーダー会議に係る総合所感。



## アンケートの結果

### 1. 実施方法に対するコメント

#### 1. 1. 会議場である人造りセンターについて

…日本の協力による施設の活用は有効であり、手配も十分になされており、良好 (17)

…ホテルの方が適当 (3)

#### 1. 2. 開催期間（2月26日～3月3日）について

適当 (10)

1ヶ月早く (3)

意見なし (1)

#### 1. 3. 配布資料について

妥当 (10)

(その他) 前広に配布願いたい

小型・軽量化を望む

パ国事精、プロジェクトシート

遺伝資源関係も必要

#### 1. 4. 出席を希望する関係省庁、JICA関係事業部について

適当 (11)

(その他) 農水省、国内支援委員の出席、増

JOCV関係者の出席

企画部門、技術者管理課の出席

リーダーOBの講演会

主催国政府関係者（農牧省等）

### 2. 全体会議について

#### 2. 1. 議事進行について

適正 (18)

(その他) 問題改善策の検討をすべき関係省等の発言が無制限でリーダー発言時間の制限は本末転倒 (1)

#### 2. 2. 発表時間について

妥当 (7)

プロジェクト現況紹介を長く (8)

総括質疑を長く (6)

(その他) プロジェクト現況紹介にスライド等の活用も加えてほしい。

#### 2. 3. 特別議題について

・議題の意図を事例報告等をまじえ、事前に説明してほしい (7)

・時宜をえた議題である (8)

## 2. 4. 次年度の特別議題のテーマについて

国内支援委員会のあり方 (3)

リーダーの権限と管理責任 (2)

今年度のテーマのフォローアップ (2)

プロジェクトの自立性とJICA本部の指導のあり方 (2)

専門家不足の解決方策 (2)

(その他)

C/Pの研修後の成果

C/Pの定着と、支援のあり方

L/C検出の工夫とJICA本部への要望

相手国機関の協力を高める方法

広報活動

農業開発と研究開発の問題点・評価

環境保全

プロジェクトの外部委託

プロジェクトの協力期間

他援助国の活動

他援助機関プロジェクトとの連携

他事業との連携

## 3. 分野別分科会について

### 3. 1. 今回のテーマ及び次年度のテーマについて

・前広にテーマを通知ありたい (2)

・畜産・獣医、野菜・畜産を1分科会にまとめるのは無理がある (2)

(次年度テーマ)

無償とプロ技との連携について

目標達成とプロジェクト期間について

支援委員会のあり方

L/C負担状況

専門家リクルートの責任体制

分野別テーマ (e. g) 農業→普及

今回のテーマと同じ

### 3. 2. 分科会討議時間について

妥当 (7)

長く (1)

#### 4. 個別協議時間について

妥当 (12)

長く (5)

(その他)

省庁出席者も多く関わってほしい

#### 5. 現地検討会について

- パラグァイ農総試での時間が足りず、移住者の現状、パ国農試との関連をはじめ、移住者の声を聞きたい (9)
- 妥当 (5)

#### 6. P/M、C/Pの参加について

賛成 (9)、反対 (2)

- ・英語では表面的な話に流れるので議題の明確化が必要 (5)
- ・言語別、地域別等の開催 (4)
- ・開催国のC/Pの参加等、モデルプロジェクトを選定する (2)
- ・マネージャー会議の開催 (2)

#### 7. 会議開催地について

(東京会議について)

- ・国内支援委員、関係省庁、出身母体等との協議時間を確保してほしい
- ・自宅に帰れる余裕がほしい

(現地開催について)

現地の方がリーダー、JICA本部出席者と深く交流でき、サイト見学の収穫も大きいので、隔年現地開催は続けてほしい。

#### 8. 総合所感

- ・できるだけ早目に、資料作成依頼、旅程、航空券送付をお願いしたい。
- ・現地専門家、大使館、パラグァイJICA事務所の努力に感謝、等。

以 上

JICA

JICA